



TENDO JC

Report 2025-2026

JCIクリード・JCIミッション・JCIヴィジョン・JC宣言・綱領・東北JC宣言

JCIクリード

The Creed of Junior Chamber International

We Believe

That faith in God gives meaning and purpose to human life;
That the brotherhood of man transcends the sovereignty of nations;
That economic justice can best be won by free men through free enterprise;
That government should be of laws rather than of men;
That earth's great treasure lies in human personality;
and That service to humanity is the best work of life.

【和訳】

我々はかく信じる
真理は人生に意義と目的を与え
人類の同胞愛は国家による統治を超越し
公正な経済は我々の自由な経済活動によってこそ果たされ
政府には人治ではなく法治が必要であり
人間の個性はこの世の至宝であり
人類への奉仕が人生最大の使命である

JCIミッション

To provide leadership development opportunities
that empower young people to create positive change.

【和訳】

青年会議所は、青年が社会により良い変化をもたらすために
リーダーシップの開発と成長の機会を提供する。

JCIヴィジョン

To be the foremost global network of young leaders.

【和訳】

青年会議所が、若きリーダーの国際的ネットワークを
先導する組織となる。

JC宣言

綱領

日本の青年会議所は
希望をもたらす変革の起点として
輝く個性が調和する未来を描き
社会の課題を解決することで
持続可能な地域を創ることを誓う

我々 JAYCEE は
社会的・国家的・国際的な責任を自覚し
志を同じうする者、相集い、力を合わせ
青年としての英知と勇気と情熱をもって
明るい豊かな社会を築き上げよう

東北JC宣言

われわれは
新たな価値を創造する旗手として
尊い「結」の精神を呼び覚まし
かつてない未来を切り拓くことを誓う

2026年度 スローガン

- 公益社団法人 天童青年会議所



- 公益社団法人 日本青年会議所

TRUE MIND TRUE HOPE

～幸せな未来へ～

- 公益社団法人 日本青年会議所 東北地区協議会

チーム東北

- 公益社団法人 日本青年会議所 東北地区山形ブロック協議会

POSITIVE CHANGE

～笑顔と挑戦で創るやまがたの未来～



Junior Chamber International Tendo
公益社団法人 天童青年会議所

理事会・常任理事会

- ◎ 理事会 毎月第2月曜日 19時30分より
場 所 ほほえみの宿 滝の湯
- ◎ 常任理事会 毎月第4月曜日 19時30分より
場 所 天童JCルーム

《目次》

JCIクリード・JCIミッション・JCIヴィジョン・JC宣言・綱領・東北JC宣言
2026年度 スローガン

I. 2025年度 報告

2025年度を振り返って 第56代 理事長 関東 英之	3
総会報告書	7
委員会報告書	13
財務局	13
組織グループ 事務局	15
組織運営グループ 総務広報委員会	20
将棋のまち推進委員会	41
未来共創委員会	58
会員拡大委員会	64
55周年特別委員会	75

決算報告

公益社団法人 天童青年会議所 決算報告書(2025年1月～12月)	81
-----------------------------------	----

II. 2026年度 計画

所信 第57代 理事長 武田 康正	95
基本理念・基本方針・重点事業	99
組織図・出向者名簿	105
年間公式スケジュール	106
事業計画	107
財務局	107
組織運営グループ 事務局	110
組織運営グループ 総務広報委員会	116
将棋のまち推進委員会	124
誇れるまち共創委員会	129
会員増強グループ 拡大委員会	134
会員増強グループ 資質向上委員会	139

予算計画

2026年度予算書	145
-----------	-----

III. 定款及び諸規程

定款	149
運営規程	155
会員資格規程	156
会費及び入会金規程	158
次年度役員選任の方法等に関する規程	159
会計規程	160
特定資産管理規程	161
庶務規程	162
情報公開規程	164
個人情報管理規程	165

I

2025年度 報告

事業年度 自 2025年 1月 1日
至 2025年12月31日



2025年度を振り返って

公益社団法人天童青年会議所
第56代 理事長 関東 英之

【はじめに】

Bridge for Smiles
～笑顔かがやく天童を共に創ろう～

2025年度、天童青年会議所はこのスローガンを掲げ、創立55周年という大きな節目の年を、地域への感謝、仲間への信頼、そして未来への決意を胸に、一年間立ち止まることなく走り続けてまいりました。青年会議所が地域と人をつなぎ、笑顔が生まれる架け橋となることを常に意識しながら、一つひとつの運動に向き合った一年でした。決して平坦な道のりではありませんでしたが、だからこそ、この一年で得た経験と絆は、何ものにも代えがたい財産となりました。その一つひとつの積み重ねが、天童青年会議所の今を形づくり、そして次の時代へとつながるものと信じています。

【創立55周年の歩みと感謝】

創立55周年としてスタートした昨年は、これまで天童青年会議所が歩んできた歴史を振り返るとともに、長きにわたりお支えいただいたすべての皆様、そして地域への感謝を形にすることができました。多方面からのご理解とご協力のもと、天童夏まつりの最後に55周年記念事業として実施した天童青年会議所創立55周年記念花火大会は、55年の歴史の中でも大きな意義を持つ記念事業であったと感じております。舞鶴山山頂から打ち上げられた花火が夜空を鮮やかに彩り、多くの市民の皆様と感動を共有することができました。その一発一発の花火には、これまで地域に支えられてきた感謝の想いと、未来へと続く希望を込めました。世代や立場を超えて同じ夜空を見上げながら笑顔が広がる光景は、まさに地域の笑顔をつなぐ架け橋となったと確信しております。天童市としても初となる花火大会を天童夏まつりと同時に開催できたことは、地域に新たな価値を創造する青年会議所の本質を体現した事業となり、準備段階から多くの関係者のご協力を得て、無事に実施できたことに心より感謝申し上げます。

また、当日は地元の高校生とともに神輿を担ぎ、世代を超えた交流を深めることができました。地域の方々と同じ目線で汗をかき、喜びを分かち合えたことは、天童青年会議所が地域と共に歩んできた証であり、まさに確かな活気と笑顔を生み出す貴重な機会となりました。何より、多くのメンバーで参画できたことは組織としての一体感を高める意義深い経験であったと感じています。

さらに、55周年記念式典では、関係諸団体の皆様、そして先輩諸兄弟姉をお迎えし、これまで連綿と紡がれてきた天童青年会議所の歩みへの感謝を直接お伝えするとともに、60周年を見据えた中期ビジョンの発表を行いました。先人の志と努力があったからこそ、今の私たちがあるというその重みを改めて実感し、次の時代へ責任を持って想いと運動をつないでいく覚悟を新たにさせていただきました。今後も天童市や関係諸団体との連携をさらに深め、より地域から求められる事業を構築していくことが重要であると考えております。これからも天童青年会議所は、地域と共に歩み、地域と共に価値を創り続ける存在として、60周年、そしてその先の未来へ歩みを進めてまいります。

【地域と共に学び、次世代へつなぐ】

社会情勢の変化や遊び方の多様化により、天童ならではの地域資源に触れる機会は、年々少なくなっていると感じています。だからこそ、このまちで育つ子どもたちに、天童の魅力をどのように伝え、次の世代へつないでいくのかを強く意識し活動を行ってまいりました。

市内各所の公民館館長の皆様のご協力のもと、まずはメンバーが地域の魅力や歴史について学ぶ機会を設けました。地域を熟知されている方々の話を直接伺うことで、長年住んでいても知らなかった天童の一面に触れ、メンバー一人ひとりが改めてまちへの愛着と誇りを深める時間となりました。その学びを実践へとつなげ、市内小学生を対象に開催したサイクリング事業においては、子どもたちや保護者から地域資源に直接触れただけ、五感を通して天童の魅力を体感する姿が印象的でした。参加者の笑顔あふれる様子から、郷土愛の醸成という目的が確かに達成されたと実感しています。一般参加者が楽しむ姿を目にし、メンバー自身のまちづくり運動への意識も高まりました。青年会議所の運動が人の心を動かし、地域の未来へつながっているという手応えを得ることができました。

この一連の事業を通じて、天童にはまだ私たちの知らない地域資源が数多く存在し、それを学び、つなぎ、伝えていく重要性を再認識させていただきました。これからも天童青年会議所は、地域の笑顔をつなぐ架け橋として、まちへの愛着と誇りを育む運動を続けてまいります。

【誇りある将棋のまちを未来へ】

私たちが住まう天童にとって将棋は、単なる競技や文化にとどまらず、長い年月をかけて育まれてきた誇りであり、まちのアイデンティティそのものです。人と人をつなぎ、世代を超えて受け継がれてきたこの将棋文化を、次の世代へつないでいくことは、地域に根差す青年会議所として果たすべき大切な役割の一つであると考えています。

天童桜まつりにおいては、天童青年会議所として、子どもから大人まで多くの方々に将棋の魅力に触れていただく機会を創出しました。地域行事の一部を担う形ではありましたが、将棋を通じて世代を超えた交流が生まれ、地域と連携しながら役割を果たすことの意義を改めて感じる機会となりました。

そして昨年開催させていただいた第46回全国中学生選抜将棋選手権大会では、彬子女王殿下にご臨席を賜り、全国から集まった選手たちを迎えることができました。真剣な眼差しで盤に向き合う選手たちの姿は、将棋を通じた青少年育成の意義と、将棋のまち天童が果たしている役割の大きさを強く印象づけるものでした。大会運営においては、事前準備から当日に至るまで、メンバー全員が当事者意識を持って役割を果たし、一体感のある運営を実現しました。また、デジタル化など新たな運営手法を取り入れ、効率化と持続可能な運営体制の構築を行うことで、例年以上にスムーズな大会運営につなげることができました。多くの関係者のご協力により、大きなトラブルもなく大会を終え、選手や付添人の皆様から寄せられた感謝の言葉は、この事業が地域にとって必要なものであると確信をいたしました。

これらの事業を通じて、将棋のまち天童が培ってきた文化と誇り、そしてそれを支える人々の力を改めて感じています。天童青年会議所として、この将棋文化を地域と共に守り、磨き、次の世代へつないでいくために、今後も関係諸団体と連携しながら、価値ある運動を継続してまいります。

【尊敬し合える仲間と組織の力】

2025年度は「拡大元年」を掲げ、委員会を中心に全員拡大の意識をもって活動に取り組み、12名の新たな仲間を迎えることができました。会員拡大が一部の担いではなく、組織全体の文化として根づき始めた手応えを得ました。拡大の過程で得た多くの学びは、人数の増加にとどまらず、天童青年会議所の組織力そのものを高めるものとなったと実感しております。東北青年フォーラムにおいてはAWARD 拡大率・規模別部門1位を獲得できたことは、天童青年会議所の勢いと可能性を改めて示す結果となりました。

また、本年度は青年会議所活動の意義や自らが行動する意味について改めて考える機会を設けました。自分たちの活動が地域や社会とどのようにつながっているのかを見つめ直すことで、日々の取り組みに対する意識が高まり、組織全体の一体感と行動力を高める結果となりました。

さらに、福祉施設との継続的な交流を通じて、思いやりの心や相手を想う姿勢が自然と生まれ、青年会議所が大切にしてきた価値を改めて体感する機会となりました。新入会員も積極的に関わり、役割を担いながら経験を重ねることで、組織を支える存在へと着実に成長していく姿は非常に頼もしく、組織に新たな活力をもたらしてくれました。

会員拡大は一過性の成果ではなく、続けることで初めて力となる運動です。これまで培われた全員拡大の精神と、互いを尊重し支え合う文化を次年度以降へも確実に引き継ぎ、より質の高い組織へと進化していくことが重要であると考えています。

尊敬し合える仲間がいるからこそ、青年会議所は挑戦し続けることができます。これからも天童青年会議所は、一人ひとりの想いを大切にしながら、仲間と共に成長し、地域に必要とされる組織であり続けてまいります。

【垣根を越えた連携の価値】

委員会を設置して、活動する青年会議所として組織が円滑に機能するためには、個々のメンバーを丁寧につなぎ、委員会同士を結びつけるコミュニケーションが欠かせません。情報を共有し、意思疎通を図ることで、一人ひとりが前向きに、そして楽しみながら活動できる基盤づくりに努めてきた一年であったと感じております。

また、青年会議所は世界に広がる組織であり、山形県内においても天童青年会議所を含め 15 の LOM が、同じ理念と使命のもと運動に取り組んでいます。他 LOM との交流や連携を通じて、それぞれの地域で培われた考え方や手法に触れることは、組織としての視野を広げるだけでなく、一人の青年経済人としての成長にも大きく寄与するものです。LOM の垣根を越えた横のつながりを大切にすることで、私たち自身の学びや気づきが深まり、それが結果として地域課題の解決に向けた新たな一歩につながっていくと確信しております。

これまで築いてきた信頼とつながりを、これからの運動においてもしっかりと引き継ぎ、地域に必要とされる組織としてさらなる発展につなげてまいります。

【発信から広がる JC の価値】

私たちは自己満足で事業を行うのではなく、その活動をしっかりとメンバー以外の方々にも認知していただくことの重要性を、改めて強く感じた一年でした。事業の成果だけでなく、その裏側にある思いや、活動に向き合うメンバーの表情を丁寧に発信することで、共感と笑顔をつなぐ新たな架け橋を築くことができたと感じています。

また、SNS を活用した情報発信においては、例年の運営にとらわれることなく、他委員会との連携や新たな試みを取り入れながら発信の質を高めてきました。その結果、期首に約 650 名であったインスタグラムの登録者数は、年間を通じた地道な発信の積み重ねにより 1,000 名を超えるまでに成長しました。これは天童青年会議所の活動や思いが、確実に地域へ届き始めている証であり、今後の広報活動へとつながる大きな一歩であると捉えています。天童青年会議所の運動を多くの方々に知っていただくことは、対外事業や会員拡大をより良いものへと導くためにも欠かせない要素であり、その重要性を改めて共有できたと実感しております。

天童青年会議所がこれからも地域の発展に貢献し続けられる組織であるよう、今後も発信力と組織力の向上に努めてまいります。

【挑戦が生む成長の循環】

2025 年度は、21 名のメンバーが出向という形で新たな環境に身を置き、普段の活動とは異なる視点や役割を経験していただきました。地域や立場の異なる仲間と共に運動に携わる中で、自らの考えや行動を見つめ直し、

物事を広い視野で捉える力を養う貴重な機会となったと感じています。出向先では、調整力や発信力、責任ある立場での判断力が求められ、その一つひとつの経験が確かな自信と成長へとつながっていきました。そこで得た学びや気づきは、天童青年会議所へ持ち帰られ、組織運営や事業構築の場面で活かされ、組織全体の底上げにも寄与しています。

青年会議所だからこそ挑戦できる出向の経験は、個人を磨き、組織を強くし、最終的には地域への価値創出へと還元されていくものと確信しております。

【むすびに】

創立 55 周年という節目の年に、地域と真摯に向き合い、仲間と共に悩み、挑戦し、すべての事業を無事に終わることができたことに、心から感謝いたします。この一年で築いた信用と信頼、経験、そして絆を次の世代へと確実につなぎ、天童青年会議所がこれからも地域に必要とされ、愛され続ける存在であるために、歩みを止めることなく、青年らしく爽やかに、そしてしなやかに前進してまいります。

2025 年度の運動にご支援ご協力を賜りました、すべての皆様に感謝の気持ちを込めて。

一年間、本当にありがとうございました。

公益社団法人天童青年会議所 2025 年度 1 月通常総会 議事録

開催日時：2025 年 1 月 20 日（月） 15：55～

開催場所：ほほえみの宿 滝の湯 2F「祥瑞鶴の間」

司会進行：専務理事 押野将太

- 1、開会宣言 副理事長 近藤阿由良君
- 2、理事長挨拶 理事長 関東英之君
- 3、議長選出 理事長 関東英之君
定款第 4 章第 31 条に基づき議長を指名
議長 理事長 関東英之君
- 4、総会成立宣言 組織運営グループ 総務広報委員会 委員長 水戸慧一君
正会員 48 名中 出席者 31 名 委任状出席 17 名
合計 48 名の出席
公益社団法人天童青年会議所 定款第 4 章第 33 条 1 項により
本総会は有効に成立しましたことをご報告させていただきます。
- 5、議事録作成人及び議事録署名人の指名
議事録作成人 組織運営グループ 総務広報委員会
議事録署名人 理事長 関東英之君
副理事長 武田康正君、副理事長 後藤貴幸君
- 6、審議

第 1 号議案 公益社団法人天童青年会議所 2024 年度事業報告承認の件
2024 年度理事長 片桐一樹君より上程
賛同者の挙手により全会一致で可決承認

第 2 号議案 公益社団法人天童青年会議所 2024 年度収支決算報告承認の件
2024 年度理事長 片桐一樹君より上程
2024 年度監事 渡部潤一君より監査報告
賛同者の挙手により全会一致で可決承認

第3号議案 公益社団法人天童青年会議所 2025年度事業計画承認の件
2025年度専務理事 押野将太君より上程
賛同者の挙手により全会一致で可決承認

第4号議案 公益社団法人天童青年会議所 2025年度収支予算承認の件
2025年度専務理事 押野将太君より上程
賛同者の挙手により全会一致で可決承認

7、閉会宣言 副理事長 後藤貴幸君

閉会時刻 16:16

議事録作成人 組織運営グループ 総務広報委員会

議事録署名人

関東 英之 

武田 康正 

後藤 貴幸 

公益社団法人天童青年会議所 2025 年度 9 月通常総会 議事録

開催日時：2025 年 9 月 4 日(木) 19：30～

開催場所：ほほえみの宿 滝の湯 2F「舞鶴の間」

司会進行：専務理事 押野 将太 君

- 1、開会宣言 副理事長 後藤 貴幸 君
- 2、理事長挨拶 理事長 関東 英之 君
- 3、議長選出 理事長 関東 英之 君
定款第 4 章第 31 条に基づき議長を指名
議長 理事長 関東 英之 君
- 4、総会成立宣言 組織運営グループ 総務広報委員長
正会員 57 名中 出席者 38 名 委任状出席 19 名
合計 57 名の出席
公益社団法人天童青年会議所 定款第 4 章第 33 条 1 項により
本総会は有効に成立しましたことをご報告させていただきます。
- 5、議事録作成人及び議事録署名人の指名
議事録作成人 組織運営グループ 総務広報委員会
議事録署名人 理事長 関東 英之 君
監事 赤塚 弘行 君
監事 渡部 潤一 君
- 6、新議題の採択
- 7、審議
第 1 号議案 天童青年会議所定款変更の件
上程 専務理事 押野 将太 君

上程者は、2025 年 4 月の公益認定法改正により、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条 1 項 15 号 に則り、当会議所にて外部監事を選任することとなったため、それに伴い定款第 18 条を

別紙定款の通り変更する旨を述べ、議長は議場に諮った。
(採決結果)賛同者の挙手により全会一致で可決承認

第2号議案 2026年度理事予定者及び次年度理事選任の件
上程 選挙管理委員会 渡部 潤一 君

上程者は、次の者を2026年度の理事予定者とすること及び現理事者が12月31日をもって任期満了となるため、その者を次年度(2026年1月1日より)の理事として予め選任したい旨を述べ、議長は議場に諮った。

阿部 勇也 君
岩田 大和 君
太田 広樹 君
押野 将太 君
関東 英之 君
國井 杏輔 君
近藤阿由良 君
佐藤 元一 君
芝田 大 君
白田 絃子 君
武田 康正 君
寺岡 祐 君
豊島 陸 君
長澤 翔 君
野口 賢吾 君
東谷 敬信 君
古澤 知侑 君
増子 雄太 君
山口 将慎 君

上記19名、正会員57名中57名の賛成により可決承認

(採決結果)賛同者の挙手により全会一致で可決承認
なお、被選任者は、その就任を承諾した。

第3号議案 2026年度理事長候補者選定承認の件

上程 役員選考委員会委員 渡部 潤一 君

上程者は、武田康正君を 2026 年度の理事長候補者とすることを述べ、議長は議場に諮った。

(採決結果)賛同者の挙手により全会一致で可決承認
なお、被選任者は、その就任を承諾した。

第 4 号議案 2026 年度監事予定者及び次年度監事選任の件

上程 2026 年度理事長候補者 武田 康正 君

上程者は、片桐一樹君及び熊澤友里恵君を 2026 年度の監事予定者とすることを述べ、議長は議場に諮った。

(採決結果)賛同者の挙手により全会一致で可決承認
なお、被選任者は、その就任を承諾した。

第 5 号議案 2026 年度外部監事予定者及び次年度外部監事選任の件

上程 2026 年度理事長候補者 武田 康正 君

上程者は、星野浩志先輩を 2026 年度の外部監事予定者とすることを述べ、議長は議場に諮った。

(採決結果)賛同者の挙手により全会一致で可決承認

第 6 号議案 天童青年会議所中期ビジョン承認の件

上程 専務理事 押野 将太 君

上程者は、この度天童青年会議所の創立 60 周年へ向けて当会議所の中期ビジョンを策定する旨を述べ、議長は議場に諮った。

(採決結果)賛同者の挙手により全会一致で可決承認

8、閉会宣言 副理事長 近藤 阿由良 君

閉会時刻 20 : 45

議事録作成人 組織運営グループ 総務広報委員会

議事録署名人

関東英之 

赤塚弘行 

渡部潤一 

<事業名>

1. 会計処理に関する事項の処理及び財務に関する指導
2. コンプライアンスに関する事項の処理
3. 財務運営マニュアルの見直し
4. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
5. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
6. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力
7. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行
8. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議
9. その他

<事業概要>

1. 会計処理に関する事項の処理及び財務に関する指導
 - ・公益法人会計基準をもとに LOM の会計処理を行い、各委員会の財務会計の指導、助言を行いました。
 - ・各員会の予算書及び決算書について、議案上程マニュアルに沿って審査と指導を行いました。
 - ・各事業の会計処理は、財務局の承認又は指導のもとに行いました。領収書を確認し、支払申請書の適切な処理と不備について指導を行いました。
2. コンプライアンスに関する事項の処理
 - ・各議案におけるコンプライアンスチェックシート作成を徹底しました。また、必要に応じて財務チェックにてコンプライアンスチェックシートの修正を行いました。
 - ・各種承諾書並びに契約書取り交わしの確認を徹底しました。また、各議案の審議までに原本の提出を求め、提出後は適切に保管を行いました。
3. 財務運営マニュアルの見直し
 - ・運営マニュアルの内容を精査し、適正な財務管理が行えるよう見直しを行いました。
4. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
 - 内 容：新入会員候補者の情報を拡大会議や拡大 LINE で共有し会員拡大につなげました。
5. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
 - 内 容：第 58 回山形ブロック大会寒河江大会へ参加しました。
6. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力
 - 内 容：天童夏まつりへ協力しました。

7. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行

内 容：総務担当常任理事として、総務広報委員会と連携して SNS を主体とした広報活動を行いました。

8. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議

内 容：中期ビジョンの素案協議を行い、作成した中期ビジョンを創立 55 周年記念式典にて発表を行いました。

9. その他

<門脇財務局長コメント>

青年会議所の全体予算を管理し、その内容を整える重要な役割を担わせていただきました。本年度は、昨年度同様に物価上昇の影響を強く受け、予算の見直しや補正を行わざるを得ない場面も多く見られました。今後は、これまで以上に社会情勢の変化に敏感になり、時代に即した健全な財政運営を進めていく必要があると実感しております。この経験を糧に、財務担当として培った視点を活かし、組織のため、そして天童市のために貢献してまいりたいと考えております。

事務局長：國井 杏輔
会務セクレタリー：阿部 勇也
会務セクレタリー：横山 翼
会務セクレタリー：関 佳祐

<事業名>

1. 本会議所運営の統括
2. 広域まちづくり協議会4LOM合同例会の実施
3. LOM間連携および交流強化のための事業の実施
4. 公益社団法人日本青年会議所、東北地区協議会、山形ブロック協議会との連絡調整
5. 災害発生前後における連携ならびに対外・対内連絡調整
6. 災害時支援・受援マニュアルの管理及びリスト作成
7. 渉外業務の全般
8. 総会資料の作成
9. 各種大会への積極的な参加促進
10. 事務所利用及び備品管理に関する調整
11. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
12. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
13. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業の協力
14. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行
15. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議
16. その他

<事業概要>

1. 本会議所運営の統括

内 容：対内外との連絡調整を迅速に行い、提出物に関する期日を遵守し、規律ある組織運営を行いました。

2. 広域まちづくり協議会 4LOM 合同例会の実施（例会）

事業名：広域まちづくり協議会 4LOM 合同例会

実施日時：2025年3月11日（火）17:30～21:00

場 所：例会 パレスグランデール 2F エアル

懇親会 パレスグランデール 2F アルカディア

講 師：高野 大地 氏

参加者：公益社団法人 山形青年会議所 メンバー 97名

公益社団法人 天童青年会議所 メンバー 32名

一般社団法人 山辺青年会議所 メンバー 2名

公益社団法人 上山青年会議所 メンバー 8名

合計 139名

内 容：これまでの高野氏の経験から「共創」をテーマにまちづくりについて、考える機会をいただきました。LOMの活動紹介ムービーについても天童JCのムービーは高く評価されたものと思います。講演での学びとディスカッションでの交流と通し、多くのメンバーがまちづくりへの意識が高まりました。

3. LOM間連携及び交流強化のための事業の実施

3-1 事業名：山形JCとの交流会

実施日時：2025年5月29日（木）19：00～21：00

場 所：とよぼし

参加者：公益社団法人 山形青年会議所 メンバー 5名

公益社団法人 天童青年会議所 メンバー 5名

合計 10名

3-2 事業名：村山JCとの交流会

実施日時：2025年7月3日（木）19：00～21：00

場 所：どんどん亭

参加者：公益社団法人 村山青年会議所 メンバー 4名

公益社団法人 天童青年会議所 メンバー 4名

合計 8名

3-3 事業名：新庄JCとの交流会

実施日時：2025年8月21日（木）19：00～21：00

場 所：まぐろ居酒屋 海幸

参加者：公益社団法人 新庄青年会議所 メンバー 3名

公益社団法人 天童青年会議所 メンバー 3名

合計 6名

内 容：交流を目的とした懇親の場を設け、親睦を深めました。

4. 公益社団法人日本青年会議所、東北地区協議会、山形ブロック協議会との連絡調整

内 容：各種会議、セミナー、大会登録の連絡を行いました。

5. 災害発生前後における連携ならびに対外・対内連絡調整

内 容：3月に発災した大船渡市の森林火災について、山形ブロック協議会を通じて支援要請があり、3月3日から3月5日の期間で物資を募集し、3月6日に被災者に対し支援物資を輸送しました。

6. 災害時支援・受援マニュアルの管理及びリスト作成
内 容：災害時支援・受援マニュアルの見直しを図り、またリストの作成を行いました。
7. 渉外業務の全般
内 容：関係諸団体と他青年会議所との連絡調整を行い、送付物等迅速に対応しました。
8. 総会資料の作成
内 容：関係資料をとりまとめ、対内外との連絡調整を行い、総会資料を作成しました。
9. 各種大会への積極的な参加促進
内 容：各種大会の内容を LINE にて配信し、参加促進を行いました。
- ・京都会議 9 名
 - ・ASPAC ウランバートル大会（モンゴル） 2 名
 - ・第 58 回山形ブロック大会寒河江大会 32 名
 - ・サマーコンファレンス 9 名
 - ・東北青年フォーラム in 秋田 11 名
 - ・第 74 回全国大会佐賀大会 18 名
10. 事務所利用及び備品管理に関する調整
内 容：事務所の備品や資料を定期的に整理整頓しました。
11. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
内 容：年間を通じて拡大活動を行いました。
12. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
内 容：下記の大会へ参加し出向者支援を行いました。
- ・京都会議
 - ・ASPAC ウランバートル大会（モンゴル）
 - ・第 58 回山形ブロック大会寒河江大会
 - ・サマーコンファレンス
 - ・東北青年フォーラム in 秋田
 - ・第 74 回全国大会佐賀大会
13. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業の協力
内 容：地域を盛り立てるべく、以下の事業に参加しました。
- ・スノーパークフェスタ
 - ・天童市立第一中学校職業講話
 - ・天童桜まつり

- ・634 の松交流イベント
- ・天童夏まつり
- ・天童高原まつり
- ・第 31 回天童令和鍋合戦

14. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行

内 容：総務広報委員会と連携し、SNS を通して情報発信を行いました。

15. 60 周年に向けた中期ビジョンの素案協議

内 容：中期ビジョン作成に向けて、多くの意見を出しました。

16. その他

<押野専務理事コメント>

本年度は、國井事務局長を中心に、理事長が掲げる「Bridge for Smiles」のスローガンのもと、笑顔で前向きに活動を続けてまいりました。活動内容は、対内外の連絡調整や会議運営など多岐にわたりますが、メンバー一人ひとりが自身の役割を認識し、組織のため、そして地域のために精一杯努めてくれました。また、本年は 55 周年という節目の年を迎え、関係諸団体や OB、市民の皆様これまでの感謝をお伝えするとともに、今後の方向性を示し、更なる飛躍を誓う一年となりました。この想いを次年度へと引き継ぎ、より一層の発展へとつなげられるよう、精進してまいります。

<國井事務局長コメント>

今年度は「百幸は一皇に如かず」を年間テーマとして、メンバー全員が 1 年間笑顔で運動を展開できるよう、各種大会やセミナー等の出欠確認、遠方開催の大会でのスケジュール管理等見えないところでも多く活動してきました。そして、多くのメンバーに参加をしていただき、メンバーの知見を広めることや関係諸団体、他 LOM メンバーとの交流を深めるとても良いきっかけになったと感じております。また、4LOM 例会では、事業 PR 動画やディスカッション、55 周年事業の PR を通じて天童 JC の勢いを近隣 LOM にも伝えることができたと思います。

1 年間の活動で得た学びを大切に、今後も地域を笑顔にできる組織に進化するよう邁進してまいります。

参考 個別事業決算報告書

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 3月第一例会 収支決算報告書

担当:事務局

(単位:円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	33,400	33,900	500	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	33,400	33,900	500	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	0	0	0	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
4 賃借料	0	0	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	33,400	33,900	500	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
P R 費	9,900	9,900	0	PRステッカー作成費
外部登録料	23,500	24,000	500	登録料(500円×48名)
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	0	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	33,400	33,900	500	
収 支 差 額	0	0		

組織運営グループ 総務広報委員会

委員長：水戸 慧一 委員：松田 祐輔
副委員長：寺岡 祐 委員：長澤 翔
幹事：芝田 大 委員：菅野紗由理

<事業名>

1. 総会の実施及び議事録の作成
2. 新年式典および新年祝賀会の開催
3. 例会、常任理事会、理事会の運営及び理事会議事録の作成
4. 各種事業におけるセレモニーの運営実施
5. 役員選考委員会委員選挙の実施
6. 年間報告ならびに褒賞事業の実施
7. 会員データ（OB、賛助会員含む）の管理及び名簿作成
8. メンバー間の円滑な情報伝達網
9. 法令を遵守した情報公開とメディアを駆使した情報発信手段の構築
10. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
11. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
12. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力
13. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行
14. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議
15. その他

<事業概要>

1. 総会の実施及び議事録の作成

1-1 事業名：公益社団法人天童青年会議所 2025年度1月通常総会

実施日時：2025年1月20日（月）15:55～16:35

場所：ほほえみの宿 滝の湯 祥瑞鶴の間

参加者：LOMメンバー 48名（内、委任状出席17名）

合計 48名

内容：下記議案の審議を行い、承認しました。

第1号議案 公益社団法人天童青年会議所 2024年度事業報告承認の件

第2号議案 公益社団法人天童青年会議所 2024年度収支決算報告承認の件

第3号議案 公益社団法人天童青年会議所 2025年度事業計画承認の件

第4号議案 公益社団法人天童青年会議所 2025年度収支予算書承認の件

1-2 事業名：公益社団法人天童青年会議所 2025年度9月通常総会

実施日時：2025年9月4日（木）19:30～20:40

場所：ほほえみの宿 滝の湯 舞鶴の間

参加者：LOMメンバー 57名（内、委任状出席19名）

合計 57名

内容：下記議案の審議を行い、承認しました。

第1号議案 天童青年会議所定款変更の件

第2号議案 2026年度理事予定者及び次年度理事選任の件

第3号議案 2026年度理事長候補者選定承認の件

第4号議案 2026年度監事予定者及び次年度監事選任の件

第5号議案 2026年度外部監事予定者及び次年度外部監事選任の件

第6号議案 天童青年会議所中期ビジョン承認の件

2. 新年式典および新年祝賀会の開催

事業名：公益社団法人天童青年会議所 2025年度 新年祝賀会

実施日時：2025年1月20日（月）18:00～20:00

場所：ほほえみの宿 滝の湯 舞鶴の間

参加者：LOMメンバー 35名

関係諸団体34か所 25名

他LOMメンバー 19名

天童青年会議所OB会員 20名

合計 99名

内容：理事長挨拶、理事者紹介、出向者紹介、新入会員紹介を行い、関係諸団体と来訪JC、OB会員の来賓の方に新年度体制や活動方針への理解を深めていただきました。

3. 例会、常任理事会、理事会の運営及び理事会議事録の作成

3-1 例会の運営

- (1) 庶務規定6条に基づき、例会を欠席または遅刻する際の連絡は、当日正午まで総務広報委員会または例会担当委員会が受け付けました。
- (2) 庶務規定6条に基づき、例会及び会議の出席率を3, 6, 9, 12月の理事会に報告しました。
- (3) 庶務規定8条に基づき、出席率30%未満の正会員に対し例会出席の呼びかけを行いました。
- (4) 庶務規定9条に基づき、メイクを行いました。
- (5) 庶務規定10条に基づき、ネームプレート、バッジ、ネクタイの着用を励行しました。
- (6) 庶務規定11条に基づき、1年間を通じ事業内容及び出席率が優秀な委員会、および優良メンバーを理事会の決定により表彰しました。
- (7) 庶務規定15条に基づき、財務局長へ欠席に対しペナルティーの計算及び報告を行いました。
- (8) 例会出席表の作成、集計を行いました。

3-2 常任理事会の運営

- (1) 会場設営及び開催に伴う事務所利用制限の掲示を行いました。

(2) 常任理事会資料の事前配信を行いました。

3-3 理事会の運営及び理事会議事録の作成

(1) 会議資料の取り纏めを行いました。

(2) 理事会資料の事前配信を行いました。

(3) 会議資料の受け付け

- ・会議資料は完成された電子資料のみを期日まで受け付けしました。
- ・理事会の充実を図るために、配布資料は原則 PDF ファイルでの提出とし、リンク付けを完了した状態で受け付けました。
- ・審議の際は、資料訂正後に承認された場合、訂正した資料を即時提出しました。

(4) 会議の運営

- ・議案上程にあたっては、会議次第にタイムスケジュールを明記し、円滑な進行の一助となるようにしました。

(5) 議案上程スケジュールについては以下の通り行いました。

- ①理事会 4 日前 資料提出日・締切日時の連絡
- ②理事会 3 日前 資料受付の締切・電子資料の配布
- ④理事会 2 日前 12 時まで 事前意見の募集

(6) 議事録の作成

議事録に関しては、法令で定めるところにより作成し翌月の理事会に提出しました。

(7) 各委員会議事録

各委員会は必ず毎月 1 回以上開催し、議事録を毎月理事会へ提出しました。

4. 各種事業におけるセレモニーの運営実施

(1) 例会の趣旨に合わせた効率的な運営を行いました。

- ・開会セレモニー
理事長挨拶
- ・例会行事（各例会事業の計画による）
- ・閉会セレモニー
監事講評
アテンダンス及び優良委員会の発表
連絡報告依頼事項

※開会セレモニーにて 3 分間スピーチを実施しました。

- ①1 月通常総会 烏健人君、増子雄太君 テーマ「笑顔の力」
- ②9 月通常総会 古澤知侑君、石山拓弥君 テーマ「笑顔の架け橋」
- ③11 月第一例会 大沼拓也君 テーマ「限られた時間の中で何を残すか」
熊谷静香君 テーマ「自分の弱さを力に変える方法」

(2) 例会セレモニーの司会は総務広報委員会が担いました。

5. 役員選考委員会委員選挙の実施

事業名：役員選考委員会委員選挙

実施日時：期日前投票 2025年6月19日（木）12:00～13:00、19:00～20:00

選挙・開票 2025年6月24日（火）19:30～21:30

場所：期日前投票 天童JCルーム

選挙・開票 天童市農業センター 大会議室、会議室1

参加者：LOMメンバー 40名（期日前投票10名、選挙当日30名）

内容：次年度役員選考委員会委員の選出のための選挙運営を行いました。

6. 年間報告ならびに褒賞事業の実施

事業名：年間報告ならびに褒賞事業

実施日時：2025年11月11日（火）18:30～21:40

場所：ほほえみの宿 滝の湯 祥瑞鶴の間

参加者：LOMメンバー 42名

内容：各委員会、出向者が2025年度の報告を行い、1年間の実績を共有しました。また、褒賞事業を行い、次年度以降の運動に対する各メンバーの理解と意欲を高めることができました。

7. 会員データ（OB、賛助会員含む）の管理及び名簿作成

7-1 OB会員及び物故会員の把握及びメンバーリストへの反映

内容：OB会員及び物故会員を調査し、メンバーリストへの反映を行いました。

7-2 メンバーリストの作成

内容：会員調査票を活用し、メンバーリストの作成を行いました。

8. メンバー間の円滑な情報伝達網

(1) メンバー間の連絡及び情報交換ツールとしてメーリングリストを整備しました。

(2) 緊急時など迅速な情報伝達が求められる時に備えLINEグループを作成しました。

(3) 翌月の各種事業日程をまとめ、毎月末日にLINEにて配信しました。

(4) 情報伝達は、主にLINEを活用して行いました。また、より確実に情報共有を行なうため、メーリングリストでの連絡を併用しました。

9. 法令を遵守した情報公開とメディアを駆使した情報発信手段の構築

9-1 法令を遵守した情報公開のため、下記の内容を公開しました。

(1) 定款

(2) 役員名

(3) 組織図

(4) 事業報告書

(5) 収支計算書

(6) 正味財産増減計算書

- (7) 貸借対照表
- (8) 財産目録
- (9) 事業計画書
- (10) 収支予算書

9-2 地域向け月刊情報誌（サンデータイムス）を利用した情報の公開

- (1) 多くの天童市民の目に入るよう市内全戸配布を行っているサンデータイムスを利用し、天童青年会議所の運動を発信しました。

天童市内ポスティング（天童市内全戸配布）	22,900 部
東根市内ポスティング（神町地区全戸・東根市中央）	9,000 部
その他（山形、村山、寒河江、尾花沢、河北）公共施設等	3,300 部
	合計 35,200 部

（毎月第2日曜日発行、ポスティングは第1日曜日より開始）

【こま第157号（春号）】

発行月 2025年4月 全段11段（W241×H377） 2ページ

理事長挨拶、年間スケジュール、組織図、新入会員紹介、卒業生紹介、

過去5年の歴史、二世代JCインタビュー、新入会員募集記事、インスタグラム紹介、他

【こま第158号（秋号）】

発行月 2025年9月 全段11段（W241×H377） 2ページ

理事長挨拶、将棋大会関連記事、新入会員紹介、新入会員募集記事、他

9-3 天童青年会議所公式ホームページを利用した情報の公開を行いました。

各種例会、事業等の告知・報告を行いました。

9-4 スピーディーな情報の発信

公開例会等で、各委員会が対外的な広報活動を必要とする際、Instagramでの情報発信を行いました。例会や委員会事業当日の様子だけでなく、事前PR や天童市に関する豆知識など、投稿数を増やすことで、1月時点で650名程度だったフォロワー数を、12月時点で1,000名まで増やすことができました。

10. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大

内 容：会員拡大のため拡大会議、拡大活動を行いました。

11. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加

内 容：下記の大会へ参加し出向者支援を行いました。

- ・第58回山形ブロック大会寒河江大会
- ・第74回全国大会佐賀大会

12. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力

内 容：地域を盛り立てるべく、以下の事業に参加しました。

- ・スノーパークフェスタ
- ・天童第一中学校の職業講話
- ・634の松交流イベント
- ・天童高原まつり
- ・第31回天童令和鍋合戦

13. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行

内 容：SNSを活用し、将棋大会やサイクリングの事前告知をはじめ、例会や委員会事業の実施報告日々の活動の様子について継続的に情報発信を行いました。

14. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議

内 容：9月通常総会で審議を取り、55周年記念式典で発表を行いました。

15. その他

<門脇総務担当常任理事兼財務局長コメント>

総務広報委員会は、年初から行う総会や、毎月行われる理事会の準備や議事録作成、年間を通じた広報業務など、多岐にわたる役割を担う委員会です。水戸委員長のもと、委員会メンバーとの協力を大切にしながら、任務を最後まで果たしてくれました。それにより、組織としての運動が円滑に進むことができ、メンバー各自が大きく成長し、さらなる躍進へとつながったと感じております。今年度得た学びと経験を次年度に引き継ぎ、天童青年会議所の一層の発展に貢献していきたいと思っております。

<水戸委員長コメント>

総会や各種会議の設営、議事録の作成、SNSを活用した情報発信など年間を通して組織の運営がスムーズに行うことができるよう活動を行ってまいりました。毎年同じような運営や事業を行う委員会ではありますが、他委員会との協力や例会での新しい試みを取り入れながら、委員会メンバーで協力し運営ができたと感じております。今後も、天童青年会議所が天童の発展に貢献できる組織であり続けられるよう次年度に引き継いでいきたいと思っております。

<寺岡副委員長コメント>

総務広報委員会として、前年よりもより良い活動を行うためにメンバー同士で役割分担をしながら、協力し合って委員会活動を行うことができました。天童青年会議所の活動を多くの方々に知っていただき、対外例会や拡大活動が今以上に良いものとなるためには必要不可欠な委員会だと思っておりますので、今後も積極的な委員会活動を行うために次年度への引継ぎまでしっかりと行っていきたいと思っております。

参考 個別事業決算報告書

事業記録

1月通常総会（担当：総務広報委員会）

出席率 100%（委任状出席含む）

日時：2025年1月20日（月）

場所：ほほえみの宿 滝の湯

事業名：公益社団法人天童青年会議所 2025年度1月通常総会



1月第一例会（担当：総務広報委員会）

出席率 74.5%

日時：2025年1月20日（月）

場所：ほほえみの宿 滝の湯

事業名：公益社団法人天童青年会議所 2025年度 新年祝賀会



2月第一例会（担当：会員拡大委員会）

出席率 57.4%

日時：2025年2月3日（月）

場所：天童市中部公民館

事業名：日本JC公認プログラム「Purpose」



3月第一例会（担当：事務局）

出席率 62.7%

日時：2025年3月11日（火）

場所：パレスグランデール

事業名：広域まちづくり協議会 4LOM 合同例会



4月委員会事業（担当：将棋のまち推進委員会）

出席率 74.5%

日時：2025年4月12日（土）、13日（日）

場所：舞鶴山山頂 天童桜まつり会場

事業名：天童桜まつりへの協力 ～舞鶴山で王手と叫ばんなねべ～



4月第一例会（担当：未来共創委員会）

出席率 62.7%

日時：2025年4月27日（日）

場所：天童中部公民館、市内各地

事業名：発掘！天童探検隊！



5月第一例会（担当：会員拡大委員会）

出席率 65.4%

日時：2025年5月16日（金）

場所：蔵増公民館

事業名：天童ひまわり園・ふれあい天童・天童青年会議所 交流事業



8月第一例会（担当：将棋のまち推進委員会）

出席率 91.1%

日時：2025年8月2日（土）～4日（月）

場所：ほほえみの宿 滝の湯

事業名：第46回全国中学生選抜将棋選手権大会（第27回女子の部）



8月第二例会（担当：55周年特別委員会）

出席率 82.1%

日時：2025年8月9日（土）、10日（日）

場所：舞鶴山山頂（花火）、天童温泉篠田病院前～わくわくランド多目的広場（神輿）

事業名：天童青年会議所創立55周年記念事業



9月通常総会（担当：総務広報委員会）

出席率 100%（委任状出席を含む）

日時：2025年9月4日（木）

場所：ほほえみの宿 滝の湯

事業名：公益社団法人天童青年会議所 2025年度9月通常総会



9月第一例会（担当：55周年特別委員会）

出席率 67.9%

日時：2025年9月25日（木）

場所：ほほえみの宿 滝の湯

事業名：天童青年会議所創立55周年記念式典



10月第一例会（担当：未来共創委員会）

出席率 67.9%

日時：2025年10月19日（日）

場所：山形県農業共済組合駐車場（本部）、寺津・蔵増・成生地区（サイクリングコース）

事業名：TENDO アドベンチャーサイクリング



11月第一例会（担当：総務広報委員会）

出席率 75.0%

日時：2025年11月11日（火）

場所：ほほえみの宿 滝の湯

事業名：年間報告ならびに褒賞事業



12月第一例会（担当：卒業式実行委員会）

出席率 91.1%

日時：2025年12月3日（水）

場所：ほほえみの宿 滝の湯

事業名：公益社団法人天童青年会議所2025年度卒業式

（卒業生）赤塚弘行、渡部潤一、今野未菜、後藤貴幸、鈴木雄太、岩井麗、菅野紗由里



個人別総合出席率

2025年度1月～12月

(注)◎印は100%出席者

	名前	理事会出席数	例会出席数	総出席数	出席すべき回数	出席率
	1 赤塚 弘行	10	10	20	25	80%
	2 秋保 友佑		9	9	11	82%
	3 安孫子 知明		6	6	9	67%
	4 阿部 勇也		9	9	11	82%
	5 石山 拓弥		7	7	11	64%
	6 伊藤 和希		3	3	11	27%
	7 岩井 麗		1	1	11	9%
◎	8 岩田 大和	14	11	25	25	100%
	9 太田 広樹	12	11	23	25	92%
	10 大沼 拓也		5	5	8	63%
	11 押野 将太	14	10	24	25	96%
	12 片桐 一樹	11	9	20	25	80%
	13 門脇 皓嗣	13	10	23	25	92%
	14 烏 健人		8	8	11	73%
◎	15 関東 英之	14	11	25	25	100%
	16 菊地 実穂子		5	5	11	45%
	17 國井 杏輔	12	11	23	25	92%
	18 窪木 太一	12	7	19	25	76%
◎	19 熊谷 静香		6	6	6	100%
◎	20 後藤 貴幸	14	11	25	25	100%
	21 熊澤 友里恵	13	8	21	25	84%
◎	22 近藤 阿由良	14	11	25	25	100%
	23 今野 未菜		6	6	11	55%
	24 斎藤 雅輝		4	4	11	36%
	25 佐藤 元一	14	10	24	25	96%
	26 芝田 大		5	5	11	45%
	27 渋谷 侑		4	4	6	67%
	28 渋谷 祐信		8	8	11	73%
	29 白田 紘子	13	10	23	25	92%
	30 鈴木 雄太		0	0	11	0%
	31 鈴木 良周		4	4	9	44%
	32 菅野 紗由里		10	10	11	91%
	33 須藤 晃		8	8	11	73%
	34 清野 一希		4	4	11	36%
	35 関 佳祐		6	6	11	55%
	36 高橋 凌		3	3	9	33%
	37 武田 康正	12	10	22	25	88%
	38 土屋 秀成		5	5	6	83%
	39 土屋 麟太郎	10	7	17	25	68%
	40 寺岡 祐	12	10	22	25	88%
◎	41 豊島 陸		11	11	11	100%
	42 長澤 翔		6	6	11	55%
◎	43 野口 賢吾	14	11	25	25	100%
	44 東谷 祥子		0	0	11	0%
◎	45 東谷 敬信	14	11	25	25	100%
	46 古澤 知侑		9	9	11	82%
	47 増子 貴彦	10	11	21	25	84%
	48 増子 雄太		9	9	11	82%
	49 松田 祐輔		8	8	11	73%
	50 水戸 慧一	9	8	17	25	68%
	51 宮崎 翼		9	9	11	82%
◎	52 山口 友裕		6	6	6	100%
	53 山口 将慎		8	8	11	73%
	54 結城 優太		7	7	9	78%
	55 横山 翼		10	10	11	91%

56	渡部 潤一	13	10	23	25	92%
----	-------	----	----	----	----	-----

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 1月通常総会 収支決算報告書

担当:総務広報委員会

(単位:円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	22,000	22,000	0	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	22,000	22,000	0	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	0	0	0	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
4 賃借料	22,000	22,000	0	
会場設営費	22,000	22,000	0	会場費
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	0	0	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	0	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	22,000	22,000	0	
収 支 差 額	0	0	0	

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 1月第一例会 収支決算報告書

担当:総務広報委員会

(単位:円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	146,730	141,160	△ 5,570	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	146,730	141,160	△ 5,570	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	29,530	28,320	△ 1,210	来賓への案内文、返信ハガキ、OB会員への案内文、謝礼文の郵送料
3 消耗品費	7,000	2,640	△ 4,360	
資料作成費	7,000	2,640	△ 4,360	印刷代(来賓用書類・メンバー配布書類)・用紙代
消耗品費	0	0	0	
4 賃借料	0	0	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	110,000	110,000	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	110,000	110,000	0	映像作成費
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	200	200	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	200	200	0	収入印紙代
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	146,730	141,160	△ 5,570	
収 支 差 額	0	0		

公益社団法人天童青年会議所
2026年度役員選考委員会委員選挙 収支決算報告書

担当:選挙管理委員会

(単位:円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	1,000	1,000	0	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	1,000	1,000	0	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	0	0	0	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
4 賃借料	1,000	1,000	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	1,000	1,000	0	冷房使用料
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	0	0	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	0	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	1,000	1,000	0	
収 支 差 額	0	0		

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 9月通常総会 収支決算報告書

担当:総務広報委員会

(単位 : 円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	55,000	55,000	0	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	55,000	55,000	0	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	0	0	0	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
4 賃借料	55,000	55,000	0	
会場設営費	55,000	55,000	0	会場費
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	0	0	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	0	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	55,000	55,000	0	
収 支 差 額	0	0	0	

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 広報誌こま 収支決算報告書

担当:総務広報委員会

(単位:円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	396,000	396,000	0	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	396,000	396,000	0	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	0	0	0	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
4 賃借料	0	0	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	396,000	396,000	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
PR費	396,000	396,000	0	こま157号、158号
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	0	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	396,000	396,000	0	
収 支 差 額	0	0	0	

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 11月第一例会 収支決算報告書

担当:総務広報委員会

(単位:円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	55,598	55,425	△ 173	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	55,598	55,425	△ 173	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	598	425	△ 173	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	598	425	△ 173	賞状代
4 賃借料	55,000	55,000	0	
会場設営費	55,000	55,000	0	会場費
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	0	0	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	0	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	55,598	55,425	△ 173	
収 支 差 額	0	0		

将棋のまち推進委員会

委員長：佐藤 元一 委員：今野 未菜
副委員長：岩田 大和 委員：山口 将慎
副委員長：太田 広樹 委員：斎藤 雅輝
幹事：宮崎 翼

<事業名>

1. 第46回全国中学生選抜将棋選手権大会(第27回女子の部)の実施
県、地区予選会への協力
2. 全国中学生選抜将棋選手権大会の更なる発展を目指した運営の模索
3. 将棋関連事業全般への協力
4. 天童桜まつりへの協力
5. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
6. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
7. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力
8. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行
9. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議
10. その他

<事業概要>

1. 第46回全国中学生選抜将棋選手権大会(第27回女子の部)の実施(例会)

県、地区予選会への協力

事業名：第46回全国中学生選抜将棋選手権大会(第27回女子の部)

実施日時：2025年8月2日(土)・3日(日)・4日(月)

場所：ほほえみの宿 滝の湯

主催：天童市

公益社団法人日本将棋連盟

公益社団法人天童青年会議所

後援：文化庁

山形県教育委員会

天童市教育委員会

天童温泉協同組合

天童商工会議所

東日本旅客鉄道株式会社山形駅

毎日新聞山形支局

NHK山形放送局

山形新聞・山形放送

山形県将棋駒協同組合

参加者：LOMメンバー	54名
来賓	45名
参加選手	52名
<u>参加選手(女子の部)</u>	<u>49名</u>
合計	200名

大会結果：第46回全国中学生選抜将棋選手権大会(参加者52名)

優勝	清水 太陽 さん	(愛知)	みよし市立三好丘中学校	3年
準優勝	比嘉 盛仁 さん	(神奈川)	横浜市立保土ヶ谷中学校	3年
第三位	内木 峰太郎 さん	(大分)	日出町立日出中学校	1年
第四位	岡崎 忠俊 さん	(福岡)	佐賀大学教育学部附属中学校	2年

第27回女子の部(参加者49名)

優勝	佐原 志依 さん	(静岡)	浜松市立北浜東部中学校	1年
準優勝	矢内 里奈 さん	(群馬)	玉村町立南中学校	2年
第三位	片野田 陽南 さん	(愛知)	豊田市立浄水中学校	2年
第四位	遠藤 舞衣 さん	(山梨)	甲府市立富竹中学校	3年

1-2 上記大会の県、地区予選への協力

(1) 第46回全国中学生選抜将棋選手権大会 天童地区予選会

実施日時：2025年5月3日(土)10:00~15:00

場 所：天童将棋交流教室

参加者：9名

大会結果：第46回全国中学生選抜将棋選手権大会 天童地区予選会(参加者9名)

優勝	高橋 遥輝さん	天童市立第一中学校	3年
準優勝	丸子 颯太さん	天童市立第二中学校	2年
第三位	佐藤 琉聖さん	天童市立第一中学校	1年

内 容：優勝した高橋遥輝さんの本大会出場が決定いたしました。

(2) 第46回全国中学生選抜将棋選手権大会 山形県予選会

実施日時：2025年5月25日(日)10:00~16:00

場 所：天童将棋交流教室

参加者：17名

大会結果：<男子の部>

優勝	奥野 哲平さん	山形市立第六中学校	1年
準優勝	黒沼 亮人さん	東根市立第一中学校	3年
第三位	今泉 議大さん	山形市立第二中学校	3年

<女子の部>

優勝	本間 珠莉さん	天童市立第二中学校	1年
----	---------	-----------	----

内 容：男子の部上位2名の奥野哲平さんと黒沼亮人さん、女子の部優勝の本間珠莉さん、以上3名の本大会出場が決定いたしました。

2. 全国中学生選抜将棋選手権大会の更なる発展を目指した運営の模索

2-1 運営方法の継続・実施

(1) 礼を重んじる大会

内 容：勝敗だけでなく将棋を通した礼儀作法への意識を深めるために、大会出場選手へ服装やお辞儀の仕方、対局のマナーについての文書を事前に配布しました。また、代表選手としての自覚を促すとともに青少年の健全育成につなげるために、開会式及び、閉会式のリハーサルにおいて、立ち振る舞いや返事の仕方などの練習を行いました。

(2) 将棋駒の製作実演・販売及び駒製作工程のパネル展示(駒組合への協力依頼)

実施日時：2025年8月3日(日)13:00~18:00

場 所：ほほえみの宿 滝の湯 舞鶴の間入り口前

内 容：実際に将棋駒に触れてもらうことで地場産業の発展につなげるために、書き駒師、彫り駒師による、駒製作の実演販売(駒キーホルダーの作成、天童の将棋駒の展示、将棋駒製作過程のパネルの掲示)を行いました。

(3) 地場産業特設ブースの出展

実施日時：2025年8月2日(土)~8月4日(月)

場 所：ほほえみの宿 滝の湯 1階お土産コーナー内

協 力：株式会社赤塚製氷様、天童ひまわり園様、有限会社陶美苑様

内 容：天童市内で将棋を介した商品開発と販売を手掛ける地元企業様の商品を、会場内の特設ブースにて展示販売いたしました。

(4) ロボット将棋の体験・実演

実施日時：2025年8月3日(日)13:00~18:00

場 所：ほほえみの宿 滝の湯 舞鶴の間入り口前

協 力：株式会社デンソーFA 山形様

内 容：株式会社デンソーFA 山形様によるロボット将棋の実演・体験を行いました。大会期間中は参加選手や付添人の皆様に新たな形で接することができる将棋を体験していただきました。

(5) 天童市内中学生から運営面での協力をいただく

内 容：天童市内の全中学校の皆様よりご協力いただきました。

天童市立第一中学校 生徒 2名 8月2日受付補助

天童市立第二中学校 生徒 1名 開会式 歓迎のこたば

天童市立第三中学校 生徒 2名 8月2日受付補助
天童市立第四中学校 生徒 2名 開会式 出場選手紹介

2-2 更なる発展を目指した運営の模索

(1) 実行予算の精査

内 容：事業内容を精査し予算に反映しました。また、天童市よりご協力いただき、大会を広く周知してもらうための広報物として、大会開催の垂れ幕、横幕及び、大会のぼり旗、ポスターを作成するために使用しました。

(2) 協賛金収集の精査

内 容：協賛企業リストの見直しを行い、過去数年協賛をいただいているOB企業の掘り起こしや、新規で協賛をいただく際に理解していただけるような改善を行いました。また、今年度より協賛金リストをスプレッドシートにてメンバーが共有できるよう工夫し、ウェブにて随時リストを閲覧可能にしました。その結果多くの金額をご協賛いただくことができました。

(3) 協賛金収集方法の模索

内 容：協賛金収集については、委員会グループでの達成を目標に設定したことで、全メンバーから幅広い協力を得ることができ、多くの協賛金を集めることができました。また、A2版に加えてA4版ポスターと天童青年会議所のPR資料を同封することで、協賛依頼の際に大会の認知拡大を図るとともに、私たちの活動内容を回覧や社内掲示などで周知していただけるよう工夫しました。

(4) SNS等を活用した情報の発信

内 容：天童青年会議所用と将棋委員会用で分かれていたInstagramを統合することで、情報の一本化とフォロワー拡大を図りました。また、昨年度に一新された将棋大会HPを引き継ぎ、参加者や付添人の皆様への情報提供や大会周知の強化につなげることができました。

(5) 関係諸団体から運営面でのご協力をいただく

内 容：今年度は、初めて天童市役所より出場選手および来賓の受付業務に人員協力をいただき、本大会の運営体制と事業継続性をさらに高めることができました。

2-3 中学生棋士のための運営の模索

日 時：2025年8月3日(日)

場 所：ほほえみの宿 滝の湯

対 象 者：大会出場選手

内 容：交流事業として、新たな試みである66リレー将棋を行いました。選手の皆様

は男女混合の8チームに別れていただきリーグ戦に参加していただいたことにより、大会理念の一つである青少年の健全育成を図りました。

3. 将棋関連事業全般への協力

3-1 天童市民将棋大会・大山康晴十五世名人杯争奪将棋大会等

実施日時：2025年10月18日(土)

場 所：ほほえみの宿 滝の湯

参加者：LOMメンバー5名

内 容：大会前日に、設営のお手伝いをさせていただきました。

3-2 関係諸団体と連携をとり HP、SNS を使用した相互発信

内 容：公益社団法人日本将棋連盟のHPにて大会結果の発信とバナーの掲載をしていただきました。天童市の公式HPにて大会の開催案内と大会ポスター、将棋大会公式HPのリンクを掲載していただきました。天童青年会議所の公式HPにて将棋大会公式HPへのバナー掲載、大会結果の発信いたしました。またInstagramにて大会の結果を発信いたしました。

4. 天童桜まつりへの協力(委員会事業)

日 時：2025年4月12日(土)・13日(日)

場 所：舞鶴山山頂

参加者：LOMメンバー 38名

内 容：4-1 将棋に親しむコーナーの実施(両日10:00~14:30)

将棋初心者から上級者、そして将棋に触れたことのない方まで、老若男女問わず幅広い世代の皆さまにご参加いただき、本将棋をはじめ多様な遊び方を体験することで、将棋の魅力を感じていただく機会を提供しました。

【実施した内容】

- ① 66将棋
- ② 将棋くずし
- ③ タワー将棋
- ④ どうぶつ将棋
- ⑤ デコ将棋
- ⑥ 写真撮影エリアの設営

4-2 指導対局の受付・設営・運営を行いました。

日 時：2025年4月12日(土)

参加者：プロ棋士4名 一般参加者24名(15:00~16:00)

4-3 七十面指しの受付・設営・運営を行いました。

日 時：2025年4月13日(日)

参 加 者：プロ棋士8名 一般参加者71名(15:00~16:00)

5. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大

内 容：拡大専用 LINE にて候補者の情報を共有するとともに、1月に拡大会議を行いました。

6. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加

内 容：以下の各種大会へ参加し出向者の支援を行いました。

- ・京都会議
- ・サマーコンファレンス
- ・第58回山形ブロック大会寒河江大会
- ・東北青年フォーラム in 秋田
- ・第74回全国大会佐賀大会

7. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力

内 容：下記の事業へ協力を行いました。

- ・スノーパークフェスタ
- ・天童第一中学校の職業講話
- ・天童夏まつり
- ・天童高原まつり
- ・天童高原634の松交流イベント
- ・第31回令和鍋合戦

8. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行

内 容：SNS や広報誌を活用し、積極的な情報発信に取り組みました。大会公式 LINE では、参加選手および付添人の皆様へ必要な情報を配信し、大会周知の強化につなげました。また、予選リーグおよび決勝トーナメントでは、スプレッドシートを将棋 HP へ掲載し、リアルタイムで結果を公開いたしました。さらに、広報誌「こま」第158号および将棋大会公式 HP にて、大会結果報告と協賛企業一覧を掲載し、幅広い周知を図ることができました。

9. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議

内 容：60周年に向けた中期ビジョンの素案を協議し55周年記念式典にて発表いたしました。

10. その他

<後藤副理事長コメント>

今年度は、「天童桜まつりへの協力」と「第46回全国中学生選抜将棋選手権大会」という二つの柱を中心に活動を展開いたしました。「天童桜まつり」では、副委員長を筆頭に天童市との綿密な連携を図り、「デコ将棋」や「66リレー将棋」などを実施し、多数のご来場者にご参加いただき、多くの笑顔に接することができたことで、メンバーの地域まちづくりへの関心を深める大きな機会となりました。

次に「第46回全国中学生選抜将棋選手権大会」においては、参加選手の皆様にとってより記憶に残る大会となるよう、運営に新たな試みを導入いたしました。選手交流事業での「66リレー将棋」の実施や、プロ棋士による詰め将棋の作成・展示など、棋士ファーストの企画を充実させました。また、将棋の聖地・天童市の魅力を高めるため、以前のコンテンツ「KOMAP」を充実させて復活させるとともに、新たな企業を加えた将棋関連地場産業ブースを設置し、地域産業との連携も強化いたしました。大会運営につきましては、アンケートを通じ、参加者および関係者の皆様から温かいお言葉を多数いただき、委員会メンバーのみならず、LOMメンバー全体で本大会の意義と素晴らしさを実感するに至りました。さらに、今年度は初めて天童市役所からの人員協力を得られたことは、本大会の持続可能性を高める上で極めて大きな功績であります。佐藤委員長を中心とした委員会メンバーが一致団結し、両事業を成功に収めることができたのは、参加選手や保護者の皆様、そして多くの関係諸団体との間に「笑顔の架け橋」を築けた証であると感じております。この貴重な経験と成果を、次年度の活動へと確実に引き継ぎ、さらなる発展を目指してまいります。

<佐藤委員長コメント>

今年度の将棋のまち推進委員会では、委員会事業として「天童桜まつりへのご協力」と、8月第一例会として「第46回全国中学生選抜将棋選手権大会」を実施いたしました。

まず、「天童桜まつりへのご協力」では、二名の副委員長を中心に事業構築を進めました。初日は心配された天候の影響もほとんどなく、けが人もなく最後までお手伝いすることができました。2日目は途中で小雨が降り、急遽テント内で七十面指しを実施する判断となりましたが、メンバー全員が協力し、レイアウト変更や運営体制の調整を迅速に行うことができました。その結果、円滑な運営につながっただけでなく、関係諸団体との交流をより深める貴重な機会ともなりました。

次に、「第46回全国中学生選抜将棋選手権大会」では、出場選手の心に残る大会を目指し、さまざまな新たな取り組みを行いました。大会前の代表者登録ではGoogleフォームを活用し、入力内容をメールで返信する方式を導入したことで、記載ミスの減少に寄与しました。選手配布資料には、従来の観光マップをアップグレードした「KOMAP」を同封し、会場周辺の天童の魅力をより知っていただけるよう工夫しました。交流事業では、昨年度まで寄せられていた「時間が短く最後まで将棋が指せなかった」という声を踏まえ、盤面が少ない「66リレー将棋」を採用し、リーグ戦形式で実施しました。また、大会期間中には地場産業ブースを設置し、天童の将棋関連事業や商品を紹介することで、地域の魅力発信にもつなげる

ことができました。さらに、出場選手および御来賓の受付では、天童市役所より初めて人道支援のご協力をいただき、関係諸団体とのより一層強固な連携体制を築くことができました。

このように大会を大成功に導くことができたのも、委員会メンバー全員が一丸となり、事業構築の段階から真摯に取り組み、各セクションでリーダーシップを発揮しながら積極的に参加し、当日の役割を全うして下さった全員の賜物であると感じております。一年間を通して言い続けた「将棋やるぞ！」の言葉が言霊となって実を結んだ結果だと実感しています。

<岩田副委員長コメント>

今年度、将棋のまち推進委員会副委員長として4月に委員会事業「天童桜まつりへのご協力」と8月に例会「第46回全国中学生選抜将棋選手権大会」を実施しました。

4月の委員会事業では、七十面指しの参加者を募る際に、Google フォームで桜まつりのホームページから申し込みを行うなど、新たな試みを交えながら事業を行いました。急遽の悪天候に対して、委員会を中心にメンバーの皆様からの協力もあり事業を無事に終えることができました。

8月の第一例会「第46回全国中学生選抜将棋選手権大会」では、後藤副理事長と佐藤委員長の経験と効率よく運営するための段取りをしていただいたこともあり、事前の準備段階で委員会メンバー全員が責任感を持って行動することができました。真剣に委員会を行うときも、委員会メンバーで親睦を深めるために懇親会を行うことも多くありましたが、オンとオフをしっかりと判断し、大変な「将棋」委員会ではなく充実した「将棋」委員会を全うすることができました。

今年度の経験をこれからの若い世代にしっかりと引き継ぎ、天童青年会議所の事業がよりよくなるよう邁進してまいります。

<太田副委員長コメント>

今年度、将棋のまち推進委員会では、「天童桜まつりへのご協力」「第46回全国中学生選抜将棋選手権大会」と二つの事業を実施いたしました。

4月の委員会事業である「天童桜まつりへのご協力」では、岩田副委員長が指揮を取り例年のない「66将棋」や「デコ将棋」を通して地域内外の方々との交流を深めるとともに、天童市の将棋文化を発信することができました。「指導対局」「七十面指し」においては、天候不良による急なレイアウト変更などのトラブルもありましたが、各メンバーや関係諸団体との連携を踏むことで迅速な対応をとることができ大成功に終わることができました。

次に8月第一例会である「第46回全国中学生選抜将棋選手権大会」においては、佐藤委員長を筆頭に委員会メンバー全員参加で事前準備を進め、大会当日は大きなトラブルもなく3日間の日程を終えることができました。委員メンバーが各々の役割を把握し、委員メンバー以外に支持を出せる状態まで事前準備を進めることができたのは佐藤委員長の資料作りにかけた思いと、時間の賜物だと感じました。御成り関係の準備を一手に引き受けていただいた後藤副理事長の動きがあつてこそ、佐藤委員長、他委員メンバーが事業構築に集中できたのだと思います。選手の皆様や関係者の皆様にも、大会中やアンケートにて感謝の言葉をいただいたことで、この事業の価値や、この事業を行う意義を改めて実感することができました。今年度の経験と成果を次年度へ引継ぎ、今後も「全国中学生選抜将棋選手権大会」が継続、発展していけるよう邁進してまいります。

参考 個別事業決算報告書



御 挨拶

天童市長 新 関 茂

第46回全国中学生選抜将棋選手権大会が将棋の聖地である天童市で盛大に開催されますことは誠に喜ばしく、全国各地での厳しい予選を勝ち抜き出場される中学生棋士の皆様並びに大会関係者の皆様を、市民とともに心より歓迎申し上げます。

1980年の第1回大会より本市で開催されてきた本大会も今年で46回の歴史を重ね、伝統ある大会と成長いたしました。優勝者には、第2回大会から名誉総裁として御就任を賜りました寛仁親王殿下より「寛仁親王牌」、女子の部の優勝者には第34回大会から御就任を賜りました彬子女王殿下より「彬子女王牌」が授与されます。格式高く歴史あるこの大会が、更に栄えある大会となりますよう、関係者の皆様とともに努力してまいります。

本市は将棋駒の生産量日本一を誇り、将棋の聖地を目指して将棋を活かしたまちづくりを行っております。今年4月には、公益社団法人日本将棋連盟創立100周年と本市の春を彩るイベントである「人間将棋」が第70回を迎えたことを記念して、公益社団法人日本将棋連盟様より四永世名人の書物を寄贈いただきました。本書物は、JR天童駅に隣接している、全国唯一の将棋専門の資料館である天童市将棋資料館へ展示しておりますので皆様ぜひ足をお運びいただき、御覧いただければと存じます。

また、本大会の会場である天童温泉は、これまで多くのタイトル戦が開催され、数々の名勝負が生まれてきました。本大会におきましても、タイトル戦さながらの若き力溢れる熱い戦いが繰り広げられますことを期待いたします。

結びに、出場される選手の皆様には、日頃の鍛錬の成果を遺憾なく発揮されますとともに、多くの仲間たちとの交流を深められ、“将棋の聖地”天童市を存分に楽しんでいただきたいと思います。また、大会を運営いただく公益社団法人天童青年会議所及び公益社団法人日本将棋連盟をはじめとする関係各位の御尽力に深く感謝申し上げます、御挨拶とさせていただきます。



大会実行委員長あいさつ

公益社団法人 天童青年会議所
理事長 関 東 英 之

全国各地の予選会を勝ち抜き、栄えある出場権を獲得された中学生棋士の皆様、ようこそ将棋の聖地であります天童へお越しくださいました。主催者を代表し、心より歓迎申し上げます。また、本大会の開催にあたり、ご臨席賜りましたご来賓の皆様をはじめ、関係各位に対し、謹んで感謝申し上げます。

本大会は、「青少年の健全育成」「将棋人口の拡大」「地場産業の発展」の三つを理念として掲げ、今年で第46回を迎える運びとなりました。これもひとえに、長年にわたり本大会を支えてくださいました皆様のご尽力の賜物であり、心より御礼申し上げます。

男子の部におきましては、これまで大会名誉総裁をお務めいただいた寛仁親王殿下より「寛仁親王牌」を賜り、優勝者に授与してまいりました。女子の部の創設以降は、今大会の大会名誉総裁にご就任いただいております彬子女王殿下より「彬子女王牌」を賜り、女子の部優勝者に授与しております。

本大会は、その長い歴史の中で、中学生将棋大会の最高峰として広く認知され、多くのプロ棋士を輩出してまいりました。全国各地から若き才能が集う舞台として、将棋界においても重要な役割を担い、高く評価されております。本年も大会理念のもと、中学生棋士の皆様には、これまでに培ってこられた棋力を存分に発揮していただき、対局相手への敬意を忘れず、礼儀正しい態度で本大会に臨んでいただきたいと思います。本大会を通じて、礼節を重んじる豊かな心を養い、多くの友情を育んでいただけますことを心より願っております。

最後に、本大会の開催にあたり、ご指導ご支援を賜っております公益社団法人日本将棋連盟様、天童市様、ご後援をいただいております関係各位、ご協賛いただいております企業・団体の皆様、市民の皆様、そして本大会を支えてくださるすべての関係者の皆様に、心より厚く御礼申し上げます。

本大会が、中学生棋士の皆様にとりまして、生涯忘れ得ぬ貴重な経験と素晴らしい思い出となりますことを心よりお祈り申し上げ、大会実行委員長としてのご挨拶とさせていただきます。

**第46回全国中学生選抜将棋選手権大会
大会役員名簿**

名 譽 総 裁	彬 子 女 王 殿 下	
会 長	新 関 茂	天童市長
副 会 長	町 田 真 裕	天童市教育委員会 教育長
名 譽 顧 問	清 水 市 代	公益社団法人日本将棋連盟 会長
特 別 顧 問	脇 謙 二	公益社団法人日本将棋連盟 専務理事
顧 問	吉 村 美 栄 子	山形県知事
	須 貝 英 彦	山形県教育委員会 教育長
	野 川 勝 弘	天童商工会議所 会頭
	伊 藤 豪	天童温泉協同組合 理事長
	中 島 正 晴	山形県将棋駒協同組合 理事長
	石 井 知 征	日本将棋連盟 山形県支部連合会会長
大会実行委員長	関 東 英 之	公益社団法人天童青年会議所 理事長
審 判 長	中 川 大 輔	公益社団法人日本将棋連盟 八段
副 審 判 長	松 本 佳 介	公益社団法人日本将棋連盟 七段
	村 田 智 穂	公益社団法人日本将棋連盟 女流三段
	武 富 礼 衣	公益社団法人日本将棋連盟 女流二段
審 判 部 長	村 岡 良 雄	日本将棋連盟 天童支部長
審 判 員	日本将棋連盟天童支部	
後 援	文 化 庁	毎日新聞山形支局
	山形県教育委員会	N H K 山形放送局
	天童市教育委員会	天童温泉協同組合
	山形新聞・山形放送	天童商工会議所
	山形県将棋駒協同組合	東日本旅客鉄道(株)山形駅
事 務 局 長	森 下 卓	公益社団法人日本将棋連盟 常務理事
事 務 局	磯 辺 丈 敏	公益社団法人日本将棋連盟
	井 上 暁 仁	公益社団法人日本将棋連盟
	岩 田 梧 市	公益社団法人日本将棋連盟
	名 和 和 幸	天童市 経済部 商工観光課 課長
	佐 藤 元 一	公益社団法人天童青年会議所

『第46回全国中学生選抜将棋選手権大会 開会式 次第』

令和7年8月3日(日) 午前8時30分より

ほほえみの宿 滝の湯／舞鶴の間

《次第》	◎司会	公益社団法人天童青年会議所 専務理事	押 野 将 太
1. 開 会 の 辞		公益社団法人天童青年会議所 副理事長	後 藤 貴 幸
2. 国 歌 斉 唱			
3. 挨拶		大会会長 天童市長	新 関 茂
	同	大会名誉顧問 公益社団法人日本将棋連盟 会長	清 水 市 代
	同	大会顧問 山形県知事	吉 村 美 栄 子
	同	大会実行委員長 公益社団法人天童青年会議所 理事長	関 東 英 之
4. 寛仁親王牌返還		香 川 県 代 表	村 上 智 奈
5. 彬子女王牌返還		愛 知 県 代 表	山 本 怡 奈
6. おことば		大会名誉総裁	彬子女王殿下
7. 歓迎のことば		天童市立第二中学校	石 澤 琥 珀
8. 選手紹介		天童市立第四中学校	清 野 楓 佳
		天童市立第四中学校	中 村 蓮 月
9. 大会心得唱和		大 阪 府 代 表	田 中 哲
10. 審判長注意		審判長 公益社団法人日本将棋連盟 八段	中 川 大 輔
11. 競技開始号令		審判長 公益社団法人日本将棋連盟 八段	中 川 大 輔

『第46回全国中学生選抜将棋選手権大会 閉会式 次第』

令和7年8月4日(月) 午前10時00分より

ほほえみの宿 滝の湯／舞鶴の間

《次第》	◎司会	公益社団法人天童青年会議所 専務理事	押 野 将 太
1. 開 会 の 辞		公益社団法人天童青年会議所 55周年特別委員会本部長	野 口 賢 吾
2. 挨拶		大会会長 天童市長	新 関 茂
	同	大会名誉顧問 公益社団法人日本将棋連盟 会長	清 水 市 代
3. 成績発表		男子の部=副審判長 公益社団法人日本将棋連盟 七段	松 本 佳 介
		女子の部=副審判長 公益社団法人日本将棋連盟 女流三段	村 田 智 穂
4. 寛仁親王牌授与		大会名誉総裁	彬子女王殿下
5. 彬子女王牌授与		大会名誉総裁	彬子女王殿下
6. 各賞授与		男子の部=優勝、準優勝、第3位、第4位	
		女子の部=優勝、準優勝、第3位、第4位	
7. 審判長総評		審判長 公益社団法人日本将棋連盟 八段	中 川 大 輔
8. 閉 会 の 辞		公益社団法人天童青年会議所 副理事長	武 田 康 正

選手名簿《男子》

No.	代表県名	選手名	学校名	学年
1	北海道	松本 和樹	札幌市立伏見中学校	3
2	青森県	笹原 颯馬	八戸市立大館中学校	3
3	青森県	山口 創大	青森市立浦町中学校	2
4	岩手県	猪股莉怜宙	岩手 中 学 校	3
5	秋田県	佐々木遥斗	羽後町立羽後中学校	3
6	宮城県	相馬進太郎	仙台市立仙台青陵中等教育学校	1
7	山形県	奥野 哲平	山形市立第六中学校	1
8	山形県	黒沼 亮人	東根市立第一中学校	3
9	山形県	高橋 遥輝	天童市立第一中学校	3
10	福島県	菅野 倅聖	福島市立蓬萊中学校	1
11	茨城県	石原 成流	つくば市立みどりの学園義務教育学校	2
12	栃木県	宮島幸士朗	文星芸術大学附属中学校	1
13	群馬県	角田賢大朗	東京農業大学第二高等学校中等部	3
14	埼玉県	小此木朝陽	さいたま市立大谷口中学校	3
15	千葉県	林 里樹	国立千葉大学教育学部附属中学校	3
16	東京都	亀井 健太	東京都東村山市立東村山第一中学校	2
17	東京都	春李 優多	海 城 中 学 校	3
18	神奈川県	比嘉 盛仁	横浜市立保土ヶ谷中学校	3
19	山梨県	野澤 勇翔	富士川町立富士川中学校	3
20	新潟県	土田 悠真	新潟市立小針中学校	1
21	長野県	傳田 寛人	長野市立三陽中学校	1
22	富山県	永井蒼太郎	富山大学教育学部附属中学校	1
23	石川県	紺藤 志龍	金沢市立野田中学校	3
24	福井県	須長 篤司	福井市立明道中学校	2
25	岐阜県	伊藤 誇吾	海津市立平田中学校	3
26	静岡県	大竹 智也	日本大学三島中学校	3

No.	代表県名	選手名	学校名	学年
27	愛知県	清水 太陽	みよし市立三好丘中学校	3
28	三重県	植野 文太	津市立西橋内中学校	2
29	滋賀県	大林 保晴	近江八幡市立安土中学校	2
30	京都府	永山 遥真	洛南高等学校附属中学校	1
31	大阪府	尾崎 友英	開 明 中 学 校	3
32	大阪府	田中 哲	島本町立第一中学校	2
33	兵庫県	山本 遼介	明石市立魚住中学校	2
34	奈良県	田畑 優	東大寺学園中学校	3
35	和歌山県	裕 樹希	田辺市立高雄中学校	1
36	鳥取県	矢間 輝	米子市立尚徳中学校	2
37	鳥根県	日野 佑真	出雲市立多伎中学校	2
38	岡山県	松浦 功真	岡山県立岡山大安寺中等教育学校	2
39	広島県	高牟礼 楓	広島市立戸坂中学校	3
40	山口県	山本 耕大	下関市立向洋中学校	1
41	徳島県	鈴江 里玖	徳島県立城ノ内中等教育学校	3
42	香川県	村上 智	高松市立桜町中学校	1
43	愛媛県	宮本 弥吹	松山市立桑原中学校	3
44	高知県	刈谷隆之介	土 佐 中 学 校	3
45	福岡県	松藤 暖人	柳川市立柳南中学校	2
46	佐賀県	岡崎 忠俊	佐賀大学教育学部附属中学校	3
47	長崎県	川崎 遥音	西海市立西海中学校	1
48	熊本県	上村 晃誠	合志市立合志中学校	3
49	大分県	内木峰太郎	日出町立日出中学校	1
50	宮崎県	春山 慎	鵬 翔 中 学 校	2
51	鹿児島県	吉川 拓斗	薩摩川内市立川内北中学校	2
52	沖縄県	翁長 亮帆	昭和薬科大学附属中学校	2

選手名簿《女子》

No.	代表県名	選手名	学校名	学年
1	北海道	小西 波葵	札幌市立月寒中学校	2
2	北海道	三橋磨名美	札幌市立新琴似中学校	1
3	青森県	泉谷 和花	青森市立西中学校	2
4	青森県	渡邊 琴音	八戸市立小中野中学校	1
5	秋田県	高橋優衣香	横手市立横手明峰中学校	3
6	宮城県	高橋 桜子	登米市立南方中学校	2
7	山形県	本間 珠莉	天童市立第二中学校	1
8	福島県	高橋 一花	福島市立福島第四中学校	1
9	茨城県	加古瑠莉那	日立市立日高中学校	2
10	栃木県	齊藤芽生子	鹿沼市立東中学校	3
11	群馬県	氣屋村真公	群馬県立中央中等教育学校	3
12	群馬県	矢内 里奈	玉村町立南中学校	2
13	埼玉県	赤松 育実	さいたま市立本太中学校	1
14	埼玉県	六本木 希	狭山市立堀兼中学校	1
15	千葉県	中山 輝春	習志野市立第一中学校	1
16	東京都	柳原 美桜	昭和女子大学附属昭和中学校	2
17	神奈川県	知念 杏	横浜市立蒔田中学校	2
18	山梨県	遠藤 舞衣	甲府市立富竹中学校	3
19	長野県	船越愛理英	小諸市立芦原中学校	2
20	富山県	柏木真由子	富山大学教育学部附属中学校	1
21	石川県	近間 穂澄	石川県立金沢錦丘中学校	1
22	福井県	北川 華愛	勝山市立勝山中部中学校	2
23	岐阜県	安田 結友	大垣市立北中学校	3
24	静岡県	佐原 志依	浜松市立北浜東部中学校	1
25	愛知県	片野田陽南	豊田市立浄水中学校	2

No.	代表県名	選手名	学校名	学年
26	愛知県	山本 怜奈	大府市立大府中学校	1
27	三重県	中林夕貴奈	松阪市立嬉野中学校	3
28	京都府	岡村のゆり	洛南高等学校附属中学校	1
29	大阪府	徳田 汐莉	茨木市立養精中学校	3
30	大阪府	直江 彩良	大阪市立新北島中学校	3
31	兵庫県	國本 悠花	白陵中学校	2
32	兵庫県	松谷 梨紗	雲雀丘学園中学校	3
33	奈良県	堀 月乃	広陵町立真美ヶ丘中学校	3
34	鳥取県	友森由美子	翔英学園米子北斗中学校	1
35	岡山県	福島優莉奈	玉野市立宇野中学校	3
36	広島県	太田理咲子	広島大学附属中学校	2
37	山口県	田中日奈子	山口大学教育学部附属山口中学校	3
38	徳島県	武田百合奈	徳島県立城ノ内中等教育学校	3
39	香川県	桑島 愛佳	香川大学教育学部附属坂出中学校	1
40	愛媛県	清水愛花莉	愛媛大学教育学部附属中学校	1
41	高知県	木下 紗希	香南市立野市中学校	3
42	福岡県	飯塚 紗英	福岡教育大学附属福岡中学校	1
43	福岡県	河村 芽衣	宮若市立宮若西中学校	3
44	佐賀県	河野真理子	佐賀県立香楠中学校	2
45	長崎県	西尾 紗奈	聖和女子学院中学校	3
46	熊本県	植嶋 彩	熊本大学教育学部附属中学校	1
47	大分県	横川 綾乃	別府市立北部中学校	3
48	宮崎県	内木場千咲	宮崎市立生目台中学校	3
49	沖縄県	當銘 悠莉	西原町立西原東中学校	3

第46回全国中学生選抜将棋選手権大会 結果

男子の部 (参加数 52名)

優勝	清水 太陽	(愛知)	みよし市立三好丘中学校	3年
準優勝	比嘉 盛仁	(神奈川)	横浜市立保土ヶ谷中学校	3年
第三位	内木 峰太郎	(大分)	日出町立日出中学校	1年
第四位	岡崎 忠俊	(佐賀)	佐賀大学教育学部附属中学校	3年

女子の部 (参加数 49名)

優勝	佐原 志依	(静岡)	浜松市立北浜東部中学校	1年
準優勝	矢内 里奈	(群馬)	玉村町立南中学校	2年
第三位	片野田 陽南	(愛知)	豊田市立浄水中学校	2年
第四位	遠藤 舞衣	(山梨)	甲府市立富竹中学校	3年

以上

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 8月第一例会 収支決算報告書

担当: 将棋のまち推進委員会

(単位: 円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	300,000	52,771	△ 247,229	本会計より計上
2 登録料収益	4,000,000	4,040,000	40,000	大会参加費
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	3,250,000	3,250,000	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	3,250,000	3,250,000	0	天童市(3,000,000)、商工会議所(200,000)、温泉協同組合(50,000)
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	3,141,348	3,465,500	324,152	
協賛金収益	3,141,348	3,465,500	324,152	企業協賛金
募金収益	0	0	0	
収 入 計	10,691,348	10,808,271	116,923	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	7,430,798	7,312,460	△ 118,338	
交通費	3,010,798	2,862,460	△ 148,338	参加選手、県予選会、ハイヤー、参邸、随行車
宿泊費	4,420,000	4,450,000	30,000	大会参加費(8月2日・3日宿泊代 食費含む)、宮家宿泊費、委員会メンバー宿泊費
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	62,399	90,916	28,517	電報代、切手代、郵送料等
3 消耗品費	25,821	248,187	222,366	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	25,821	248,187	222,366	事務用品代、備品代等
4 賃借料	192,000	221,960	29,960	
会場設営費	150,000	165,000	15,000	会場費
レンタル料	20,000	34,960	14,960	将棋盤、駒、無線機レンタル料
運送費	22,000	22,000	0	将棋盤、駒運送費
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	1,000,000	1,000,000	0	
諸謝金	0	0	0	日本将棋連盟棋士派遣料
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	788,660	698,133	△ 90,527	
企画演出費	319,940	239,800	△ 80,140	大会看板、大会歴史垂れ幕代、天童駅歓迎看板、県大会用メダル、旗上フラワーアレンジメント、垂れ幕設置、業務運搬代
人件費	0	0	0	
旅費交通費	22,000	0	△ 22,000	中学生送迎代
作成費	375,220	375,833	613	印刷物(一冊)印刷金銭帳、帳簿書、大会プログラム、選手名札、ポスター、チラシ)
PR費	71,500	82,500	11,000	将棋世界年賀広告代、大会公式HP更新費用
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	271,100	259,500	△ 11,600	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	271,100	259,500	△ 11,600	宮家、連盟(お土産代等)、将棋連盟年会費
9 雑費	920,570	977,115	56,545	
食事代	189,500	220,980	31,480	弁当代(選手、スタッフ、役員兼部、ボランティア)、視察食事代 貴賓室お菓子・飲み物代
会合費	0	0	0	
参加記念品費	685,500	710,643	25,143	名入れ駒、トロフィー・盾、眼下杯レプリカ、賞状、記念写真
雑費	45,570	45,492	△ 78	飲料水、新聞代、図書カード、振込手数料
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	10,691,348	10,808,271	116,923	
収 支 差 額	0	0		

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 4月委員会事業 収支決算報告書

担当: 将棋のまち推進委員会

(単位: 円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	50,000	50,000	0	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	50,000	50,000	0	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	0	0	0	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
4 賃借料	0	0	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	50,000	50,000	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
PR費	0	0	0	
外部登録料	50,000	50,000	0	桜まつり負担金
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	0	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	50,000	50,000	0	
収 支 差 額	0	0		

未来共創委員会

委員長：東谷 敬信
副委員長：増子 貴彦
副委員長：菊地実穂子
幹 事：古澤 知侑

委員：渋谷 祐信
委員：烏 健人
委員：鈴木 雄太

<事業名>

1. 地域とともに市民の郷土愛を醸成する事業の開催
2. 地域のパートナーとともに新たな価値を模索する事業の開催
3. JC 杯球技大会の開催
4. まちづくり事業に関わる各種諸団体との連携及び協力
5. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
6. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
7. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力
8. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行
9. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議
10. その他

<事業概要>

1. 地域とともに市民の郷土愛を醸成する事業の実施

事業名：TENDO アドベンチャーサイクリング（例会）

実施日時：2025年10月19日（日）9:00～15:00

場 所：山形県農業協同組合駐車場、成生・蔵増・寺津地区

後 援：天童市教育委員会

参加者：LOMメンバー 35名

一般参加 45名

合計 80名

内 容：サイクリングをしながら、市内各地（西沼田遺跡公園、寺津日枝神社、源氏山像、成生楯跡、ひょうたん池）の実はあまり知られていないスポットを巡り、その場所ならではの体験やクイズを行ったり、そこに纏わる歴史を学ぶことで、市民の郷土愛の醸成を図る事業を開催しました。

2. 地域のパートナーとともに新たな価値を模索する事業の実施

事業名：発掘！天童探検隊！（例会）

実施日時：2025年4月27日（日）13:00～17:30

場 所：天童中部公民館 市内各地

協 力：天童市内全13公民館館長並びに地域の方々

参加者：LOMメンバー 33名

地域の方々 16名

合計 49名

内 容：各公民館館長あるいは地域の方々にそれぞれの地区をご案内していただき、メンバーが自分の住む地区以外を訪れその土地の魅力を学び、それをもとにおたからマップの作製と発表を行いました。また、例会終了後には市内各地（天童タワー、滝の湯、天童駅、サンピュア、おーばん、市役所）に展示していただき、多くの市民の方に共有し知ってもらえる場を設けました。

3. JC 杯球技大会の実施

実施日時：2025年9月13日（土）7:30～12:15

場 所：天童市スポーツセンター 多目的運動広場

協 力：天童市サッカー協会

参 加 者：LOM メンバー 19名

天童市サッカー協会 6名

選手 U-12 59名

U-10 40名

合計 124名

内 容：第54回JC杯球技大会を開催し青少年の健全育成を掲げ、仲間と切磋琢磨し合いながら、勝敗だけにこだわるのではなく、お互いを称え合うグッドルーザーの精神も学ぶ機会となりました。また、今回は新たにU-10の枠を設け、4年生以下の小学生も大会に参加できるように運営方法を変更しました。

大会結果：U-12

優 勝：天童中部サッカースポーツ少年団

準優勝：つばさキッカーズ

第3位：まいづるFC

第4位：FCアルドレー

U-10

優 勝：つばさキッカーズ

準優勝：FCアルドレー

第3位：まいづるFC

第4位：天童中部サッカースポーツ少年団

PK戦結果：小学生の部

優 勝：FCアルドレー

大人の部

優 勝：天童中部サッカースポーツ少年団

4. まちづくり事業に関わる各種諸団体との連携及び協力の実施

内 容：スノーパークフェスタ

実施日時：2025年2月1日（土） 9：00～15：00

2025年2月2日（日） 9：00～15：00

場 所：天童高原スキー場

参 加 者：LOM メンバー 18名（2日間合計）

内 容：天童高原にてスノーパークフェスタが開催され、2日間で合計18名のメンバーが参加し、チューブスライダーやスノーストライダー、ちびっこ雪上宝探しの補助を行いました。

5. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大

内 容：年間を通じて会員拡大に向けた活動を行いました。

6. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加

内 容：各種大会へ参加しました。

- ・京都会議
- ・第58回山形ブロック大会寒河江大会
- ・サマーコンファレンス2025
- ・東北青年フォーラム in 秋田
- ・第74回全国大会佐賀大会

7. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力

内 容：以下の事業に参加しました。

- ・天童第一中学校の職業講話
- ・天童夏まつり
- ・第14回天童高原634の松交流イベント
- ・天童高原まつり
- ・第31回天童令和鍋合戦

8. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行

内 容：総務広報委員会と連携し、SNSを通して情報発信を行いました。

9. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議

内 容：中期ビジョン作成に向けて、委員会内で多くの意見を出しました。

10. その他

<武田副理事長コメント>

未来共創委員会では、理事長所信で掲げられた「郷土愛」を軸に、公民館や地域団体の皆様との連携を深めながら、地域の魅力を再発見し、市民の皆様と共有する運動を進めてまいりました。4月例会では、地域の皆様から天童の文化や歴史を直接学ぶことで、メンバー自身の知見と地域理解が大きく広がる機会となり、10月例会ではその学びを市民とともに体験する形で企画へ昇華させ、笑顔にあふれた事業として実現することができました。

また、スノーパークフェスタなど、行政や各種団体とともに取り組む活動を積み重ねたことで、青年会議所としての存在感や役割も外部へ再認識され、地域課題に対し能動的に動く組織としての成長を感じる一年になりました。

今年度の取り組みは、単なる事業実施にとどまらず、メンバー一人ひとりがまちの姿を再確認し、それを発信する側に回ること、次年度以降も自分たちの手でまちをより良くしていくという意識の高まりにつながったと実感しております。

<東谷委員長コメント>

今年度未来共創委員会として、4月例会並びに10月例会と天童の自然や風景、歴史に目を向けた事業を展開しました。4月例会では、公民館の館長さんや地域の方々のご協力を得て、天童の知られざる魅力を体感し、メンバーの知見を広める事業を行いました。また10月例会では、そこで知り得たまちの魅力を市民の方々に広く知ってもらい郷土愛の醸成を図るため、サイクリングを楽しみながら、それらを体感してもらう事業を開催しました。両例会とも笑顔の溢れる事業となり、市民の方々には天童に対する郷土愛が醸成されたと実感しております。またメンバーもまちへの知見が深まり、さらにそれを多くの市民へ知ってもらおう楽しさを感じ、次年度以降のJC運動へのモチベーションにつながったと確信しております。

<増子副委員長コメント>

今年度は東谷委員長の元、基本方針にございました「魅力の卵を孵化させよう！」をテーマに1年間運動してまいりました。「新たな価値を模索する事業」として、メンバーとともに自分たちが住んでいるまちについて市民の皆様、未来ある子どもたちに「地域における魅力の再発見・再認識」をしていただく機会を提供することができたと実感しております。4月・10月の担当例会以外にもスノーパークフェスタ、天童夏まつり等の地域協力要請の催事に取り組み、地域との連携を通して青年経済人、社会の先導者として今後も地域の模範となるべく行動してまいります。

参考 個別事業決算報告書

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 4月第一例会 収支決算報告書

担当: 未来共創委員会

(単位: 円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	72,355	78,938	6,583	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	72,355	78,938	6,583	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	1,430	1,210	△ 220	依頼状御礼状発送代
3 消耗品費	30,013	38,416	8,403	
資料作成費	28,363	36,766	8,403	礼状用紙代、現像代、マップ用紙代
消耗品費	1,650	1,650	0	横幕
4 賃借料	1,600	0	△ 1,600	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	1,600		△ 1,600	マイク設備
運送費			0	
人件費			0	
5 保険料			0	
6 諸謝金	39,312	39,312	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	39,312	39,312	0	御礼品(13名分)
人件費	0	0	0	
7 委託費	0	0	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費			0	
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	0	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	72,355	78,938	6,583	
収 支 差 額	0	0	0	

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 10月第一例会 収支決算報告書

担当: 未来共創委員会

(単位: 円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	216,216	173,303	△ 42,913	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	216,216	173,303	△ 42,913	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	110,191	79,329	△ 30,862	
資料作成費	34,284	28,030	△ 6,254	チラシ印刷代(2000枚)、オリジナルゼッケンシール、スタンプ台紙、機罩
消耗品費	75,907	51,299	△ 24,608	アイス、麦茶、紙コップ、軽食、笛
4 賃借料	6,000	6,000	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	6,000	6,000	0	土器つみセット
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	18,975	15,908	△ 3,067	レクリエーション保険
6 諸謝金	69,500	50,850	△ 18,650	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	69,500	50,850	△ 18,650	参加賞(名入れ胸)、ゆびあ入浴券(大人15枚、小学生24枚)
人件費	0	0	0	
7 委託費	11,550	11,550	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	11,550	11,550	0	クイズ出題用紙
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	0	9,666	9,666	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	0	9,666	9,666	御礼(山形県農業共済組合、西沼田遺跡公園、誓願寺)
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	216,216	173,303	△ 42,913	
収 支 差 額	0	0		

会員拡大委員会

委員長：白田 紘子	委員：鈴木 良周
副委員長：熊澤友里恵	委員：高橋 凌
幹事：東谷 祥子	委員：結城 優太
委員：秋保 友佑	委員：安孫子知明
委員：伊藤 和希	委員：大沼 拓也
委員：石山 拓弥	委員：土屋 秀成
委員：熊谷 静香	委員：山口 友裕
	委員：渋谷 侑

<事業名>

1. 拡大号令を起点とする会員全員で取り組む拡大会議の運営
2. 会員の JC 運動への意識向上につながる事業の実施
3. 天童ひまわり園への訪問事業の開催
4. 新入会員・入会候補者セミナーの実施
5. 会員拡大リストの見直し
6. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
7. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
8. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力
9. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行
10. 60 周年に向けた中期ビジョンの素案協議
11. その他

<事業概要>

1. 拡大号令を起点とする会員全員で取り組む拡大会議の運営

1-1 事業名：拡大会議

(1) 実施日時：2025 年 1 月 9 日 (木)

場 所：天童中部公民館 集会室

参加者：LOMメンバー 19名

合計 19名

(2) 実施日時：2025 年 7 月 1 日 (火)

場 所：天童中部公民館 会議室 1

参加者：LOMメンバー 14名

合計 14名

内 容：会員拡大委員会から拡大方針について説明した後、理事長から拡大号令を
発令していただき、メンバーの拡大に対するモチベーションを高めました。
また、事前に各委員会から入会候補者をリストアップし、それをもとに作

成した入会候補者リストを発表しました。

1-2 定例理事会での拡大号令

内 容：定例理事会で理事長より拡大号令を発していただきました。

1-3 定例理事会での拡大会議

内 容：月毎に委員会別に拡大担当を割り振り、拡大担当の委員会からは一ヶ月間の拡大活動報告をしていただきました。

1-4 拡大マニュアルの作成

内 容：拡大マニュアルを作成し、メンバーが一人でも拡大活動が行える体制の構築を行いました。スプレッドシートを用いた入会候補者リストは、担当委員会や接触月日などの項目を増やし、前回の拡大からの進捗をより分かりやすくしました。

1-5 会員拡大ツールの作成

内 容：会員拡大活動で使用するフライヤー、パンフレット、SNS用の画像を作成しました。パンフレットには拡大に必要な情報を全て記載しました。写真と文章を差し替えればその年仕様のパンフレットにすることが可能です。フライヤーは屋外掲示用の紙を使用し、メンバーを募集していることと天童JCの楽しい雰囲気が一目で伝わるデザインにしました。これら拡大ツールと入会申込書をルームに常時設置し、誰でも必要な時に手に取れるようにしました。

2. 会員のJC運動への意識向上につながる事業の実施

2-1 事業名：日本JC公認プログラム「Purpose」（例会）

実施日時：2025年2月3日（月）18:00～21:00

場 所：天童中部公民館 集会室

講 師：小林篤史トレーナー（公益社団法人日本青年会議所公認トレーナー）

参加者：LOMメンバー 27名

合計 27名

内 容：ペアワークでのアウトプット作業を行い、JC活動は自分達の仕事や家庭にもJCの取り組みが密接に繋がっていることを認識し、JCの存在に共感を抱くことができるプログラムを開催しました。

3. 天童ひまわり園への訪問事業の開催

事業名：天童ひまわり園・ふれあい天童・天童青年会議所 交流事業（例会）

実施日時：2025年5月16日（金）10:00～13:40

場 所：蔵増公民館 集会室

参加者：LOMメンバー	33名
障害福祉サービス事業所 天童ひまわり園	44名
<u>特定非営利活動法人 ふれあい天童</u>	<u>10名</u>
合計	87名

内容：ひまわり園の利用者の皆様を体力別に事前グループ分けいただき、そこへJCメンバーを適切に配置することで、すいとん生地作り・ポッチャともにバランスの取れたチーム編成が実現しました。調理室にはふれあい天童様とJCメンバーを配置し、協力しながら課題を解決することで、相互の連携力とチームワークの向上につながりました。参加者の笑顔あふれる交流が生まれ、思いやりの心を再認識する貴重な機会となりました。

4. 新入会員・入会候補者セミナーの実施

4-1 事業名：理事長セミナー「青年会議所を知ろう」

実施日時：2025年2月18日（火）19:00～20:00

場所：天童JCルーム

講師：理事長 関東英之君

参加者：新入会員	2名
入会候補者	1名
<u>LOMメンバー</u>	<u>10名</u>
合計	13名

内容：理事長より青年会議所とはどのような団体なのか、組織体系や理念について基本的な説明をしていただきました。これからの青年会議所活動に取り組む上で大切な心構えを学びました。

4-2 事業名：入会候補者との交流会

(1) 実施日時：2025年3月28日（金）19:00～21:00

場所：腸美菜

参加者：入会候補者	8名
<u>LOMメンバー</u>	<u>7名</u>
合計	15名

(2) 実施日時：2025年5月20日（火）12:00～13:30

場所：ピントビージュ

参加者： <u>LOMメンバー</u>	<u>8名</u>
合計	8名

(3) 実施日時：2025年7月18日（金）19:30～21:30

場 所：food bar abbey

参加者：入会候補者	4名
<u>LOMメンバー</u>	<u>6名</u>
合計	10名

内 容：入会候補者とメンバーが名刺交換および歓談を行い、交流を深めました。
あわせて、状況に応じてメンバーより天童青年会議所の活動内容や入会のメリットについて説明し、JC活動への理解を深めていただきました。

5. 会員拡大リストの見直し

内 容：1月に入会目標人数の6倍の入会候補者をリストアップして、入会候補者の基本情報や詳細情報を一覧にしてメンバー間で共有しました。

6. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大

内 容：毎月拡大担当委員会を決め、入会候補者リストを各委員会に割り振り、新規の候補者がいた際には報告するよう呼びかけました。また、拡大活動を行った際には拡大LINEで情報共有するよう徹底し、LOM全体での迅速な連携を図りました。天童JC拡大グループLINEは1月～7月の間はなるべく毎日、8月以降も週1回は候補者情報や拡大の手法、拡大数値目標の進捗について投稿するよう心掛けました。さらに、拡大目標および進捗状況をJCルーム内に掲示し、メンバー一人ひとりの拡大意識の向上に努めました。その結果、年間で400件を超える拡大活動を行うことができ、12名の新入会員を迎える成果を収めることができました。加えて、AWARDS TOHOKU 2025において41名以上部門で拡大褒賞を受賞したことは、天童JCの拡大への意欲をより高める大きな契機となりました。

- ・1月 3名入会
- ・2月 1名入会
- ・3月 3名入会
- ・4月 1名入会
- ・7月 4名入会

7. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加

内 容：各種大会へ参加しました。

- ・京都会議
- ・第58回山形ブロック大会寒河江大会
- ・サマーコンファレンス

- ・東北青年フォーラム in 秋田
- ・第74回全国大会佐賀大会

8. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力

8-1 第32回天童夏まつり

実施日時：2025年8月8日（金）17:00～22:00

場 所：天童温泉篠田病院 南十字路交差点～わくわくランド西側入口

参加者：LOMメンバー 10名

合計 10名

内 容：天童夏まつりが開催され、花笠パレード誘導を行いました。

8-2 第33回天童高原まつり

実施日時：2025年8月23日（土）10:00～14:00

場 所：天童高原

参加者：LOMメンバー 8名

合計 8名

内 容：天童高原まつりが開催され、手作りピザ体験コーナーや高原縁日、水あそびの運営補助を行いました。

8-3 その他まちづくり事業

内 容：以下の事業へ参加しました。

- ・天童高原スノーパークフェスタ
- ・天童市立第一中学校職業講話
- ・第14回天童高原634の松交流イベント
- ・第54回JC杯球技大会
- ・第31回天童令和鍋合戦

9. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行

内 容：以下の情報発信を行いました。

- ・拡大交流会のフライヤー作成やSNSでの開催告知

10. 60周年に向けた中期ビジョンの素案協議

内 容：拡大委員会理事者間で素案の精査を行いました。

11. その他

11-1 新入会員基礎講座

内 容：テーマを設け、委員会開催時に青年会議所の基礎について学びました。

(1) 「出向について」

講 師：長澤 翔君

(事業概要 4.4-1 と同時開催)

(2) 「天童市？ 知らないな～から知ってるよ!へ。」

将棋が全世界への架け橋」

実施日時：2025年4月12日(土) 18:00～18:45

場 所：天童 JC ルーム

講 師：宮川 良夫様 (United GIPs 代表、弁理士、
米国パテントエージェント)

参加者：新入会員	4名
LOMメンバー	7名
入会候補者	1名
<u>オブザーブ</u>	<u>1名</u>
合計	13名

(3) 「プロトコルセミナー」

実施日時：2025年4月23日(水) 20:00～21:00

場 所：天童 JC ルーム

講 師：片桐 一樹君

参加者：新入会員	4名
<u>LOMメンバー</u>	<u>9名</u>
合計	13名

(4) 「各種大会について」

実施日時：2025年6月12日(木) 19:00～20:00

場 所：とよぼし

講 師：後藤 貴幸君

参加者：新入会員	4名
<u>LOMメンバー</u>	<u>8名</u>
合計	12名

(5) 「スピーチについて」

実施日時：2025年7月1日(火) 19:00～20:00

場 所：とよぼし

講 師：赤塚 弘行君

参加者：新入会員	5名
<u>LOMメンバー</u>	4名
合計	9名

(6)「議案書について」

実施日時：2025年7月31日（木）19:30～21:00

場 所：天童中部公民館 集会室

講 師：伊藤 光先輩

参加者：新入会員	5名
<u>LOMメンバー</u>	10名
合計	15名

(7)「理念共感セミナー」

実施日時：2025年8月29日（金）19:30～20:30

場 所：天童中部公民館 会議室1・2

講 師：阿部 徹先輩（一関JC 0B）

参加者：新入会員	5名
LOMメンバー	13名
<u>オブザーブ</u>	6名
合計	24名

(8)「拡大セミナー」

実施日時：2025年11月26日（水）19:00～21:00

場 所：天童中部公民館 集会室

講 師：若麻績 憲義君（日本青年会議所 2025年度組織グループ
会員拡大委員会 副委員長）

参加者：新入会員	7名
LOMメンバー	13名
<u>オブザーブ</u>	2名
合計	22名

11-2 新入会員が考える交流会の実施

事業名：天童JC納涼祭～俺たちの夏は終わらない～

実施日時：2025年9月28日（日）14:00～17:00

場 所：天童中部公民館 集会室

参加者：LOMメンバー	34名
<u>メンバー家族</u>	67名
合計	101名

内 容：新入会員が主体となり、射的・きゅうり一本漬け・型抜き・綿あめ・カキ氷などの出店を用意した納涼祭を企画運営しました。新入会員の団結力が高まり、メンバー家族にとっても LOM メンバーの人となりを理解していただく貴重な機会となりました。

1 1 - 3 予定者会議へのオブザーブ

実施日時：2025年11月4日（火）19:00～22:00

場 所：ほほえみの宿滝の湯 祥鶴の間

参 加 者：新入会員 7名

合計 7名

内 容：第4回予定者会議へオブザーバーとして参加しました。理事会の進め方を学び、委員長の議案に対する思いに触れる機会となりました。

<近藤副理事長コメント>

本年度、私たち会員拡大委員会は新たな手法を積極的に取り入れながら拡大活動に励み、12名の心強い仲間を迎え入れることができました。拡大のプロセスを通じて多くの学びを得るとともに、全員拡大の意識が確実に根づいた一年であったと感じています。さらに、日本JC公認プログラム Purpose を実施し、メンバー一人ひとりの意識の底上げを図ることができました。天童ひまわり園との交流では、歴史ある本事業を経験し、思いやりの心が育まれました。また、新入会員セミナーを通じて青年会議所の基礎を学び、新入会員自身が企画した家族交流会では、多様な価値観が交わり合い、メンバー同士の絆がより一層強固なものとなりました。新入会員の皆様には、ここで育まれた絆と経験を糧に、次年度以降も本会議所の未来をともに切り拓いていく存在として、さらに大きく飛躍されることを心より期待しています。

<白田委員長コメント>

本年度、私たちは「拡大元年」を掲げ、まちを想う仲間とともに拡大運動を推進してまいりました。その結果、OB・他 LOM・現役メンバーを巻き込んだ全員拡大が実を結び、12名の新入会員を迎える成果へとつながりました。資質向上の部分では、委員会内でのセミナーや出席が叶わなかったメンバーへのフォローにも力を入れ、例会や事業の場を積み重ねる中で、新入会員は互いに信頼関係を築きながら結束力を高め、組織を力強く支える存在へと成長いたしました。その姿勢は非常に頼もしく、今後の青年会議所運動において中心的な役割を担い、更なる活躍を見せてくれるものと大いに期待しております。また、委員会を越えて多くのメンバーから拡大活動の支援をいただいたことで、天童JCの強固なつながりと拡大力を改めて実感いたしました。拡大は種まき、そして手法は数あれども拡大唯一の正解は続けることです。次年度以降もこの精神を継承し、組織としてさらなる飛躍を遂げることを願っております。

<熊澤副委員長コメント>

本年度、会員拡大委員会の一員として活動するなかで、メンバー皆様が“全員拡大”を主体的に実践し、確かな成果へとつなげられた一年であったと感じています。中でも、拡大号令をきっかけに委員会だ

けでなく LOM 全体が動き出し、多くの新しい仲間を迎え入れることができたことは、何よりの喜びでした。

また、新入会員セミナーや天童ひまわり園との交流事業、さらには新入会員企画の納涼祭まで、多様な事業を通じて多くの気付きと学びをいただきました。メンバー同士が支え合い、役割を超えて協力し合う姿に触れ、青年会議所の持つ可能性と温かさを改めて実感しました。

拡大活動は、結果が見えるまでに時間を要する場面もありますが、挑戦を続ける姿勢こそが組織の力を高めていくものだと思っています。

今後も拡大の精神が受け継がれ、より力強い活動へと発展していくことを期待しております。

参考 個別事業決算報告書

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 2月第一例会 収支決算報告書

担当: 会員拡大委員会

(単位: 円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	44,160	44,160	0	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	44,160	44,160	0	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	2,420	2,420	0	
資料作成費	2,200	2,200	0	横幕、式次第印刷代
消耗品費	220	220	0	講師用飲料水
4 賃借料	0	0	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	30,860	30,860	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	23,660	23,660	0	講師交通費(山形新幹線 東京-天童間往復)
宿泊代	7,200	7,200	0	講師宿泊代
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	10,000	10,000	0	JCI公式コース受講料
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	880	880	0	
食事代	0	0	0	
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	880	880	0	振込手数料
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	44,160	44,160	0	
収 支 差 額	0	0	0	

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 5月第一例会 収支決算報告書

担当: 会員拡大委員会

(単位: 円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	56,556	52,957	△ 3,599	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	56,556	52,957	△ 3,599	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	2,200	2,200	0	
資料作成費	2,200	2,200	0	横幕、式次第作成費
消耗品費	0	0	0	
4 賃借料	0	0	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	5,460	5,460	0	レクリエーション保険
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	80	80	0	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	80	80	0	写真現像代(40円×2枚)
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	48,816	45,217	△ 3,599	
食事代	46,616	43,017	△ 3,599	食材費一式、すいとん粉、飲み物代
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	2,200	2,200	0	ごみ処理代
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	56,556	52,957	△ 3,599	
収 支 差 額	0	0		

55周年特別委員会

委員長：窪木 太一 委員：須藤 晃
副委員長：土屋麟太郎 委員：清野 一希
副委員長：豊島 陸 委員：岩井 麗
幹 事：増子 雄太

<事業名>

1. 天童青年会議所創立55周年式典の開催
2. 天童青年会議所創立55周年記念事業の開催
3. 60周年に向けた中期ビジョンの草案作成
4. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大
5. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加
6. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力
7. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行
8. その他

<事業概要>

1. 天童青年会議所創立 55 周年記念事業の開催

事業名：「天童青年会議所創立 55 周年記念花火大会」の開催（例会）

実施日時：2025 年 8 月 9 日（土）18:40～20:30（神輿）

2025 年 8 月 9 日（土）20:30～21:00（花火）

2025 年 8 月 10 日（日）06:00～07:00（花火清掃）

場 所：舞鶴山山頂（花火）

天童温泉篠田病院前～わくわくランド多目的広場（神輿）

参加者：LOM メンバー 47 名（花火 31 名・神輿 16 名・花火清掃 38 名）

山形県立天童高校 11 名

創学館高等学校 11 名

天童商工会議所青年部 10 名

天童市消防団 10 名

合計 89 名

内 容：公益社団法人天童青年会議所創立 55 周年の今年、たくさんの方々への感謝を伝えるべく、舞鶴山の山頂より 236 発の花火の打ち上げを行いました。安全を図るため、舞鶴山周辺及び山頂までの登山道を警備しました。また、天童高校、創学館高校の生徒たちと一緒に神輿を担ぐことで、55 周年記念事業をさらに盛り上げました。事前練習をしたことで当日はスムーズに担ぐことができました。また、熱中症や怪我などへの対策も万全にできました。

2. 天童青年会議所創立 55 周年式典の開催

事業名：天童青年会議所創立 55 周年記念式典（例会）

実施日時：2025 年 9 月 25 日（木）14:00～19:57

場所：ほほえみの宿 滝の湯 蔵王の間、舞鶴の間

参加者：LOM メンバー	38 名
来賓	26 名
来賓 JC	62 名
<u>天童青年会議所 OB 会</u>	<u>22 名</u>
合計	148 名

内容：公益社団法人天童青年会議所創立 55 周年の今年、日頃お世話になっている方々に感謝を伝えるべく、ほほえみの宿滝の湯で記念式典並びに祝賀会を開催しました。

3. 60 周年に向けた中期ビジョンの草案作成

内容：60 周年に向けて中期ビジョンの草案を 55 周年特別委員会で作成し、それをもとに各委員会より意見を出し合っていました。メンバー全員で 60 周年の中期ビジョンを作成することができました。

4. 発展可能な組織に向けた全員で取り組む会員拡大

内容：会員拡大のため拡大会議、拡大活動を行いました

5. 出向ならびに出向者への支援と各種大会への積極的な参加

内容：各種大会へ参加しました。

- ・京都会議
- ・第 58 回山形ブロック大会寒河江大会
- ・サマーコンファレンス
- ・東北青年フォーラム in 秋田
- ・第 74 回全国大会佐賀大会

6. 関係諸団体との連携を通じたまちづくり事業への協力

内容：以下の事業に参加しました。

- ・スノーパークフェスタ
- ・天童桜まつり
- ・天童夏祭り
- ・天童高原祭り
- ・634 の松交流イベント
- ・天童 JC 杯
- ・第 31 回天童令和鍋合戦

7. 積極的な情報公開と青年会議所ならではの情報発信手段の模索実行

内 容：SNS を活用して情報発信をしました。

8. その他

<片桐実行委員長コメント>

歴史に名を残す 55 周年になろうかと思えます。窪木委員長をはじめ委員会メンバー、そしてそれを支えた野口本部長、年間を通じた運動は、これからの現役メンバーから近い将来心強い足跡になることと思えます。60 周年に向けて志を改めて同じくしたことで、組織の一体感が増す機会となったのではないのでしょうか。今後より一層各地会員会議所、そして地域を牽引する存在となることを期待します。

<野口本部長コメント>

天童青年会議所創立 55 周年を迎えるにあたり、これまで私たちを支えてくださった多くの皆さまへの感謝を胸に、60 周年に向けた更なる飛躍を誓う記念式典・祝賀会を開催することができました。来賓の皆さまと交流する中で温かい励ましと期待の言葉を頂戴し、改めて地域のために尽力していく決意を強くする機会となりました。また、55 周年を機に地域への思いを形にする事業として、天童市初となる花火大会を天童夏祭りと同時開催いたしました。高校生による神輿担ぎをはじめ、多くの方々と交流が生まれ、まちのにぎわいにつながったことを大変うれしく感じております。多くのご協力により実現した本事業を通じ、地域とともに歩む青年会議所であり続けるという思いを、より一層強くした一年となりました。

<窪木委員長コメント>

天童青年会議所は本年 55 周年という大きな節目の年を迎えるにあたり、天童市初となる花火大会を開催し多くの方々に感謝を伝えるとともに、事業を通して地域に大きな感動を届けることができました。私たち青年会議所だからこそできた事業だと確信しております。また先輩諸氏が築いた歴史と未来へ向かう私たちの決意を表せたと思えます。55 周年記念式典並びに祝賀会は、地域の方々に感謝を伝えるとともに節目の年を機に、地域の課題に正面から向き合い、新たな価値を創造するための中期ビジョンを策定いたしました。多くのメンバーに支えられて一年間突き進むことができました。60 周年に向けてさらなる発展に尽力していきたいと思えます。

<土屋副委員長コメント>

今年は 55 周年という、節目の委員会に参加させていただくこととなり、多くの学びを得る 1 年でした。記念事業としては、天童では初の大規模な花火大会を企画運営することになり、OB や地域の協力を大いに頂き無事運営することができました。記念式典においては、メンバーの協力があったからこそ、大きな問題もなく運営することができたと思っています。この 1 年での経験を糧とし、自身の才覚をより精練しこれからも頑張っていきます。

参考 個別事業決算報告書

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 8月第二例会 収支決算報告書

担当:55周年特別委員会

(単位:円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	1,005,774	1,005,774	0	本会計より計上
2 登録料収益	0	0	0	
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	100,000	100,000	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	100,000	100,000	0	創作神輿作成料
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	1,000,000	1,000,000	0	
協賛金収益	1,000,000	1,000,000	0	メッセージ花火代
募金収益	0	0	0	
収 入 計	2,105,774	2,105,774	0	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	0	0	0	
3 消耗品費	22,485	22,485	0	
資料作成費	0	0	0	
消耗品費	22,485	22,485	0	法被クリーニング代
4 賃借料	50,000	50,000	0	
会場設営費	0	0	0	
レンタル料	50,000	50,000	0	神輿レンタル料
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	19,325	19,325	0	賠償責任保険(花火用)レクリエーション保険(神輿用)
6 諸謝金	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
人件費	0	0	0	
7 委託費	2,000,000	2,000,000	0	
企画演出費	2,000,000	2,000,000	0	花火費用
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	0	0	0	
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	13,964	13,964	0	
食事代	5,184	5,184	0	清涼飲料水(神輿用)
会合費	0	0	0	
参加記念品費	0	0	0	
雑費	8,780	8,780	0	公安委員会への申請手数料、振込手数料
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	2,105,774	2,105,774	0	
収 支 差 額	0	0	0	

公益社団法人天童青年会議所
2025年度 9月第一例会 収支決算報告書

担当:55周年特別委員会

(単位:円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
(収 入 の 部)				
1 事業繰入金	436,261	366,363	△ 69,898	本会計より計上
2 登録料収益	2,350,000	0	△ 2,350,000	参加費
3 販売収益	0	0	0	
4 雑収益(事業収益)	0	0	0	
5 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
6 受取寄付金	0	0	0	
協賛金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
収 入 計	2,786,261	366,363	△ 2,419,898	
(支 出 の 部)				
1 旅費交通費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
宿泊費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
2 通信発送費	40,275	47,685	7,410	案内状、封筒、返信はがき、案内状送料
3 消耗品費	28,490	30,316	△ 374	
資料作成費	8,800	0	△ 8,800	横幕、式次第作成費
消耗品費	19,690	28,116	8,426	参加記念品用袋
4 賃借料	30,000	33,000	3,000	
会場設営費	30,000	33,000	3,000	滝の湯(蔵王の間)使用料
レンタル料	0	0	0	
運送費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
5 保険料	0	0	0	
6 諸謝金	80,000	80,000	0	
諸謝金	50,000	50,000	0	ビックスイングフェイスへの謝礼金
交通費	0	0	0	
宿泊代	0	0	0	
記念品代	30,000	30,000	0	スポンサーJC記念品代
人件費	0	0	0	
7 委託費	110,000	88,000	△ 22,000	
企画演出費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
作成費	110,000	88,000	△ 22,000	記念動画作成費
PR費	0	0	0	
外部登録料	0	0	0	
8 交際費	0	0	0	
役員渉外費	0	0	0	
記念品代	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
9 雑費	2,497,496	87,362	△ 2,410,134	
食事代	2,350,000	0	△ 2,350,000	参加者食事代、飲み放題費(10000円×141)
会合費	0	0	0	
参加記念品費	147,496	87,362	△ 60,134	参加者食事代、出羽桜[咲]ひまわり園コーヒー
雑費	0	0	0	
10 予備費	0	0	0	
支 出 計	2,786,261	366,363	△ 2,419,898	
収 支 差 額	0	0		

決算報告

事業年度 自 2025年 1月 1日
至 2025年12月31日

2025年度 収支決算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算	決算	差 異	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	260,000	240,000	△ 20,000	
新入会員入会金	260,000	240,000	△ 20,000	新入会員12名 (20,000円×12名)
受取会費	5,810,000	5,810,000	0	
正会員会費	5,280,000	5,280,000	0	正会員44名 (120,000円×44名)
新入会員会費	500,000	500,000	0	新入会員12名 (50,000円×8名)(25,000円×4名)
正会員会費(休会者)	30,000	30,000	0	休会者1名(30,000円×1名)
賛助会員	0	0	0	
事業収益	4,000,000	4,040,000	40,000	
登録料収益	4,000,000	4,040,000	40,000	全国中学生選抜将棋選手権大会登録料(40,000円×101名)
販売収益	0	0	0	
雑収益(事業収益)	0	0	0	
受取補助金等	3,250,000	3,350,000	100,000	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	3,250,000	3,250,000	0	全国中学生選抜将棋選手権大会補助金(天童市・商工会・温泉組合)
民間補助金	0	100,000	100,000	神興作成費補助(神興會)
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	2,928,120	4,465,500	1,537,380	
協賛金収益	2,928,120	4,465,500	1,537,380	全国中学生選抜将棋選手権大会協賛金・花火大会協賛金
募金収益	0	0	0	
雑収益	30,396	171,262	140,866	
受取利息収益	396	11,474	11,078	
雑収入	30,000	159,788	129,788	ホテル・OB会・職業講話謝礼・自動販売機手数料
経常収益計	16,278,516	18,076,762	1,798,246	
(2) 経常費用				
事業費用	13,541,366	14,454,208	912,842	
給料手当	0	0	0	
福利厚生費	0	0	0	
旅費交通費	7,430,798	7,312,460	△ 118,338	
通信発送費	124,410	168,131	43,721	
減価償却費	0	0	0	
消耗品費	178,320	428,357	250,037	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
水道光熱費	0	0	0	
賃借料	283,600	371,460	87,860	
保険料	8,000	40,693	32,693	
諸謝金	1,099,580	1,201,022	101,442	
租税公課	0	0	0	
支払負担金	0	0	0	
国際青年会議所負担金	0	0	0	
日本青年会議所負担金	0	0	0	
国際協力資金	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	3,101,758	3,443,821	342,063	
交際費	196,000	283,860	87,860	
雑費	1,118,900	1,204,404	85,504	
管理費	4,482,550	5,012,403	529,853	
給料手当	720,000	715,100	△ 4,900	
福利厚生費	0	0	0	
会議費	150,000	84,600	△ 65,400	
旅費交通費	0	0	0	
通信・発送費	240,000	224,351	△ 15,649	
減価償却費	0	0	0	
消耗品費	40,000	62,498	22,498	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	660,000	640,170	△ 19,830	
印刷費	100,000	142,920	42,920	
水道光熱費	250,000	274,461	24,461	
賃借料	200,000	184,800	△ 15,200	
支払負担金	1,083,650	1,376,290	292,640	
日本青年会議所負担金	934,025	1,108,765	174,740	正会員及び新入会員 (57名分)
国際協力資金	82,125	104,025	21,900	正会員及び新入会員 (57名分)
Webelieve購読料	67,500	81,000	13,500	正会員及び新入会員 (57名分)
未来の青年会議所を創る協力金	0	82,500	82,500	正会員及び新入会員 (57名分)
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	50,000	297,000	247,000	
交際費	600,000	530,168	△ 69,832	
地代駐車場費	88,900	88,900	0	
日本JC用品費	50,000	68,890	18,890	
雑費	250,000	322,255	72,255	
経常費用計	18,023,916	19,466,611	1,442,695	
評価損益等調整前当期計上増減額	△ 1,745,400	△ 1,389,849	355,551	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,745,400	△ 1,389,849	355,551	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
(3) 他会計振替額	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,745,400	△ 1,389,849	355,551	
一般正味財産期首残高	5,300,351	5,300,351	0	
一般正味財産期末残高	3,554,951	3,910,502	355,551	
II 指定正味財産増減の部				
受取入会金	0	0	0	
新入会員入会金	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	3,554,951	3,910,502	355,551	

2025年度 決算書(正味財産増減計算書 内訳表)

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				その他会計				法人会計	内部取引控除	合計
	公1 教育福祉事業	公2 地域未来創造事業	公共通	小計	他1 交流事業	他2 研修事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000	0	240,000
新入会員入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000	0	240,000
受取会費	1,284,805	0	396,000	1,680,805	818,318	99,585	0	917,903	3,211,292	0	5,810,000
正会員会費	1,167,802	0	359,876	1,527,478	743,669	90,501	0	834,170	2,918,351	0	5,280,000
新入会員会費	110,568	0	34,079	144,648	70,423	8,570	0	78,993	276,359	0	500,000
正会員会費(体会者)	6,634	0	2,045	8,679	4,225	514	0	4,740	16,582	0	30,000
賛助会員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	4,040,000	0	0	4,040,000	0	0	0	0	0	0	4,040,000
登録料収益	4,040,000	0	0	4,040,000	0	0	0	0	0	0	4,040,000
販売収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益(事業収益)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	3,350,000	0	0	3,350,000	0	0	0	0	0	0	3,350,000
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体補助金	3,250,000	0	0	3,250,000	0	0	0	0	0	0	3,250,000
民間補助金	100,000	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	100,000
国庫助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	4,465,500	0	0	4,465,500	0	0	0	0	0	0	4,465,500
協賛金収益	4,465,500	0	0	4,465,500	0	0	0	0	0	0	4,465,500
募金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	171,262	0	171,262
受取利息収益	0	0	0	0	0	0	0	0	11,474	0	11,474
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	159,788	0	159,788
経常収益計	13,140,305	0	396,000	13,536,305	818,318	99,585	0	917,903	3,622,554	0	18,076,782
(2) 経常費用											
事業費	13,140,305	0	396,000	13,536,305	818,318	99,585	0	917,903	0	0	14,454,208
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	7,312,460	0	0	7,312,460	0	0	0	0	0	0	7,312,460
通信発送費	90,916	0	0	90,916	77,215	0	0	77,215	0	0	168,131
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	352,201	0	0	352,201	73,311	2,845	0	76,156	0	0	428,357
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	277,960	0	0	277,960	38,500	55,000	0	93,500	0	0	371,460
保険料	40,693	0	0	40,693	0	0	0	0	0	0	40,693
諸謝金	1,050,850	0	0	1,050,850	119,312	30,860	0	150,172	0	0	1,201,022
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際青年会議所負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本青年会議所負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	2,709,763	0	396,000	3,105,763	328,058	10,000	0	338,058	0	0	3,443,821
交際費	259,500	0	0	259,500	24,360	0	0	24,360	0	0	283,860
雑費	1,045,962	0	0	1,045,962	157,562	880	0	158,442	0	0	1,204,404
管理費									5,012,403	0	5,012,403
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	715,100	0	715,100
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	84,600	0	84,600
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信・発送費	0	0	0	0	0	0	0	0	224,351	0	224,351
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	62,498	0	62,498
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	640,170	0	640,170
印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0	142,920	0	142,920
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	274,461	0	274,461
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	184,800	0	184,800
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,376,290	0	1,376,290
日本青年会議所負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,108,765	0	1,108,765
国際協力資金	0	0	0	0	0	0	0	0	104,025	0	104,025
Webeleve購読料	0	0	0	0	0	0	0	0	81,000	0	81,000
未来の青年会議所を創る協力金	0	0	0	0	0	0	0	0	82,500	0	82,500
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	297,000	0	297,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	530,168	0	530,168
地代駐車場費	0	0	0	0	0	0	0	0	88,900	0	88,900
日本JC用品費	0	0	0	0	0	0	0	0	68,890	0	68,890
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	322,255	0	322,255
経常費用計	13,140,305	0	396,000	13,536,305	818,318	99,585	0	917,903	5,012,403	0	19,466,611
評価損益等調整前当期計上増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,389,849	0	△ 1,389,849
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,389,849	0	△ 1,389,849
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,389,849	0	△ 1,389,849
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	5,300,351	0	5,300,351
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	3,910,502	0	3,910,502
II 指定正味財産増減の部											
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新入会員入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高									3,910,502	0	3,910,502

貸借対照表

(2025年12月31日 現在)

(単位:円)

科 目	前年度	今年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	2,728,994	1,215,140	△ 1,513,854
未収入金	0	0	0
立替金	0	0	0
仮払金	0	0	0
流動資産合計	2,728,994	1,215,140	△ 1,513,854
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
大山賞特定資産	728,285	789,286	61,001
事業特定資産	1,852,561	1,915,117	62,556
特定資産合計	2,580,846	2,704,403	123,557
(3) その他固定資産			
建物	1	1	0
その他固定資産合計	1	1	0
固定資産合計	2,580,847	2,704,404	123,557
資産合計	5,309,841	3,919,544	△ 1,390,297
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,490	9,042	△ 448
預り金	0	0	0
流動負債合計	9,490	9,042	△ 448
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	9,490	9,042	△ 448
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	5,920,570	3,910,502	△ 2,010,068
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(70,022)	(70,183)	(161)
正味財産	5,911,080	3,910,502	△ 2,000,578
負債及び正味財産合計	5,920,570	3,919,544	△ 2,001,026

貸借対照表 内訳表

(2025年12月31日 現在)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I. 資産の部					
1. 流動資産					
現金・預金	1,215,140	0	0	0	1,215,140
未収入金	0	0	0	0	0
立替金	0	0	0	0	0
仮払金	0	0	0	0	0
流動資産合計	1,215,140	0	0	0	1,215,140
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
大山賞特定資産	789,286	0	0	0	789,286
事業特定資産	1,915,117	0	0	0	1,915,117
特定資産合計	2,704,403	0	0	0	2,704,403
(3) その他固定資産					
建物	1	0	0	0	1
その他固定資産合計	1	0	0	0	1
固定資産合計	2,704,404	0	0	0	2,704,404
資産合計	3,919,544	0	0	0	3,919,544
II. 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	9,042	0	0	0	9,042
預り金	0	0	0	0	0
流動負債合計	9,042	0	0	0	9,042
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	9,042	0	0	0	9,042
III. 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	3,910,502	0	0	0	3,910,502
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(70,183)	(0)	(0)	(0)	(70,183)
正味財産	3,910,502	0	0	0	3,910,502
負債及び正味財産合計	3,919,544	0	0	0	3,919,544

財 産 目 録

(2025年12月31日 現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金・預金	手元保管		0
	普通預金	運転資金として	
	庄内銀行天童中央支店No.035269	一般管理用	1,215,140
	庄内銀行天童中央支店No.1026313	将棋大会管理用	0
	庄内銀行天童中央支店No.1059145	県補助金用	0
流動資産 合計			1,215,140
(固定資産)			
特定資産	普通預金		
	庄内銀行天童中央支店No.1093058	大山賞特定資産	789,286
	庄内銀行天童中央支店No.1093067	事業特定資産	1,915,117
その他固定資産	建 物	建物修繕の資本的支出	1
固定資産 合計			2,704,404
資 産 合計			3,919,544
(流動負債)			
未払金	通信発送費	電報料	9,042
流動負債 合計			9,042
(固定負債)			
固定負債 合計			0
負債 合計			9,042
正 味 財 産			3,910,502

財務諸表に対する注記

2025年12月31日

財務諸表に対する注記については、以下の表示による。

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に疑義はございません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

(ア) 建 物

償却資産の10年は過ぎており、2012年より5年間は均等に償却

(4) 引当金の計上基準

該当なし

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による

3. 会計方針の変更

特になし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
なし				
特定資産				
大山賞特定資産	728,285	61,001	0	789,286
事業特定資産	1,852,561	62,556	0	1,915,117
合 計	2,580,846	123,557	0	2,704,403

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産 な し				
特定資産				
大山賞特定資産	789,286	(0)	(61,001)	(0)
事業特定資産	1,915,117	(0)	(62,556)	(0)
合 計	2,704,403	(0)	(123,557)	(0)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得額、原価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	(うち当年度償却額)	当期末残高
建 物	3,459,378	3,459,377	0	1
合 計	3,459,378	3,459,377	0	1

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 助成・補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

助成・補助金の 名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対象表上 の記載区分
将棋大会助成金	天童市	0	3,000,000	3,000,000	0	
	天童温泉協同組合	0	50,000	50,000	0	
	天童市商工会議所	0	200,000	200,000	0	
天童夏祭り将棋神輿 パレード参加助成金、 新規神輿作成補助金	天童神輿會事務局	0	100,000	100,000	0	
合 計		0	3,350,000	3,350,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

14. 関連当事者との取引の内容

全ての取引において、関連当事者に便宜を図る取引は一切なく、取引条件が一般の取引と同様であると判断いたします。

15. キャッシュ・フローにおける資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金

手許現金、普通預金

(2) 現金同等物

該当なし

(3) 非資金取引

該当なし

16. 重要な後発事象

該当なし

17. その他

該当なし

以 上

公益社団法人天童青年会議所

監 査 報 告 書

令和8年1月5日

公益社団法人 天童青年会議所

2025年度 理事長 関東 英之 殿

2025年度 監事 赤塚 弘行 

2025年度 監事 渡部 潤一 

1. 我々は、2025年度1月1日から12月31日までの会計期間における監査を行い、更に理事長及び理事から事業の報告を求め、通常必要とされる監査手続きを実施しました。
2. 事業は、適正かつ正確に執行されており、事業の内容は真実であることを認めます。
3. 会計は、適正に処理されているとともに、計算書類は定款に従い財産及び収支状況を正しく示していると認めます。

以上

II

2026年度 計画

事業年度 自 2026年 1月 1日
至 2026年12月31日



所 信

公益社団法人天童青年会議所
第 57 代 理事長 武田 康正

【はじめに】

「理事長、やらないのか？」

父のその一言が青年会議所運動への覚悟を問うように胸に響き、その瞬間、心の奥に小さな火がともったことを今でも鮮明に覚えています。2015 年、私は天童青年会議所に入会しました。当初は周囲に流されるまま活動に参加し、青年会議所の意義や価値を十分に理解することはできませんでした。しかし、時間が経つにつれて、数多くの尊敬する先輩方に支えられ、時に叱咤激励をいただきながら、少しずつ自分自身が成長していくのを実感するようになりました。そして、共に汗を流す仲間たちと夢や未来を語り合う中で、「自分は何をしたいのか」「この組織の中でどう生きるのか」を考えるようになり、いつしか「理事長を目指してみたい」と思う自分がいました。父からの問いかけが、そんな私の背中をそっと押ししてくれたのです。

青年会議所の活動は、ただの社会貢献ではなく、自らが率先して動き、想いを語ることで仲間に影響を与え、地域に変化をもたらすことのできる場です。自分が夢を語れば、その想いに共感し、動いてくれる仲間がいる。その経験を通じて、青年会議所への理解と愛着は深まり、私自身の人生においてかけがえのない存在となりました。

創立 60 周年へ向けた一步を踏み出した今、青年会議所が青年にとっての「成長の場」「挑戦の場」であり続け、その活動を通して地域社会をより豊かにし、未来に希望を灯していくことを信じて、確かな歩みを進めてまいります。

【地域に根ざすための人財との出会い】

天童青年会議所が持続可能な組織として、そして地域の未来を担う存在として在り続けるためには、地域社会にしっかりと根を張り、同じ志を持つ仲間との出会いが不可欠です。拡大とは決して単なる人数の増加を目的とするものではありません。「このまちを良くしたい」「地域に貢献したい」という熱い想いを抱いた青年たちと出会い、つながり、その想いを行動へと昇華させていくこと、それこそが拡大の本質であると考えます。

天童というまちには、まだ私たちが出会えていない多くの可能性が眠っています。新たな視点や価値観を持つ原石のようなりーダーたちが、それぞれの場所で芽を出そうとしています。私たちは、青年会議所という学びと実践の場を通じて、その可能性を開花させ、まちの未来を共に描く仲間として迎え入れたいと願っています。

だからこそ、私たちの拡大活動は勧誘ではなく、共感と対話に重きを置きます。相手の想いに耳を傾け、私たち自身の活動と信念を丁寧に伝える。そうして生まれる信頼の連鎖こそが、地域に根ざす組織として青年会議所の存在価値を高め、まちに必要とされる組織であることの証明になると信じています。

【一人ひとりが地域の未来を担う力を】

青年会議所の最大の価値は、メンバー一人ひとりに与えられる成長の機会にあります。例会や事業を通じて地域課題と真剣に向き合う経験、委員会運営の中で培われるリーダーシップ、チームの中で他者とぶつかり合いながらも信頼関係を築く過程、それらすべてが、メンバー自身の資質を磨く貴重な学びとなり、やがては地域社会に還元される力となります。

私たち青年会議所という学びの場は、挑戦を歓迎し、失敗すらも成長の糧とする環境です。年齢や立場、職種の垣根を越えて交わされる真剣な議論や行動の中で、視野は広がり、物事の本質を見抜く力や、共感と責任を持って物事に取り組む姿勢が育まれていきます。同時に、仲間や地域への思いやりを育むことも欠かせません。互いを尊重し、支え合う心があつてこそ、挑戦も成果も真に意味あるものとなるのです。

そしてメンバー一人の成長は、やがて組織全体の成長へとつながり、そこから生まれるエネルギーは地域全体の活性化にも波及していきます。自分自身を磨くことが、結果的にまちを元気にし、次世代の希望を灯すことに直結するのです。

私たちは互いに学び合い、刺激し合い、支え合う中で、自らの可能性を信じて挑戦できる風土をこれからも大切に育んでいきます。資質向上とは、単なるスキルアップではありません。それは、自分自身と、このまちの未来を信じる力を養う営みであり、青年会議所という学び舎だからこそできる、かけがえのない自己成長の旅なのです。

【未来への継承】

将棋は世代を超えて親しまれてきた日本の伝統文化であり、知性と人間性を育てる奥深い学びの場でもあります。一手一手に込められる思考、礼節、そして相手を敬う心は、時代が変わっても色褪せることのない普遍的な価値を私たちに教えてくれます。

天童市は、その将棋文化を支える“将棋駒のまち”として発展してきました。職人の技が光る駒づくりは、地域の誇りであり、経済や観光、そして文化の面において大きな役割を果たしています。

私たち天童青年会議所は、こうした地域資源を活かし、将棋の持つ可能性を次世代へと継承すべく、第47回全国中学生選抜将棋選手権大会を開催いたします。本大会では、「青少年の健全育成」「将棋人口の拡大」「地場産業の発展」という三つの理念を掲げ、未来を担う中学生たちが将棋を通じて切磋琢磨し、交流しながら心を育む場を創出します。

また、将棋の魅力を広く国内外に発信し、天童を“将棋の聖地”として確立するため、行政や各種団体、地域住民とも連携を図りながら、一体となって取り組んでまいります。将棋の文化と精神を、世界へ、そして未来へ。天童から新たな一歩を踏み出します。

【誇れるまち】

今、日本の多くの地域が人口減少という大きな課題に直面しています。そしてここ天童市も例外ではありません。決して魅力がないからではなく、むしろ天童には自然、歴史、産業、人のあたたかさといった

多くの光る魅力が息づいています。ただ、それらが十分に伝わりきっていないのではないかと、私は感じています。

だからこそ、地域に支えられて生きていることへの感謝の心を育むと同時に、子どもたちには天童に息づく多様な魅力を感じ取り、身近に受け止め、まちへの愛着を深めることが重要です。地元の歴史や文化、食や産業に触れることは、郷土への親しみや誇りへとつながり、いつか「天童で育ってよかった」と思える力になります。私たちは、まちの魅力を再認識し、それを子どもたちとともに感じ、伝えていく活動を通じて、天童を誇れるまちとして未来へつなげていきます。

【青年会議所運動の価値発信とブランディング】

地域に根ざした活動を展開する私たち青年会議所の使命は、まちのために、ひとが動くことです。そこに宿る熱意や想い、挑戦のプロセスには確かな価値があり、その価値をしっかりと“伝える”ことこそが、現代における組織の存在意義を高める鍵となります。

私たちはその第一線に立ち、天童青年会議所の魅力や運動の意義を、時代に即した手段で、的確に届ける役割を担います。SNS や WEB、映像など多様な手段を駆使し、誰に、何を、どう伝えるかを戦略的に考え、まちの人々や次代を担う若者たちに青年会議所の活動をしっかりと届けていく必要があります。

また、例会や理事会といった会議体の運営も、組織の信頼と円滑性を支える重要な基盤です。議事の正確な進行、記録の整備、空間づくりまで含め、全体の質を高めることで、メンバー一人ひとりの意識向上や組織全体の士気にもつながります。

私たち青年会議所は内外に向けた伝える力と、組織全体を支える、整える力の両輪を担う存在です。丁寧で的確な運営と、戦略的な情報発信によって、天童青年会議所の今を地域に伝え、次の一步へとつなげていきます。

【確固たる地盤】

青年会議所の運動が着実に前へ進んでいくためには、見えないところで組織を支える地盤の安定が不可欠です。メンバー間の情報共有や連絡調整、対外的な文書対応、関係諸団体との連携など、多岐にわたる実務を通じて、全体の活動が滞りなく進行するよう支えています。表に出ることは少なくとも、その存在があるからこそ、私たちは安心して地域に向けた運動に力を注ぐことができるのです。また、ただの裏方ではなく、組織全体の動きを冷静に見つめ、バランスをとる視点も併せ持つ存在です。柔軟で的確な判断と対応力は、円滑な組織運営に欠かせない要素です。

2026 年度は、組織全体がより一層スムーズに、そして力強く活動していけるよう、事務局との連携をより深化させ、業務の効率化に取り組んでいきます。見えないからこそ大切にすべきこの地盤を、確かなものとして築き上げていきます。

【規律ある組織運営】

青年会議所の運動を支える基盤のひとつが、健全で透明性のある財政運営です。限られた財源である会費や事業収入は、すべてのメンバーから託された大切な資源であり、その使い道には公益性と説明責任が求められます。

定款や諸規定に基づき、コンプライアンスを遵守しながら、効率的かつ時代に合った財政管理を行い、

青年会議所運動が安心して継続できる体制を整えていきます。また、数字を通じて事業の本質を見極め、理事会や会員の意思決定を支える役割も担います。

規律ある財務運営こそが、組織への信頼と活動の持続可能性を生み出す礎であることを胸に、価値ある運動を追求していきます。

【むすびに】

これまで受け継がれてきた歴史と、先輩方の熱い想い。その想いを胸に、私は 2026 年度、理事長として仲間と共に新たな挑戦を進めてまいります。青年会議所は、地域の未来をつくる場所であると同時に、一人ひとりの人生を豊かに彩る「成長の場」です。

まちの未来を想い、仲間と共に挑戦し、乗り越え、分かち合う。そんな日々の積み重ねが、やがて地域に希望を生み出し、世代や立場を超えて人と人をつなぐ笑顔の架け橋になると、私は信じています。

1 年後、共に歩んだ仲間が地域に信頼される存在となり、新たな挑戦に踏み出す青年が増えること、それこそが私たちの目指す未来です。

高い志がまちを変え、

青年の情熱が時代を動かし、

弛まぬ挑戦によって成長していく。

今、この瞬間から未来へ向けて、共に歩んでまいりましょう。

公益社団法人天童青年会議所
2026年度 基本理念・基本方針・重点事業

【スローガン】



【基本理念】

共感と挑戦の連鎖で、希望あふれる地域の未来を実現します。

【基本方針】

1. 共感を軸とした拡大と仲間づくり
2. 地域の特性と資源を活かした運動の展開
3. 青年の自己成長とリーダーシップの育成

【重点事業】

1. 共感と学びを通じた人財の発掘と成長支援
2. 第47回全国中学生選抜将棋選手権大会（第28回女子の部）の実施
3. 地域資源の価値再認識
4. 持続可能な組織づくりと価値ある情報発信

【職務分掌】

共通

1. 持続可能な組織のための会員増強
2. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
3. 各種諸団体への協力
4. メディアを駆使した情報発信

【常任理事】

1. 定款及び諸規定の見直し

【財務局】

1. 会計処理に関する事項の処理及び財務に関する指導
2. コンプライアンスに関する事項の処理
3. 財務運営マニュアルの見直し
4. その他

【会員増強グループ】

○拡大委員会

1. 会員全員で取り組む拡大会議の実施
2. 地域に根ざした青年との対話を通じた拡大運動の実施
3. 組織の理念や活動の魅力を伝える広報活動の推進
4. その他

○資質向上委員会

1. 地域のリーダー育成事業の実施
2. メンバー一人ひとりの地域を担う力の醸成
3. 天童ひまわり園への訪問事業の実施
4. その他

【将棋のまち推進委員会】

1. 第47回全国中学生選抜将棋選手権大会（第28回女子の部）の実施県、地区予選会への協力
2. 全国中学生選抜将棋選手権大会の更なる発展を目指した運営の模索
3. 天童桜まつりへの協力
4. 将棋関連事業全般への協力
5. その他

【誇れるまち共創委員会】

1. まちの魅力再発見プロジェクトの実施
2. 4 L O M合同例会の実施
3. J C 杯球技大会の開催
4. まちづくり事業にかかわる各種諸団体との連絡調整及び協力
5. その他

【組織運営グループ】

○事務局

1. 本会議所運営の統括
2. 公益社団法人日本青年会議所、東北地区協議会、山形ブロック協議会との連絡調整
3. 災害発生時における対外・対内連絡調整
4. 災害時支援・受援マニュアルの見直し
5. 公益社団法人日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会ブロック大会例会の実施
6. 公益社団法人日本青年会議所東北青年フォーラム例会の実施
7. 渉外業務の全般
8. 本会事業全般にかかわる各種諸団体との連絡調整及び協力
9. 各種大会への参加促進
10. 事務所利用及び備品管理に関する調整
11. その他

○総務広報委員会

1. 総会の実施及び議事録の作成
2. 新年式典及び新年祝賀会の実施
3. 年間報告及び褒賞事業の実施
4. 総会資料の作成
5. 会員データ（OB、賛助会員含む）の管理及び名簿作成
6. 例会、常任理事会、理事会の運営及び理事会議事録の作成
7. メンバー間の円滑な情報伝達網の構築
8. 法令を遵守した情報公開と効果的な情報発信
9. 役員選考委員会委員選挙の実施
10. その他

今年の抱負



副理事長 近藤 阿由良

本年度、資質向上委員会の担当副理事長として委員会をお預かりさせていただくことになりました。昨今の拡大活動の成果により、新しい仲間が加入し、天童青年会議所は挑戦を重ねながら成長と進化を遂げてきました。これまでの歩みをさらなる発展へとつなげるには、経験を重ねるだけでなく一人ひとりが主体性と実行力を高め、周囲を導く人財として成長していくことが求められています。

まずは、次代を担う人財としての資質を高め、地域社会の発展に寄与できる力を養うために、リーダー育成事業を行います。そして、地域に根ざし、課題解決に取り組む姿勢を育むために、学びと成長の機会を設けます。さらに、共に支え合う社会の実現を目指し、相手を尊重し思いやりの心を培うために、ひまわり園への訪問事業を行います。

自己成長を遂げ、仲間と共に地域の未来を創り出す意識が高まり、地域社会から信頼され、必要とされる組織として確立してまいります。一年間どうぞよろしく願いいたします。



副理事長 押野 将太

天童市にとって将棋は重要な資源であり、「将棋のまち天童」を掲げ、将棋を活用したまちづくりを推進してきました。しかし近年では、全国的な将棋人気の高まりを背景に、天童市のみならず、各地の自治体でも将棋を活用したまちづくりが進められています。こうした自治体と協働しながら将棋の魅力をさらに広げていくとともに、今後も天童市が全国から注目を集めるまちであり続けられるよう、「将棋のまち天童」から「将棋の聖地天童」としての地位を確立する必要があります。

まずは、天童市のブランド価値をさらに高めるために、「青少年の健全育成」「将棋人口の拡大」「地場産業の発展」という理念のもと、中学生棋士にとって最高峰の舞台である第47回全国中学生選抜将棋選手権大会を開催します。そして、将棋に関わる多くの子どもたちにとって目標となる大会であり続けるよう、大会のさらなる発展につながる運営を模索してまいります。さらに、他の市町村には無い天童ならではの魅力を多くの方々に体感してもらうため、天童桜まつりへ協力を行います。また、将棋の魅力を広く発信し、将棋文化の新たな可能性を探るために、将棋関連事業全般への協力にも取り組みます。

街中に将棋が溢れ、市民の多くが将棋に親しみと誇りを持ち、県内外多くの人々が憧れるまち天童を創造してまいります。一年間、どうぞよろしく願いいたします。

今年の抱負



副理事長 岩田 大和

本年度、会員増強グループ拡大委員会の担当常任理事として委員会をお預かりさせていただくことになりました。天童青年会議所に入会して天童市の将棋をはじめとする地域資源の魅力を知り、高い志を持った仲間と出会い、知見が広がり私の人生観は大きく変化しました。これまで紡がれてきた天童青年会議所の歴史を継承するだけでなく、新たなメンバーを迎え入れ、さらに強固な組織として次世代につないでいく必要があります。

まずは、メンバー全員が自ら進んで拡大活動を行えるように、青年会議所の意義や目的を理解し、拡大に対する意識を向上するための拡大会議を実施します。そして、地域に根ざした人財や地域を愛する人財、高い志を持った人財と出会い、互いの人としての成長を目的とした交流会を行います。さらに、JCの理念とJAYCEEの理念を自分自身の中でしっかり定め、青年会議所の魅力を発信していきます。

これからのまちづくりを担っていく同志が増え、仲間とともに成長していく組織の実現に向けて邁進してまいります。一年間どうぞよろしくお願いいたします。



副理事長 東谷 敬信

私たちは、これまで地域資源の再発見やまちへの愛着を高める運動を展開し、多方面に天童独自の魅力を発信してきました。これからも、市民がまちに愛着をもち続け持続可能な発展ができるまちであり続けられるよう、地域に根づく価値を共有していく必要があります。

まずは、まちに息づく有形無形といった様々な資源を再確認し共有するために、地域の魅力を体感する場を設け、市民がその価値を共有できる事業を展開します。そして、各地青年会議所メンバー同士の親睦を深め連携を強化するために、4LOM 合同例会を開催します。さらに、これからの天童を担う青少年の健全育成をはかるとともに、天童市サッカー協会や関係諸団体との連携を通して自己の知見を広げるために、JC 杯球技大会を開催します。また、メンバーのまちづくり運動への参画意欲を高めるために、各種諸団体との連絡調整及び協力を強固なものとし、今後も持続可能な運動が展開できる環境を整えます。

まちづくり運動への意識が高まったメンバーと、郷土愛と誇りをもった市民が力を合わせ、笑顔と活気が溢れる天童を創出します。一年間よろしくお願いいたします。

今年の抱負



専務理事 野口 賢吾

天童青年会議所はこれまで、組織を支える基盤を築きながら、一致団結し運動を展開してまいりました。今後さらにメンバーや地域社会から信頼を得るには、これまで以上に対内外との連携が強化された柔軟な組織運営を行うことが重要であると考えております。

まずは、メンバーが円滑に行動する体制を整えるために、対内外との連絡調整を的確に行い、事務所の備品管理を徹底します。そして、出向されるメンバーへの支援とともに個人の成長や新たな出会いを得るために、山形ブロック大会および東北青年フォーラムへの積極的な参加促進を行います。さらに、有事の際に正確な情報共有と迅速な対応をとるために、社会福祉協議会との連携を深め、災害時支援・受援マニュアルを管理運用します。

内外との信頼関係が強固となり、適確な運営の下で質の高い運動が展開され、市民に頼られる組織になることで、明るい豊かな天童の実現に繋がります。一年間どうぞよろしくお願いいたします。



総務担当常任理事 兼 財務局長 山口 将慎

本年度、総務担当常任理事兼財務局長を拝命し、組織全体の基盤を支える責任を強く感じております。天童青年会議所は、これまで地域の発展と明るい豊かなまちづくりを目指して、多くの先輩方のご尽力により歴史を積み重ねてまいりました。その伝統を継承しながら、時代に即した組織運営を推進することが、私の使命であると考えております。

まず、財務面では、健全かつ効率的な予算管理を徹底し、各事業の費用対効果を最大限に高めます。限られた資源を有効活用するために、全メンバーと協議を重ね、透明性のある会計処理を実施します。加えて、法令や公益法人会計基準に則ったコンプライアンス体制を維持し、組織全体の信頼性向上に努めます。

また、総務・広報の観点からは、総会や理事会等の会議体運営を円滑に行い、議事録の正確な作成と情報共有を迅速に進めます。さらに、市民や関係団体に向けてSNSや地域メディアを通じた情報発信を行います。

公正で開かれた組織運営を実践することで、天童青年会議所の社会的信用をより一層高め、地域に必要とされる存在を確立してまいります。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人天童青年会議所 2026年度年間公式スケジュール

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
総会	21日(水) 通常総会 (総務広報)								9日(水) 通常総会 (総務広報)			
例会日	21日(水) 第一例会 (総務広報)	12日(木) 第一例会 (拡大)	10日(火) 第一例会 (誇れるまち共創)	11日(土) 12日(日) 第一例会 (将棋のまち推進)	21日(木) 第一例会 (資質向上)	日付未定 第一例会 (拡大)	25日(土) 第一例会 (事務局)	2日(日)~4日(火) 第一例会 (将棋のまち推進)	5日(土) 6日(日) 第一例会 (事務局)		10日(火) 第一例会 (総務広報)	3日(木) 第一例会 (卒業式)
理事会	6日(火) 理事会	9日(月) 理事会	9日(月) 理事会	6日(月) 理事会	11日(月) 理事会	8日(月) 理事会	6日(月) 理事会	10日(月) 理事会	14日(月) 理事会	6日(火) 理事会	9日(月) 理事会	1日(火) 新旧合同理事会・理事会 14日(月) 理事会
常任理事会	2025年12月22日(月) 常任理事会 27日(火) 常任理事会	24日(火) 常任理事会	23日(月) 常任理事会	30日(木) 常任理事会	25日(月) 常任理事会	22日(月) 常任理事会	27日(月) 常任理事会	24日(月) 常任理事会	28日(月) 常任理事会	27日(火) 常任理事会	24日(火) 常任理事会	7日(月) 常任理事会
山形ブロック		7日(土) 会員会議所会議 (寒河江)	3日(火) 会員会議所会議 (南陽)	27日(月) 会員会議所会議 (東根)	26日(火) 会員会議所会議 (鶴岡)	30日(火) 会員会議所会議 (山形)	24日(金) 会員会議所会議 (上山)		29日(火) 会員会議所会議 (村山)	26日(月) 会員会議所会議 (天童)	28日(土) 会員会議所会議 (寒河江)	
東北地区	28日(水) 役員会議 (WEB) 23日(金) 会員会議所会議 (京都)	25日(水) 役員会議 (仙台)	25日(水) 役員会議 (会津)	28日(火) 役員会議 (寒河江)	27日(水) 役員会議 (鹿角)	24日(水) 役員会議 (青森)	28日(火) 役員会議 (奥州)		4日(金) 役員会議 (鶴岡) 5日(土) 6日(日) 東北青年フォーラム (鶴岡)	21日(水) 役員会議 (天童)		3日(木) 役員会議 (酒田) 4日(金) 会員会議所会議 (酒田)
JCI日本	24日(土) 総会 (京都) 22日(木)~25日(日) 京都会議 (京都)		28日(土) 総会 (東京)				18日(土)~19日(日) サマーコンファレンス (横浜) 2日(木)~12日(日) JCIアカデミー (JCIアカ開催地)			1日(木) 総会 (神戸) 1日(木)~4日(日) 全国大会 (神戸)		
JCI	8日(木)~12日(月) JCI常任理事会 /理事会 (JCI JEM/JBM)		29日(日)~31日(火) ASPACセネターゴルフ (クアラルンプール)	29日(水)~2日(土) ヨーロッパ地域会議 (マラガ)	13日(水)~16日(土) アメリカ地域会議 (アンティグア)	11日(木)~14日(日) アジア・太平洋地域会議 (新潟)	JCI中間常任理事会 (JCIMYE)				11日(水)~15日(日) JCI世界会議 (クラーク)	
委員会事業 予定日												
その他						日付未定 役員選考選挙 (役員選考)			12日(土) JC杯報告 (誇れるまち共創)			
地域協力 事業		7日(土) 8日(日) スノーパークフェスタ (誇れるまち)			日付未定 634の松 (組織運営G)			日付未定 天童夏祭り (会員増強G)	日付未定 天童高原まつり (将棋)			

公益社団法人天童青年会議所 2026年度 事業計画書

財務局

財務局長：山口 将慎

<事業名>

1. 会計処理に関する事項の処理及び財務に関する指導
2. コンプライアンスに関する事項の処理
3. 財務運営マニュアルの見直し
4. 持続可能な組織のための会員増強
5. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
6. 各種諸団体への協力
7. メディアを駆使した情報発信
8. その他

<基本方針>

我々は限られた予算を活用し地域発展に向けた運動を重ねてきましたが、物価高が進む現代において、その対応が課題となっています。今後も地域社会に貢献する組織として存続できるよう、時代に即した財政運営が求められます。

まずは、予算を最大限に活かしながら、本当に適正な金額であるかを検討するために、事業全体の収支を正確に把握し、予算書を作成します。そして、実際の事業進行や収支状況を踏まえ、必要に応じて支出の適正化を図るために、会計処理と財務に関する指導を行います。さらに、倫理観を大切にしながら、法令を遵守した事業を展開するために、コンプライアンスチェックを実施します。また、健全かつ持続可能な財務基盤を維持するために、財務運営マニュアルの見直しを行います。

私たちの運動が持続可能な財政基盤のもとで展開され、その取り組みを多くの市民に認知いただくことで、地域からより一層信頼される組織を確立します。

<事業概要>

1. 会計処理に関する事項の処理及び財務に関する指導
 - ・公益法人会計基準をもとに LOM の会計処理を行い、各委員会の財務会計の指導、助言を行う。
 - ・各員会の予算書及び決算書について、議案上程マニュアルに沿い審査と指導を行う。
 - ・各事業の会計処理は、財務局の承認又は指導のもと行う。

2. コンプライアンスに関する事項の処理

- ・各議案におけるコンプライアンスチェックシート作成を徹底する。
- ・各種承諾書並びに契約書取り交わしの確認を徹底する。

3. 財務運営マニュアルの見直し

- ・運営マニュアルの内容を精査し、適正な財務管理が行えるよう見直しを行う。

4. 持続可能な組織のための会員増強

5. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加

6. 各種諸団体への協力

7. メディアを駆使した情報発信

8. その他

<年間スケジュール>

別紙にて

<予 算>

¥0-

<年間テーマ>

精神的なこと、これも「技術のうちっ！」

自分で高めること、自分でやる気になること、これも「技術のうちっ！」

<財務局長コメント>

1年間よろしく願いいたします。

年間事業フレーム

公益社団法人天童青年会議所

総務広報担当常任理事兼財務局長

財務局長 山口 将慎

運動・事業名	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
会計処理に関する事項の処理 及び財務に関する指導	予算書の作成		補正予算の作成 (随時調整・精査)										決算書の準備		決算書作成	決算報告
	予算の使用状況の確認・とりまとめ		随時調整・確認													
	各事業における費用の支払い		随時調整・確認													
	事業会計予算の指導・助言・確認		随時調整・確認・精査													
	財務運営マニュアルの確認		随時確認													
コンプライアンスに関する 事項の処理	事業計画に関わる法令の調査・ 指導・助言		各事業に関わる法令の調査・指導・助言 (随時確認・精査)													
財務運営マニュアルの見直し	財務運営マニュアルの精査		随時精査													

公益社団法人天童青年会議所 2026年度 事業計画書

組織運営グループ 事務局

事務局長 : 豊島 陸 会務セクレタリー: 鈴木 良周
事務局次長: 関 佳祐 会務セクレタリー: 土屋 秀成
会務セクレタリー: 山口 友裕

<事業名>

1. 本会議所運営の統括
2. 公益社団法人日本青年会議所、東北地区協議会、山形ブロック協議会との連絡調整
3. 災害発生時における対外・対内連絡調整
4. 災害時支援・受援マニュアルの見直し
5. 公益社団法人日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会ブロック大会例会の実施
6. 公益社団法人日本青年会議所東北青年フォーラム例会の実施
7. 渉外業務の全般
8. 本会事業全般にかかわる各種諸団体との連絡調整及び協力
9. 各種大会への参加促進
10. 事務所利用及び備品管理に関する調整
11. 持続可能な組織のための会員増強
12. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
13. 各種諸団体への協力
14. メディアを駆使した情報発信
15. その他

<基本方針>

近年の活発な拡大活動によってメンバーが増加する一方、情報共有や主体性の面で課題が生じ、組織統括が次第に困難になってきています。今後、より効果的な運動を展開できるよう、組織の基盤を一層強化していく必要があります。

まずは、円滑な事業を行うために、対内外との連絡調整を徹底し、滞りのない運営体制を構築します。そして、災害発生時に的確に対応するために、災害時支援受援マニュアルの見直しを行い、体制の強化を図ります。さらに、新たな仲間との出会いやメンバーの知見を広げるために、ブロック大会及び東北青年フォーラムに参加します。また、メンバーの学びと成長を支えるために、各種大会やセミナーへの参加を促進します。そして、これまで引き継がれてきた資料や備品を日々の活動に活かすために、メンバーへ事務所の整理整頓を働きかけます。

メンバーが自らの信念と前向きな姿勢をもって成長できる環境が整い、対内外との連携

が強化され、地域社会から確かな信頼を得る天童青年会議所を築いてまいります。

<事業概要>

1. 本会議所運営の統括

内 容：メンバーが円滑に活動できるよう、対内外の連絡調整を適切に行い、提出物の期日を守ることで、規律と信頼に基づいた組織運営を支えます。

2. 公益社団法人日本青年会議所、東北地区協議会、山形ブロック協議会との連絡調整

内 容：各種会議、セミナー、大会登録を行います。

3. 災害発生時における対外・対内連絡調整

内 容：支援要請があった場合に迅速に取りまとめを行い、関係諸団体やメンバーに
通達します。

4. 災害時支援・受援マニュアルの見直し

内 容：緊急時に迅速な対応ができるよう、天童青年会議所災害時支援受援マニュアルを精査しリストを作成します。またメンバーに災害対策組織図の周知をします。

5. 公益社団法人日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会ブロック大会例会の実施

日 時：2026年7月25日(土)

場 所：上山市

対象者：メンバー

内 容：山形ブロック協議会が行う青年会議所運動最大の発信の場であるブロック大会に参加し、新たな仲間との出会いや見聞を広げる機会を得ます。またブロック大会開催の地に出向き、出向者への支援を行います。

6. 公益社団法人日本青年会議所東北青年フォーラム例会の実施

日 時：2026年9月5日(土)、6日(日)

場 所：鶴岡市

対象者：メンバー

内 容：東北地区協議会が行う青年会議所運動最大の発信の場である東北青年フォーラムに参加し、新たな仲間との出会いや見聞を広げる機会を得ます。また東北青年フォーラム開催の地に出向き、出向者への支援を行います。

7. 渉外業務の全般

内 容：関係諸団体と他LOMとの連絡調整を行い、送付物等に迅速に対応します。

8. 本会事業全般にかかわる各種諸団体との連絡調整及び協力

内 容：本会の事業全般に関わる各種諸団体との連絡調整を行い、円滑な協力体制を築きます。

9. 各種大会への参加促進

内 容：組織グループで分担して各種大会の内容や魅力、大会参加当日の工程をまとめ、メーリングリストやLINEにて配信し、参加促進への呼びかけを行います。

10. 事務所利用及び備品管理に関する調整

内 容：メンバーが快適に事務所を活用できる環境を整えるために、備品管理の徹底を行います。事務所の混雑を避けるために、使用日前日まで各委員長に使用連絡をしてもらえるよう呼びかけます。円滑な運営体制の確保に努めます。

11. 持続可能な組織のための会員増強

12. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加

13. 各種諸団体への協力

14. メディアを駆使した情報発信

15. その他

<年間スケジュール>

別紙にて

<予算>

別紙にて

<年間テーマ>

一蓮托生

<委員長コメント>

事務局メンバーみなで、活動しやすい空間を提供できるよう精一杯努めていきますので、一年間よろしくお願ひします。

年間事業フレーム
 公益社団法人天童青年会議所
 組織グループ 事務局
 事務局長 豊島 陸

7月
第一例会

9月
第一例会

運動・事業名	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
本会議所運営の統括	引継		随時対応													
公益社団法人日本青年会議所、東北地区協議会、山形ブロック協議会との連絡調整	引継		随時対応													
災害発生時における対外・対内連絡調整	引継		随時対応													
災害時支援・受援マニュアルの見直し			随時対応													
公益社団法人日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会ブロック大会例会の実施							常任理事会	理事会	常任理事会	理事会	実施	検証	常任理事会	理事会		
公益社団法人日本青年会議所東北青年フォーラム例会の実施									常任理事会	理事会	常任理事会	理事会	実施	検証	理事会	常任理事会
移作業務の全般	引継		随時対応													
本会事業全般にかかわる各種団体との連絡調整及び協力	引継		随時対応													
各種大会への参加促進(案内)	引継							ASPAC案内	ブロック大会 サマソン案内		東北青年フォーラム 案内	全国大会案内	世界会議案内			
各種大会への参加促進(大会)	引継		京都会議						ASPAC	ブロック大会 サマソン		東北青年フォーラム	全国大会	世界会議		
事務所利用及び備品管理に関する調整	引継		随時対応													

組織運営グループ 事務局 事業収支予算書内訳表

2026年1月1日から2026年12月31日まで

事業名	①7月第一例会	②9月第一例会			
事業区分	他1	他1			
(1)収入の部				合 計	摘 要
1 事業繰入金	10,000	10,000		20,000	本会計より計上
2 登録料収益				0	
3 販売収益				0	
4 雑収益(事業収益)				0	
5 受取補助金等				0	
国庫補助金				0	
地方公共団体補助金				0	
民間補助金				0	
国庫助成金				0	
地方公共団体助成金				0	
民間助成金				0	
小 計	0	0	0	0	
6 受取寄付金				0	
協賛金収益				0	
募金収益				0	
小 計	0	0	0	0	
収入合計	10,000	10,000	0	20,000	
(2)支出の部	①7月第一例	②9月第一例		合 計	摘 要
1 旅費交通費				0	
交通費	0	0		0	
宿泊費				0	
旅費				0	
小 計	0	0	0	0	
2 通信発送費				0	
3 消耗品費	10,000	10,000		20,000	LOM PR費
4 賃借料				0	
会場設営費				0	
レンタル料				0	
運送費				0	
人件費				0	
小 計	0	0	0	0	
5 保険料				0	
6 諸謝金				0	
諸謝金				0	
交通費				0	
宿泊代				0	
記念品代				0	
人件費				0	
小 計	0	0	0	0	
7 委託費				0	
企画・演出費				0	
人件費				0	
旅費交通費				0	
作成費				0	
PR費				0	
外部登録料				0	
小 計	0	0	0	0	
8 交際費				0	
役員渉外費				0	
記念品代				0	
渉外費				0	
小 計	0	0	0	0	
9 雑費				0	
食事代				0	
会合費				0	
参加記念品費				0	
雑費				0	
小 計	0	0	0	0	
10 予備費				0	
支出合計	10,000	10,000	0	20,000	

公益社団法人天童青年会議所 2026 年度 事業計画書

組織運営グループ 総務広報委員会

委員長：長澤 翔 委員：門脇 皓嗣
副委員長：阿部 勇也 委員：須藤 晃
幹 事：大沼 拓也 委員：菊地実穂子
委員：横山 翼
委員：斎藤 雅輝

<事業名>

1. 総会の実施及び議事録の作成
2. 新年式典及び新年祝賀会の開催
3. 年間報告及び褒賞事業の実施
4. 総会資料の作成
5. 会員データ（OB、賛助会員含む）の管理及び名簿作成
6. 例会、常任理事会、理事会の運営及び理事会議事録の作成
7. メンバー間の円滑な情報伝達網の構築
8. 法令を遵守した情報公開と効果的な情報発信
9. 役員選考委員会委員選挙の実施
10. 持続可能な組織のための会員増強
11. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
12. 各種諸団体への協力
13. メディアを駆使した情報発信
14. その他

<基本方針>

天童青年会議所は、日々進化する情報化社会において、時代に即した組織運営と広報活動を行ってきた一方で、私たちの発信や運動はまだまだ地域に届いておらず、また十分に理解されていません。従来 of 運営方法を継承しつつ、より多くの市民に我々の運動を知っていただくよう、更なる情報発信の強化が求められます。

まずは、総会や理事会等の各種会議を円滑に進めるために、会場設営および総会資料と議事録の作成を行います。そして、OB 会や関係諸団体に新年度体制による活動方針への理解を深めていただくために、新年式典及び新年祝賀会を開催し、日頃の感謝の意を示すことで、協力体制をより強固なものとしします。さらに、メンバーが 1 年間の経験を振り返りながら、更に活動意欲を高めるために、年間報告ならびに褒賞事業を開催します。また、メンバー間で滞りなく情報共有を行うために、メールや SNS を活用した情報伝達網の構築と、会員デー

タの更新及び名簿の作成を行います。そして、我々の運動が適正に行われていると示すために、活動内容および意思決定の過程について情報公開を実施いたします。さらに、我々の存在意義ならびに日々の活動を広く認知していただくために、SNS や地域紙等の各種媒体を活用した質の高い情報発信に努めてまいります。また、メンバーの意見が反映された次年度体制構築のために、役員選考委員会委員選挙を実施します。

メンバーが意欲的に運動を展開できる環境が整い、天童青年会議所が多くの市民から信頼され、地域に必要不可欠な組織を確立します。

<事業概要>

1. 総会の実施及び議事録の作成

1-1 公益社団法人天童青年会議所 2026 年度 1 月通常総会

日 時：2026 年 1 月 21 日(水)

場 所：ほほえみの宿 滝の湯

対象者：LOM メンバー

内 容：(1) 公益社団法人天童青年会議所 2026 年度 1 月通常総会運営及び議事録作成
(2) 公益社団法人天童青年会議所 2025 年度事業報告・決算報告書承認の件
(3) 公益社団法人天童青年会議所 2026 年度事業計画・予算承認の件

1-2 公益社団法人天童青年会議所 2026 年度 9 月通常総会

日 時：2026 年 9 月 9 日(水)

場 所：ほほえみの宿 滝の湯

対象者：LOM メンバー

内 容：(1) 公益社団法人天童青年会議所 2026 年度 9 月通常総会運営及び議事録作成
(2) 公益社団法人天童青年会議所 2027 年度理事・監事予定者承認の件
(3) 公益社団法人天童青年会議所 2027 年度理事長候補者承認の件

2. 新年式典および新年祝賀会の実施（例会）

日 時：2026 年 1 月 21 日(水)

公益社団法人天童青年会議所 2026 年度 1 月通常総会終了後

場 所：ほほえみの宿 滝の湯

対象者：来賓、OB 会員、LOM メンバー

内 容：来賓の方に新年度体制や活動方針への理解を深めていただく

3. 年間報告ならびに褒賞事業（出向者報告書の取りまとめを含む）の実施（例会）

日 時：2026 年 11 月 10 日(火)（予定）

場 所：ほほえみの宿 滝の湯

対象者：LOM メンバー

内 容：各委員会が 2026 年度の事業報告を行い、1 年間の実績を共有する
また、出向者報告を行い、出向先で得られた経験を共有する

4. 総会資料の作成

内容：関係資料を取りまとめ、対内外との連絡調整を行い、総会資料を作成する

5. 会員データ（OB、賛助会員含む）の管理及び名簿作成

- (1) OB 会員及び物故会員の把握及びデータ管理
- (2) 会員名簿の作成、データ管理及びメーリングリストの整備

6. 例会、常任理事会、理事会の運営及び理事会議事録の作成

6-1 例会の運営

- (1) 庶務規定 6 条に基づき、例会を欠席または遅刻する際の連絡は、当日正午まで総務広報委員会または例会担当委員会が受け付ける
- (2) 庶務規定 6 条に基づき、例会及び会議の出席率を 3, 6, 9, 12 月の理事会に報告する
- (3) 庶務規定 8 条に基づき、出席率 30%未満の正会員に対し例会出席の呼びかけを行う
- (4) 庶務規定 9 条に基づき、メイクは事前に理事長を中心として常任理事会に諮り、理事会にて審議する
- (5) 庶務規定 10 条に基づき、ネームプレート、バッジ、ネクタイの着用を励行する
但し、例会の運営上支障をきたす場合は未着用でもよいものとする
- (6) 庶務規定 11 条に基づき、1 年間を通じ事業内容及び出席率が優秀な委員会、及び優良メンバーを理事会の決定により表彰する
- (7) 庶務規定 15 条に基づき、財務局長へ欠席に対しペナルティーの計算及び報告を行う
- (8) 例会出席の表の作成、集計を行う

6-2 常任理事会の運営

- (1) 会場設営及び開催に伴う事務所利用制限の周知を行う
- (2) 常任理事会資料の事前配信を行う

6-3 理事会の運営及び理事会議事録の作成

- (1) 会議資料の取り纏め
- (2) 理事会資料の事前配信

- (3) 会議資料の受け付け
 - ・ 会議資料は完成された電子資料のみを期日まで受け付ける
 - ・ 理事会の充実を図るために、配布資料は原則 PDF ファイルでの提出とし、リンク付けを完了した状態で受け付ける
 - ・ 審議の際は、資料訂正後に承認された場合、訂正した資料を即時提出する
- (4) 会議の運営
 - ・ 議案上程にあたっては、会議次第にタイムスケジュールを明記し、円滑な進行の一助とする
 - ・ メンバーの状況に合わせて WEB 会議システムの準備を行う
- (5) 議案上程スケジュール
 - ・ 当年度のルールに従い、資料提出日及び締切日時の連絡、電子資料及び事前意見シートの配布を行う
- (6) 議事録の作成
 - 議事録に関しては、法令で定めるところにより作成し翌月の理事会に提出する
- (7) 各委員会議事録
 - 各委員会は必ず毎月 1 回以上開催し、議事録を毎月理事会へ提出する

7. メンバー間の円滑な情報伝達網の構築

- (1) メンバー間の連絡及び情報交換ツールとしてメーリングリストを整備する
- (2) 迅速な情報伝達を行うため LINE グループを作成する
- (3) 翌月の各種事業日程をまとめ、毎月末日に配信する

8. 法令を遵守した情報公開と効果的な情報発信

8-1 法令を遵守した情報公開

- (1) 定款
- (2) 役員名
- (3) 組織図
- (4) 事業報告書
- (5) 収支計算書
- (6) 正味財産増減計算書
- (7) 貸借対照表
- (8) 財産目録
- (9) 事業計画書
- (10) 収支予算書

8-2 地域向け月刊情報誌（サンデータイムス）を利用した情報の公開

- (1) 市内全戸配布を行っているサンデータイムスを活用し、
天童青年会議所の運動を発信する

天童市内ポスティング（天童市内全戸配布）	22,900部
東根市内ポスティング（神町地区全戸・東根市中央）	9,000部
その他（山形、村山、寒河江、尾花沢、河北）公共施設等	3,300部
合計	35,200部

（毎月第2日曜日発行、ポスティングは第1日曜日より開始）

【こま第159号（春号）】

発行月 2026年4月 全段11段（W241×H377）2ページ
理事長挨拶、公益社団法人天童青年会議所2026年度諸情報、
メンバー紹介、年間スケジュール、新入会員募集記事 他

【こま第160号（秋号）】

発行月 2026年9月 全段11段（W241×H377）2ページ
公益社団法人天童青年会議所2026年度諸情報、将棋大会関連記事、
新入会員募集記事 他

8-3 天童青年会議所公式ホームページを利用した情報の公開

- (1) 各種例会、事業等の告知・報告
- (2) 動画発信対応
- (3) その他

8-4 スピーディーな情報の発信

- (1) 公開例会等で、各委員会が対外的な広報活動を必要とする際、
各種SNSを活用した迅速な情報発信を行う
- (2) 各メンバーの魅力を各種SNSを通して発信する

9. 役員選考委員会委員選挙の実施

日時：2026年6月（予定）

場所：未定

対象者：LOMメンバー

内容：次年度役員選考委員会委員の選出のための選挙設営、開催

10. 持続可能な組織のための会員増強

11. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加

12. 各種諸団体への協力

13. メディアを駆使した情報発信

14. その他

<年間スケジュール>

別紙にて

<予 算>

別紙にて

<年間テーマ>

迅速かつ正確な情報発信

<委員長コメント>

1人でも多くの方に、天童青年会議所の魅力を知っていただけるよう、会議の運営や活動の広報を迅速かつ正確に行ってまいります。1年間よろしくお願いいたします。

年間事業フレーム

公益社団法人児童青年会議所

組織運営グループ 総務広報委員会

委員長 長澤 翔

運動・事業名	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
1月通常総会・新年会	引継	常任理事会 理事会	実施	検証 常任理事会	理事会									引継			
9月通常総会								常任理事会	理事会 常任理事会	理事会	実施	検証 常任理事会	理事会	引継			
総会資料の作成	引継ぎ	資料収集	校正	発行								引継ぎ準備		引継ぎ			
会員データ（OB、賛助会員含む）の管理及び名簿作成	名簿作成		管理・修正														
例会、常任理事会、理事会の運営及び理事会議事録の作成	常任理事会・理事会の運営、議事録の作成																
役員選考委員会委員選考					常任理事会	理事会	常任理事会	理事会	実施	検証 常任理事会	理事会						
メンバー間の円滑な情報伝達網の構築	メールリスト作成		管理・修正														
法令を遵守した情報公開	引継		ホームページ、各種SNSの管理運営とメディア対応														
メディアを駆使した情報発信手段の構築			常任理事会	理事会	常任理事会	理事会	発行		常任理事会	理事会	常任理事会	理事会	発行				
各種事業におけるセミナーの運営実施	例会時に実施																
年間報告ならびに決算事業の実施											常任理事会	理事会	常任理事会	理事会	実施	検証 常任理事会	理事会

組織運営グループ 総務広報委員会 事業収支予算書内訳表
2026年1月1日から2026年12月31日まで

事業名	①1月通常総会	②1月第一例会 (新年会)	③9月通常総会	④11月第一例会 (活動報告および決算事業)	⑤こま159号	⑥こま160号	⑦広報活動		
事業区分	無(対象外)	他1	無(対象外)	他2	公共通	公共通	無(対象外)		
(1)収入の部								合計	摘要
1 事業繰入金	22,000	192,000	55,000	55,000	198,000	198,000	172,960	892,960	事業繰入金
2 登録料収益								0	
3 販売収益								0	
4 雑収益(事業収益)								0	
5 受取補助金等								0	
国庫補助金								0	
地方公共団体補助金								0	
民間補助金								0	
国庫助成金								0	
地方公共団体助成金								0	
民間助成金								0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 受取寄付金								0	
協賛金収益								0	
募金収益								0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入合計	22,000	192,000	55,000	55,000	198,000	198,000	172,960	892,960	
(2)支出の部	①1月通常総会	②1月第一例	③9月通常総会	④11月第一例	⑤こま159号	⑥こま160号	⑦広報活動	合計	摘要
1 旅費交通費								0	
交通費								0	
宿泊費								0	
旅費								0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 通信発送費		② 35,000						35,000	②通信発送費
3 消耗品費								0	
書類作成費	① 0	② 7,000	③ 0	④ 0				7,000	②印刷代(未費用書類・メンバー配布書類)・用紙代
消耗品費								0	
小計	0	7,000	0	0				7,000	
4 賃借料								0	
会場設営費	① 22,000		③ 55,000	④ 55,000				132,000	①、③、④ほほえみの宿滝の湯
レンタル料							⑦ 12,960	12,960	⑦サーバー代
運送料								0	
入件費								0	
小計	22,000	0	55,000	55,000	0	0	12,960	144,960	
5 保険料								0	
6 諸謝金								0	
諸謝金								0	
交通費								0	
宿泊代								0	
記念品代								0	
入件費								0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 委託費								0	
企画・演出費								0	
入件費								0	
旅費交通費								0	
作戻費		② 150,000						150,000	②映像作成費
PR費					⑤ 198,000	⑥ 198,000	⑦ 110,000	506,000	⑤、⑥サンデータイムス ⑦HP保守点検費
外部登録料								0	
小計	0	150,000	0	0	198,000	198,000	110,000	656,000	
8 交際費								0	
役員渉外費								0	
記念品代								0	
渉外費								0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	
9 雑費								0	
食事代								0	
会合費								0	
参加記念品費								0	
雑費							⑦ 50,000	50,000	⑦広報活動及び取材費
小計	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	
10 予備費								0	
支出合計	22,000	192,000	55,000	55,000	198,000	198,000	172,960	892,960	

公益社団法人天童青年会議所 2026 年度 事業計画書

将棋のまち推進委員会

委員長：白田 絃子	委員：土屋麟太郎
副委員長：古澤 知侑	委員：松田 祐輔
副委員長：渋谷 祐信	委員：烏 健人
幹事：高橋 凌	委員：増子 貴彦
	委員：水戸 慧一
	委員：結城 優太
	委員：渋谷 侑

<事業名>

1. 第 47 回全国中学生選抜将棋選手権大会（第 28 回女子の部）の実施
県、地区予選会への協力
2. 全国中学生選抜将棋選手権大会の更なる発展を目指した運営の模索
3. 天童桜まつりへの協力
4. 将棋関連事業全般への協力
5. 持続可能な組織のための会員増強
6. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
7. 各種諸団体への協力
8. メディアを駆使した情報発信
9. その他

<基本方針>

近年では全国的な将棋への関心の高まりにより、天童市のみならず日本各地で将棋を活用したまちづくりが進められ、独自に築いてきた「将棋のまち」としての優位性は相対的に薄れつつあります。今後も天童市が県内外から注目を集めるまちとして発展し続けられるよう、「将棋のまち天童」から「将棋の聖地天童」への深化を図る必要があります。

まずは、天童市のブランド価値を向上するために、「青少年の健全育成」「将棋人口の拡大」「地場産業の発展」の理念のもと、第 47 回全国中学生選抜将棋選手権大会を開催します。そして、大会の認知度を上げるとともに、棋士を志す子どもたちにとって目標の舞台となるために、これまで培った運営方法を引き継ぎながら、大会の更なる発展を目指した運営方法を模索します。さらに、多くの方に将棋を活用した天童ならではの魅力を体感してもらうために、天童桜まつりへの協力を行います。また、将棋の魅力を広めつつ、天童の将棋文化の新たな価値を模索するために、将棋関連事業全般への協力を行います。

市民が将棋文化に愛着をもち、将棋の魅力が各地に広がり、多くの人たちにとって憧れのまち天童が実現します。

<事業概要>

1. 第47回全国中学生選抜将棋選手権大会（第28回女子の部）の実施 県、地区予選会への協力（例会）

日 時：2026年8月2日（日）・3日（月）・4日（火）

場 所：ほほえみの宿 滝の湯

- 1-1 上記大会への県、地区予選への協力

- ・第47回全国中学生選抜将棋選手権大会 天童地区予選
- ・第47回全国中学生選抜将棋選手権大会 山形県予選

2. 全国中学生選抜将棋選手権大会の更なる発展を目指した運営の模索

- 2-1 運営方法の継続・実施

- ・礼を重んじる大会
- ・将棋駒の製作実演・販売及び駒製作のパネル展示（駒組合への協力依頼）
- ・天童市内中学生から運営面でのご協力をいただく
- ・地場産業特設ブースでの販売（予定）
- ・実行予算の精査
- ・SNS等を活用した情報の発信
- ・関係諸団体から運営面でのご協力をいただく（予定）

- 2-2 更なる発展を目指した運営の模索

- ・協賛金収集方法の模索
- ・日本将棋連盟との意見交換
- ・大会参加者及び関係者へ向けた地場産業や食文化のPR
- ・メンバー向けの大会運営補助ツールの作成

- 2-3 中学生棋士のための運営の模索

日 時：2026年8月3日（月）

場 所：ほほえみの宿 滝の湯

対象者：大会出場選手

内 容：交流事業（予定）

- 2-4 全国中学生選抜将棋選手権大会に向けた決起集会及び事前学習会

日 時：2026年6月（予定）

場 所：農業センター（予定）

対象者：メンバー

内 容：大会前にメンバー間の結束力向上を目的とした集会を行います。
併せて、メンバーが将棋についての理解を深めるための機会を作ります。

3. 天童桜まつりへの協力（例会）

日 時：2026年4月11日（土）・12日（日）

場 所：舞鶴山山頂

対象者：一般市民

内 容：天童ならではの伝統行事である天童桜まつりの運営に協力し、多くの方に将棋の聖地天童の魅力を知っていただきます。

4. 将棋関連事業全般への協力

内 容：関係諸団体と連携し、将棋関連事業全般への協力を行います。

5. 持続可能な組織のための会員増強

6. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加

7. 各種諸団体への協力

8. メディアを駆使した情報発信

9. その他

<年間スケジュール>

別紙にて

<予 算>

別紙にて

<年間テーマ>

礼儀・礼節

<委員長コメント>

相手を思いやり、人として当たり前のことほど丁寧に。
一年間よろしく願いいたします。

年間事業フレーム

公益社団法人天童青年会議所

将棋のまち推進委員会

委員長 白田 絢子

運動・事業名	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
第14回全国中学生選抜将棋選手権大会（第28回女子の部）の実施	引継		常任理事会	理事会 常任理事会	理事会 常任理事会	理事会 常任理事会	理事会 常任理事会	理事会 常任理事会	理事会	実施	検証			
①宮家・将棋連盟・各種行政	挨拶			参部 依頼書・要綱送付	各種打合せ・調整							参部		
②地区・県大会予選会							地区・県予選大会への協力	選手権名簿作成			御礼状送付			
③協賛金					協賛金依頼書の作成及び収集のお願い		協賛金の収集							
全国中学生選抜将棋選手権大会の更なる発展を目指した運営の模索				実行予算の精査・協賛金収集の精査・協賛金収集方法の模索・日本将棋連盟との意見交換 ・大会参加者及び関係者へ向けた地場産業や食文化のPR										
将棋関連事業全般への協力														天童市民将棋大会 大日蓮将棋 への協力
天童桜まつりへの協力			常任理事会	理事会 常任理事会	理事会	実施	検証 常任理事会	理事会						

将棋のまち推進委員会 事業収支予算書内訳表

2026年1月1日から2026年12月31日まで

事業名	第47回全国中学生選抜 将棋選手権大会	桜まつりへの 協力		
事業区分	公1	公2		
(1)収入の部			合 計	摘 要
1 事業繰入金	300,000	100,000	400,000	【4月第一例会】【8月第一例会】本会計より計上
2 登録料収益	4,000,000		4,000,000	【8月第一例会】大会参加費として
3 販売収益			0	
4 雑収益(事業収益)			0	
5 受取補助金等			0	
国庫補助金			0	
地方公共団体補助金	3,250,000	100,000	3,350,000	【4月第一例会】温泉協同組合 【8月第一例会】天童市・商工会議所・温泉協同組合
民間補助金			0	
国庫助成金			0	
地方公共団体助成金			0	
民間助成金			0	
小 計	3,250,000	100,000	3,350,000	
6 受取寄付金			0	
協賛金収益	3,150,668		3,150,668	
募金収益			0	
小 計	3,150,668	0	3,150,668	
収入合計	10,700,668	200,000	10,900,668	
(2)支出の部	第47回全国中学生選抜 将棋選手権大会	桜まつりへの 協力	合 計	摘 要
1 旅費交通費				
交通費	2,962,678		2,962,678	【8月第一例会】参観交通費・県予選会交通費男子選手交通費 女子選手・交通費・ハイヤー代随行車ガソリン・随行車高速道 路代
宿泊費	4,420,000		4,420,000	【8月第一例会】天童荘宿泊費・大会参加費・前年度優勝者宿 泊費・メンバー宿泊費・参観宿泊費
旅費			0	
小 計	7,382,678	0	7,382,678	
2 通信発送費	62,399		62,399	【8月第一例会】電報代・切手代・郵送費等
3 消耗品費	25,821		25,821	【8月第一例会】事務用品代・備品代等
4 賃借料			0	
会場設営費	165,000		165,000	
レンタル料	34,960	20,000	54,960	【4月第一例会】どうぶつしょうぎ一式レンタル費 【8月第一例会】滝の湯会場費・将棋盤・駒レンタル費
運送費	22,000		22,000	【8月第一例会】将棋盤・駒・楽器運搬代
人件費			0	
小 計	221,960	20,000	241,960	
5 保険料			0	
6 諸謝金			0	
諸謝金	1,000,000	65,000	1,065,000	【4月第一例会】講師料 【8月第一例会】日本将棋連盟棋士派遣料
交通費		25,000	25,000	【4月第一例会】新幹線代
宿泊代		7,000	7,000	【4月第一例会】講師宿泊代
記念品代		2,000	2,000	【4月第一例会】講師土産代
人件費			0	
小 計	1,000,000	99,000	1,099,000	
7 委託費			0	
企画・演出費	319,940		319,940	【8月第一例会】会場看板の制作、取付、撤去・天童駅歓迎横 幕の取付、撤去・天童市役所懸垂幕の取付、撤去・壇上フラ ワーアレンジメント代・開会式ピアノ演奏代・将棋大会公式LIN Eアカウント運用費(7月・8月)・大会歴史垂れ幕・県大会用メダ ル
人件費			0	
旅費交通費	22,000		22,000	【8月第一例会】中学生送迎代
作成費	368,700	10,000	378,700	【4月第一例会】ポスターA2(50部)フライヤーA4(2000部) 【8月第一例会】大会プログラム・ネーム代(300部)・協賛金領 収書(550枚)・協賛依頼書(550枚)・ポスターA2(50部)A4(400 部)
PR費	82,500		82,500	【8月第一例会】将棋世界年賀広告代・将棋大会公式HP運営費
外部登録料		50,000	50,000	【4月第一例会】大会登録料
小 計	793,140	60,000	853,140	
8 交際費			0	
役員渉外費			0	
記念品代			0	
渉外費	287,100		287,100	【8月第一例会】宮家、連盟(土産代等)・将棋連盟年会費・献上 米・さくらんぼ代・引継ぎ会
小 計	287,100	0	287,100	
9 雑費			0	
食事代	189,500		189,500	【8月第一例会】ご視察食事代・貴賓室お菓子・飲物代・将棋連 盟・棋士弁当代・メンバー弁当代・選手弁当代等
会合費			0	
参加記念品費	692,500	20,500	713,000	【4月第一例会】賞状代・トロフィー代 【8月第一例会】地区大会メダル(金・銀・銅)・地区、県予選参 加記念タオル・クリスタルトロフィー・記念写真代・寛仁親王牌 レブリカ・彬子女王牌レブリカ・賞状代・参加選手名入れ駒・名 入料金・名入印刷料金
雑費	45,570	500	46,070	【4月第一例会】講師飲料水 【8月第一例会】飲料水・新聞代・図書カード・振込手数料
小 計	927,570	21,000	948,570	
10 予備費			0	
支出合計	10,700,668	200,000	10,900,668	

公益社団法人天童青年会議所 2026年度 事業計画書

誇れるまち共創委員会

委員長：寺岡 祐	委員：窪木 太一
副委員長：佐藤 元一	委員：清野 一希
副委員長：芝田 大	委員：宮崎 翼
幹事：安孫子知明	委員：東谷 祥子
	委員：秋保 友佑
	委員：石山 拓弥
	委員：伊藤 和希

<事業名>

1. まちの魅力再発見プロジェクトの実施
2. 4LOM合同例会の実施
3. JC杯球技大会の開催
4. まちづくり事業にかかわる各種諸団体との連絡調整及び協力
5. 持続可能な組織のための会員増強
6. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
7. 各種諸団体への協力
8. メディアを駆使した情報発信
9. その他

<基本方針>

これまで天童青年会議所は、地域に息づく魅力を発信してきましたが、まちを支えてきた人びとの思いや、行動の背景にある姿勢が十分に認知されていません。天童が魅力的なまちであり続けられるよう、地域の営みを支える人びとの姿勢を見つめ直し、その価値を次世代へ受け継ぐ必要があります。

まずは、人のつながりや営みに宿る魅力を見つめ直し、市民がその価値を共有できるよう、幅広い世代が参加できる学びと交流の場を設けます。そして、近隣の青年会議所メンバーと相互の経験を共有し関係性を強固にするために、4LOM 合同例会を開催します。さらに、青少年の健全育成と地域のつながりを深めるために、JC 杯球技大会を開催します。また、まちづくり運動の基盤を整えるために、行政や各種団体と協働し、単年度で終わらない持続的な仕組みを模索します。

まちの魅力や価値に共感した市民と、地域の未来を担う意識と行動力を備えたメンバーが、持続可能で希望に満ちた天童を実現します。

<事業概要>

1. まちの魅力再発見プロジェクトの実施（例会）

日 時：2026年9月26日（土）

場 所：天童市子育て未来館げんキッズ

対象者：天童青年会議所メンバー及び市民、関係諸団体

内 容：幅広い世代の方々が、天童市内の魅力や価値を体験し共感できる事業を行います。

2. 広域まちづくり協議会 4LOM合同例会の実施（例会）

日 時：2026年3月10日（火）（予定）

場 所：天童市内（予定）

対象者：公益社団法人 山形青年会議所メンバー

公益社団法人 天童青年会議所メンバー

公益社団法人 上山青年会議所メンバー

一般社団法人 山辺青年会議所メンバー

内 容：近隣LOMメンバーとの交流を通して、関係性を強固にする事業を行います。

3. J C杯球技大会の開催

日 時：2026年9月（予定）

場 所：天童市スポーツセンター 多目的広場（予定）

対象者：天童市内少年サッカーチーム

内 容：天童市サッカー協会と連携し、J C杯球技大会の企画、運営を行います。

4. まちづくり事業にかかわる各種諸団体との連絡調整及び協力

内 容：各種諸団体と連携し、まちの魅力を広く一般市民に伝えられる一助となるよう各種事業に協力します。

5. 持続可能な組織のための会員増強

6. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加

7. 各種諸団体への協力

8. メディアを駆使した情報発信

9. その他

<年間スケジュール>

別紙にて

<予 算>

別紙にて

<年間テーマ>

推己及人(すいききゅうじん)

<委員長コメント>

委員会メンバーのみならず、周囲を巻き込みながら動くように心掛けていきます。次の世代に繋いでいけるような有意義な一年にしていきます。

年間事業フレーム

公益社団法人天童青年会議所

誇れるまち共創委員会

委員長 寺岡 祐

3月
第一
例会

9月
第二
例会

運動・事業名	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
まちの魅力再発見プロジェクトの実施	引継						常任理事会	理事会 常任理事会	理事会 常任理事会	理事会	実施	検証		理事会
広域まちづくり協議会4LOM合同例会の実施	引継	常任理事会	理事会 常任理事会	理事会	実施 検証	常任理事会	理事会							理事会
JIC杯球技大会の開催	引継										実施	検証	常任理事会	理事会
まちづくり事業にかかわる各種経路等との連携調整及び協力	引継	随時対応												

誇れるまち共創委員会 事業収支予算書内訳表

2026年1月1日から2026年12月31日まで

事業名	①3月第一例会	②9月第二例会			
事業区分	他1	公1			
(1)収入の部				合 計	摘 要
1 事業繰入金	35,000	272,834		307,834	本会計より計上
2 登録料収益				0	
3 販売収益				0	
4 雑収益(事業収益)				0	
5 受取補助金等				0	
国庫補助金				0	
地方公共団体補助金				0	
民間補助金				0	
国庫助成金				0	
地方公共団体助成金				0	
民間助成金				0	
小 計	0	0	0	0	
6 受取寄付金				0	
協賛金収益				0	
募金収益				0	
小 計	0	0	0	0	
収入合計	35,000	272,834	0	307,834	
(2)支出の部	①3月第一例会	②9月第二例会		合 計	摘 要
1 旅 費 交 通 費				0	
交 通 費				0	
宿 泊 費				0	
旅 費				0	
小 計	0	0	0	0	
2 通 信 発 送 費				0	
3 消 耗 品 費		150,000		150,000	材料費(15,000×10ブース)
4 賃 借 料				0	
会 場 設 営 費				0	
レ ン タ ル 料				0	
運 送 費				0	
人 件 費				0	
小 計	0	0	0	0	
5 保 険 料				0	
6 諸 謝 金				0	
諸 謝 金		40,000		40,000	10,000円×4名
交 通 費				0	
宿 泊 代				0	
記 念 品 代				0	
人 件 費				0	
小 計	0	40,000	0	40,000	
7 委 託 費				0	
企 画 ・ 演 出 費				0	
人 件 費				0	
旅 費 交 通 費				0	
作 成 費		12,834		12,834	チラシ(1,000)、ポスター(100)印刷代
P R 費	10,000			10,000	①LOM PR費
外 部 登 録 料	25,000			25,000	登録料(500円×50名)
小 計	35,000	12,834	0	47,834	
8 交 際 費				0	
役 員 渉 外 費				0	
記 念 品 代				0	
渉 外 費				0	
小 計	0	0	0	0	
9 雑 費				0	
食 事 代		50,000		50,000	弁当・飲み物代(1000×50名)
会 費				0	
参 加 記 念 品 費		20,000		20,000	景品代
雑 費				0	
小 計	0	70,000	0	70,000	
10 予 備 費				0	
支出合計	35,000	272,834	0	307,834	

公益社団法人天童青年会議所 2026年度 事業計画書

会員増強グループ 拡大委員会

委員長： 増子 雄太 委員：
副委員長： 太田 広樹 委員：
幹 事： 熊谷 静香 委員：

<事業名>

1. 会員全員で取り組む拡大会議の実施
2. 地域に根ざした青年との対話を通じた拡大運動の実施
3. 組織の理念や活動の魅力を伝える広報活動の推進
4. 持続可能な組織のための会員増強
5. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
6. 各種諸団体への協力
7. メディアを駆使した情報発信
8. その他

<基本方針>

近年、天童青年会議所は、積極的な全員拡大によりメンバーは増えてきましたが、地域で活躍できる人財はまだ十分に巡り合えておらず、さらなる出会いと仲間づくりが課題です。地域をより良くする活動を将来にわたって継続していけるよう、志を同じくする仲間の輪を広げていくことが重要です。

まずは、新たな仲間を見つけるために全メンバーが一丸となり、年間を通じて活発な拡大会議を行い、持続的な拡大活動を実行します。そして、多くの候補者と出会い思いを共有するために、交流の場を通じた拡大運動を行います。さらに、青年会議所の運動の魅力を伝えるために、すべての委員会と連携協力し広報活動を推進します。

地域の未来を担う存在として自覚を持った私たちが、共感と共鳴で結ばれた大志ある仲間と共に集い、地域から信頼される魅力ある天童青年会議所の確立へ導いていきます。

<事業概要>

1. 会員全員で取り組む拡大会議の実施（例会）
 - 1-1 拡大会議（例会）

日 時：2026年2月
場 所：天童市立天童中部公民館
対象者：天童青年会議所メンバー

講師：日本青年会議所拡大担当者

内容：青年会議所の持続性や活発な活動を行うため、講師を呼び拡大活動に繋がるセミナーを実施し、会員の意識向上を行います。

1-2 拡大会議

日時：2026年4月、6月

場所：天童市内

対象者：天童青年会議所メンバー

内容：会員拡大委員会から拡大方針について説明した後、理事長から拡大号令を発令いただき、メンバーの拡大に対するモチベーションを高めます。また、事前に各委員会から入会候補者をリストアップし、それをもとに作成した入会候補者リストを発表します。

2. 地域に根ざした青年との対話を通じた拡大運動の実施（例会）

日時：2026年6月

場所：天童市内

対象者：天童青年会議所メンバー及び入会候補者

内容：業種や立場を超えて、たくさんの仲間と協働し合うことにより繋がる事業を開催します。

3. 組織の理念や活動の魅力を伝える広報活動の推進

日時：2026年通年

場所：天童市内

対象者：新入会員及び入会候補者

内容：天童青年会議所の活動内容や入会のメリットについて会員拡大委員会から説明をしたあと、名刺交換や歓談を行います。

3-1 会員拡大ツール、拡大マニュアルの作成

内容：会員拡大活動で使用するフライヤー、パンフレット、拡大マニュアルを作成します。

3-2 会員拡大リストの見直し

内容：入会候補者をリストアップして、入会候補者の基本情報や詳細情報を一覧にしてメンバー間で共有します。

3-3 定例理事会での拡大会議

内容：毎月拡大担当委員会を設定し拡大活動をしていただきます。次の定例理事会

で活動報告または、新規入会候補者がいたら報告していただきます。

3-4 例会時の拡大号令

内 容：すべての例会後の閉会セレモニーにて理事長より拡大号令を発令していただきます。

4. 持続可能な組織のための会員増強
5. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
6. 各種諸団体への協力
7. メディアを駆使した情報発信
8. その他

<年間スケジュール>

別紙にて

<予 算>

別紙にて

<年間テーマ>

出会いを力に、挑戦をカタチに！

<委員長コメント>

初めて委員長の職をお預かりしました。たくさんの新入会員候補者と出会い、未来へと飛躍する天童青年会議所になるように全力で取り組みます。

年間事業フレーム

公益社団法人天童青年会議所

会員増強グループ 拡大委員会

委員長 増子 雄太

2月
第一例会

6月
第一例会

議題・事業名	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
会員全員で取り組む総大会議の実施	引継 常任理事会	理事会 常任理事会	理事会	実施	検証 常任理事会	理事会 実施		実施						
地域に根ざした青年との関係を基にした拡大活動の実施					常任理事会	理事会 常任理事会	理事会	実施	検証 常任理事会	理事会				
組織の理念や活動の魅力を伝える広報活動の推進	実施													→

会員増強グループ拡大委員会 事業収支予算書内訳表

2026年1月1日から2026年12月31日まで

事業名	①2月第一例会	②6月第一例会		
事業区分	他2	他2		
(1)収入の部			合 計	摘 要
1 事業繰入金	89,108	107,880	196,988	事業繰入金
2 登録料収益			0	
3 販売収益			0	
4 雑収益(事業収益)			0	
5 受取補助金等			0	
国庫補助金			0	
地方公共団体補助金			0	
民間補助金			0	
国庫助成金			0	
地方公共団体助成金			0	
民間助成金			0	
小 計	0	0	0	
6 受取寄付金			0	
協賛金収益			0	
募金収益			0	
小 計	0	0	0	
収入合計	89,108	107,880	0	196,988
(2)支出の部	①2月第一例	②6月第一例	合 計	摘 要
1 旅 費 交 通 費			0	
交 通 費			0	
宿 泊 費			0	
旅 費			0	
小 計	0	0	0	
2 通 信 発 送 費			0	
3 消 耗 品 費	108	880	988	①講師飲料代②軍手代
4 賃 借 料			0	
会 場 設 営 費			0	
レ ン タ ル 料			0	
運 送 費			0	
人 件 費			0	
小 計	0	0	0	
5 保 険 料			0	
6 諸 謝 金			0	
諸 謝 金			0	
交 通 費			0	
宿 泊 代			0	
記 念 品 代	4,000		4,000	①講師謝礼品
人 件 費			0	
小 計	4,000	0	0	4,000
7 委 託 費			0	
企 画 ・ 演 出 費			0	
人 件 費			0	
旅 費 交 通 費			0	
作 成 費	5,000	15,000	20,000	①横幕・次第作成料 ②横幕・プレート代
P R 費	80,000		80,000	①拡大ソール作成費
外 部 登 録 料			0	
小 計	85,000	15,000	0	100,000
8 交 際 費			0	
役 員 渉 外 費			0	
記 念 品 代			0	
渉 外 費			0	
小 計	0	0	0	
9 雑 費			0	
食 事 代		12,000	12,000	②飲み物代
会 合 費			0	
参 加 記 念 品 費			0	
雑 費		80,000	80,000	②苗木購入費
小 計	0	92,000	0	92,000
10 予 備 費			0	
支出合計	89,108	107,880	0	196,988

公益社団法人天童青年会議所 2026年度 事業計画書

会員増強グループ 資質向上委員会

委員長：國井 杏輔 委員：
副委員長：太田 広樹 委員：
幹事：熊谷 静香 委員：

<事業名>

1. 地域のリーダー育成事業の実施
2. メンバー一人ひとりの地域を担う力の醸成
3. 天童ひまわり園への訪問事業の実施
4. 持続可能な組織のための会員増強
5. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加
6. 各種諸団体への協力
7. メディアを駆使した情報発信
8. その他

<基本方針>

私たちは、仲間とともに学び合い一人ひとりが成長することで、勢いのある組織へと進化してきましたが、青年会議所の理念や本質を理解できていないメンバーもいるのが現状です。組織としてより一層飛躍するよう、多くの気づきから知識や経験が深まり、自身の可能性を育んでいくことが必要です。

まずは、地域をけん引する人財を育てるために、リーダー育成事業を実施します。そして、メンバーが主体性をもって行動し、地域に貢献できる力を養うために、委員会活動やセミナーを通じて継続的な学びの場を設けます。さらに、共生社会への理解を深め、思いやりの心を育てるために、天童ひまわり園への訪問事業を行います。

共に高め合う意欲を持つメンバーが集い、地域のリーダーとしてまちづくりの原動力となり、地域に火を灯す組織を実現します。

<事業概要>

1. 地域のリーダー育成事業の実施

1-1 新入会員セミナーの開催

日時：2026年3月、5月、7月、9月

場所：未定

対象者：新入会員

内容：現役メンバーやOBを講師に迎え、天童青年会議所の活動内容や入会のメリットについて交流会を通して説明します。

1-2 新入会員事業の開催

日 時：2026年11月1日（日）（予定）

場 所：未定

対象者：メンバー、メンバー家族（予定）

内 容：1年間の学びの集大成として、新入会員を中心に家族も楽しめる事業を開催します。

2. メンバー一人ひとりの地域を担う力の醸成

日 時：2026年9月

場 所：天童中部公民館

対象者：メンバー

講 師：新潟青年会議所

2026年度 ASPAC 実行委員会 委員長 宇尾野 伸 君

内 容：ASPAC 実行委員会が地域を担う力をどのように育んできたかを講演していただきます。

3. 天童ひまわり園への訪問事業の実施（例会）

日 時：2026年5月21日（木）

場 所：蔵増公民館（予定）

対象者：社会福祉法人天童まいづる会 障害福祉サービス事業所 天童ひまわり園
メンバー

協 力：特定非営利活動法人 ふれあい天童

内 容：天童ひまわり園利用者との交流を通して思いやりの心を育み、メンバーの資
質向上へとつなげる事業を開催します。

4. 持続可能な組織のための会員増強

5. 出向者への支援並びに各種大会への積極的な参加

6. 各種諸団体への協力

7. メディアを駆使した情報発信

8. その他

<年間スケジュール>

別紙にて

< 予 算 >

別紙にて

< 年間テーマ >

全員が理事長を目指す組織

< 委員長コメント >

メンバー個人としても、LOM としても成長できる 1 年にしますのでよろしくお願いします。

年間事業フレーム

公益社団法人天童青年会議所
 会員増強グループ 資質向上委員会
 委員長 國井 杏輔

5
月
第
一
例
会

運動・事業名	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
地域のリーダー育成事業の実施 ①新入会員セミナーの実施					実施		実施		実施		実施			
地域のリーダー育成事業の実施 ②新入会員事業の開催													実施	
メンバー一人ひとりの地域を担う力の醸成											実施			
天童ひまわり圏への訪問事業	引継				前任理事会 理事会	前任理事会 理事会	実施 検証		前任理事会 理事会					
持続可能な組織のための会員増強	実施													

資質向上委員会 事業収支予算書内訳表

2026年1月1日から2026年12月31日まで

事業名	5月第一例会		
事業区分	公1		
(1)収入の部		合 計	摘 要
1 事業繰入金	85,260	85,260	事業繰入金
2 登録料収益		0	
3 販売収益		0	
4 雑収益(事業収益)		0	
5 受取補助金等		0	
国庫補助金		0	
地方公共団体補助金		0	
民間補助金		0	
国庫助成金		0	
地方公共団体助成金		0	
民間助成金		0	
小 計	0	0	
6 受取寄付金		0	
協賛金収益		0	
募金収益		0	
小 計	0	0	
収入合計	85,260	85,260	
(2)支出の部	5月第一例会	合 計	摘 要
1 旅費交通費		0	
交通費		0	
宿泊費		0	
旅費		0	
小 計	0	0	
2 通信発送費		0	
3 消耗品費	10,000	10,000	食食用備品代・横幕・次第作成料
4 賃借料		0	
会場設営費		0	
レンタル料		0	
運送費		0	
人件費		0	
小 計	0	0	
5 保険料	6,500	6,500	レクリエーション保険
6 諸謝金		0	
諸謝金		0	
交通費		0	
宿泊代		0	
記念品代		0	
人件費		0	
小 計	0	0	
7 委託費		0	
企画・演出費		0	
人件費		0	
旅費交通費		0	
作成費	1,760	1,760	写真現像代
PR費		0	
外部登録料		0	
小 計	1,760	1,760	
8 交際費		0	
役員渉外費		0	
記念品代		0	
渉外費		0	
小 計	0	0	
9 雑費		0	
食事代	62,800	62,800	食事代、飲料代
会合費		0	
参加記念品費		0	
雑費	4,200	4,200	ゴミ処分代、賛助会員年会費
小 計	67,000	67,000	
10 予備費		0	
支出合計	85,260	85,260	

2026年度 収支予算書

(2026年1月1日から2026年12月31日まで)

科 目	前年度	今年度	差 異	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	260,000	240,000	△ 20,000	
新入会員入会金	260,000	240,000	△ 20,000	新入会員12名 (20,000円×12名)
受取会費	5,810,000	6,460,000	650,000	
正会員会費	5,280,000	5,880,000	600,000	正会員49名 (120,000円×49名)
新入会員会費	500,000	550,000	50,000	新入会員12名 (50,000円×10名)(25,000円×2名)
正会員会費(休会者)	30,000	30,000	0	
賛助会員	0	0	0	
事業収益	4,000,000	4,000,000	0	
登録料収益	4,000,000	4,000,000	0	
販売収益	0	0	0	
雑収益(事業収益)	0	0	0	
受取補助金等	3,250,000	3,350,000	100,000	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	3,250,000	3,350,000	100,000	枠まつり、全国中学生選抜得権選手権大会
民間補助金	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	2,928,120	3,155,000	226,880	
協賛金収益	2,928,120	3,155,000	226,880	全国中学生選抜得権選手権大会
募金収益	0	0	0	
雑収益	30,396	136,474	106,078	
変取利息収益	396	11,474	11,078	
雑収入	30,000	125,000	95,000	ハナカキ・OB会・神興会
雑収入	16,278,516	17,341,474	1,062,958	
(2) 経常費用				
事業費	13,541,366	12,213,082	△ 1,328,284	
給料手当	0	0	0	
福利厚生費	0	0	0	
旅費交通費	7,430,798	7,382,468	△ 48,330	
通信発送費	124,410	97,399	△ 27,011	
減価償却費	0	0	0	
消耗品費	178,320	224,351	46,031	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
水道光熱費	0	0	0	
賃借料	283,600	301,960	18,360	
保険料	8,000	10,500	2,500	
諸謝金	1,099,580	1,224,000	124,420	
租税公課	0	0	0	
支払負担金	0	0	0	
国際青年会議所負担金	0	0	0	
日本青年会議所負担金	0	0	0	
国際協力資金	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	3,101,758	1,497,734	△ 1,604,024	
交際費	196,000	297,100	101,100	
雑費	1,118,900	1,177,570	58,670	
管理費	4,482,550	5,060,720	578,170	
給料手当	720,000	792,000	72,000	
福利厚生費	0	0	0	
会議費	150,000	100,000	△ 50,000	
旅費交通費	0	0	0	
通信・発送費	240,000	240,000	0	
減価償却費	0	0	0	
消耗品費	40,000	50,000	10,000	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	660,000	583,000	△ 77,000	
印刷費	100,000	100,000	0	
水道光熱費	250,000	250,000	0	
賃借料	200,000	200,000	0	
支払負担金	1,083,650	1,769,320	685,670	
日本青年会議所負担金	934,025	1,450,020	515,995	正会員及び新入会員 (62名分)
国際協力資金	82,125	113,150	31,025	正会員及び新入会員 (62名分)
Webelieve購読料	67,500	113,150	45,650	正会員及び新入会員 (62名分)
未来の青年会議所を創る協力金	0	93,000	93,000	正会員及び新入会員 (62名分)
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	50,000	110,000	60,000	
交際費	600,000	500,000	△ 100,000	
地代駐車場費	88,900	88,900	0	
日本JIC用品費	50,000	27,500	△ 22,500	
雑費	250,000	250,000	0	
経常費用計	18,023,916	17,273,802	△ 750,114	
評価損益等調整前当期計上増減額	△ 1,745,400	67,672	1,813,072	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,745,400	67,672	1,813,072	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
(3) 他会計振替額				
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,745,400	67,672	1,813,072	
一般正味財産期首残高	5,300,351	3,910,502	△ 1,389,849	
一般正味財産期末残高	3,554,951	3,978,174	423,223	
受取入会金	0	0	0	
新入会員入会金	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	3,554,951	3,978,174	423,223	

2026年度 予算書(正味財産増減計算書 内訳表)

(2026年1月1日から2026年12月31日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	公1 教育福祉事業	公2 地球未来創造事業	小計	他1 交流事業	他2 研修事業	共通			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入金金	0	0	0	0	0	0	240,000	0	240,000
新入会員入金金	0	0	0	0	0	0	240,000	0	240,000
受取会費	0	0	1,154,094	0	0	0	553,988	4,751,918	6,460,000
正会費	0	0	1,050,476	0	0	0	504,249	4,325,275	5,880,000
新入会費	0	0	98,259	0	0	0	47,166	404,575	590,000
正会費(休会者)	0	0	5,360	0	0	0	2,573	22,068	30,000
費助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	4,000,000	0	4,000,000	0	0	0	0	0	4,000,000
登録料収益	4,000,000	0	4,000,000	0	0	0	0	0	4,000,000
販売収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益(事業収益)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	3,250,000	100,000	3,350,000	0	0	0	0	0	3,350,000
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体補助金	3,250,000	100,000	3,350,000	0	0	0	0	0	3,350,000
民間補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	3,155,000	0	3,155,000	0	0	0	0	0	3,155,000
協賛金収益	3,155,000	0	3,155,000	0	0	0	0	0	3,155,000
新会収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	136,474	0	136,474
受取利息収益	0	0	0	0	0	0	11,474	0	11,474
雑収入	0	0	0	0	0	0	125,000	0	125,000
経常収益計	10,405,000	100,000	11,859,094	0	0	0	553,988	5,128,892	17,341,474
(2) 経常費用									
事業費	10,790,260	472,834	11,859,094	302,000	251,988	0	553,988	0	12,213,082
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	7,382,468	0	7,382,468	0	0	0	0	0	7,382,468
通信送達費	62,399	0	62,399	35,000	0	0	35,000	0	97,399
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	36,363	150,000	186,363	37,000	988	0	37,988	0	224,351
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費	221,960	20,000	241,960	5,000	55,000	0	60,000	0	301,960
賃借料	6,500	0	6,500	0	4,000	0	4,000	0	10,500
保険料	1,000,000	139,000	1,139,000	0	85,000	0	85,000	0	1,224,000
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際青年会議所負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本青年会議所負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	798,900	72,834	1,267,734	215,000	15,000	0	230,000	0	1,497,734
交際費	287,100	0	287,100	10,000	0	0	10,000	0	297,100
雑費	994,570	91,000	1,085,570	0	92,000	0	92,000	0	1,177,570
管理費									
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信・発送費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本青年会議所負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Webelieve購置料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未来の青年会議所を創る協力金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地代駐車場費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本JUC用品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	10,790,260	472,834	11,859,094	302,000	251,988	0	553,988	5,060,720	17,273,802
評価損益等調整前当期計上増減額	△ 385,260	△ 372,834	758,094	△ 302,000	△ 251,988	0	553,988	67,672	67,672
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 385,260	△ 372,834	758,094	△ 302,000	△ 251,988	0	553,988	67,672	67,672
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 385,260	△ 372,834	758,094	△ 302,000	△ 251,988	0	553,988	67,672	67,672
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 385,260	△ 372,834	758,094	△ 302,000	△ 251,988	0	553,988	3,978,174	3,910,502
II 指定正味財産増減の部									
受取入金金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新入会員入金金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産増減									
正味財産期首残高	△ 385,260	△ 372,834	758,094	△ 302,000	△ 251,988	0	553,988	3,978,174	3,978,174

III



定款及び諸規程

公益社団法人 天童青年会議所 定款

第1章 《総 則》

(名称)

第1条 本会は、公益社団法人天童青年会議所（英文名 Junior Chamber International Tendo）と称する。
（以下、本会議所という。）

(事務所)

第2条 本会議所の事務所を山形県天童市におく。

(目的)

第3条 本会議所は、地域社会と国家の健全な発展を目指し、会員相互の信頼のもとに資質の向上と啓発に努めるとともに、国際的理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 本会議所は、特定の個人、または法人、その他の団体の利益を目的としてその事業を行わない。

2. 本会議所は、これを特定の政党のために利用しない。

3. 本会議所は、剰余金の配分を行うことができない。

(公益目的事業)

第5条 本会議所は、その目的達成のため次の事業を行う。

(1) 政治・経済・社会及び文化等に関する調査研究並びにその向上に資する事業

(2) 教育、スポーツ、文化等を通じて、児童や青少年の心身の健全な育成に寄与するとともに、国民の福祉に資することを目的とする事業

(3) 地域活性化・人材育成などによってまちづくりに寄与し、地域社会の健全な発展を目的とする事業

(4) 国際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力を目的とする事業

(5) その他、本会議所の目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業については、山形県において行うものとする。

(その他事業)

第6条 本会議所は、その公益目的事業の推進に資するため必要に応じ次の事業を行う。

(1) 指導力啓発の知識及び教養の習得と向上並びに能力の開発を利する事業

(2) 天童青年会議所会員の事業の総合的な改善発展を図る事業

(3) 国際青年会議所、公益社団法人日本青年会議所並びに国内外の青年会議所及びその他の諸団体と提携し、相互の理解と親善を増進する事業

(4) 諸会議・諸大会の開催

(5) その他本会議所の目的を達成するために必要な事業

(事業年度)

第7条 本会議所の事業年度は、毎年1月1日から12月末日までとする。

第2章 《会 員》

(会員の種類)

第8条 本会議所の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、一般社団・財団法人法という。）上の社員とする。

(1) 正会員

天童市及びその周辺に住所または勤務先を有する20才以上40才までの品格ある青年で、理事会において入会を承認された者をいう。ただし年度中に40才に達した場合、その年度内は正会員としての資格を有する。

(2) 賛助会員

本会議所の目的に賛同し、その発展を助成しようとする個人、法人、又は団体で、理事会で承認された者をいう。

(3) 名誉会員

本会議所に功労があり、理事会で承認された者をいう。

(4) 特別会員

年齢制限の年度末まで正会員であった者で、理事会で承認された者を特別会員とする。

2. 年度中に40才に達する年度に理事長に就任した者は、その次年度、特別会員の資格をもって直接理事長の職に当たるものとする。

(入会)

第9条 本会議所の正会員及び賛助会員になろうとする者は、別に定める規程により、入会申込書を理事長に提出し理事会の承認を得なければならない。

2. このほか入会に関する事項は、別に定める規程による。

(入会金及び会費)

第10条 正会員は、別に定める規定により、入会金及び会費を納入しなければならない。

2. 賛助会員は、別に定める規程により、会費を納入しなければならない。

3. 名誉会員及び特別会員は、会費を徴収しない。

(退会)

第11条 会員が本会議所を退会しようとするときは、その年度の会費を納入し、退会届を理事長に提出しなければならない。

2. 退会は理事会の承認を得なければならない。ただし、やむを得ない事由があるときはこの限りではない。

(会員資格の喪失)

第12条 会員が次の各号の一つに該当するときには、その資格を失う。

(1) 第11条により退会したとき。

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。

(3) 死亡又は喪失宣告を受けたとき、もしくは解散したとき。

(4) 第16条により除名されたとき。

(5) 事業年度の終了する日までに会費を納入しないとき。

(6) 総正会員が同意したとき。

(会員の権利)

- 第13条 正会員は、本定款に別に定めるもののほか、本会議所の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享有する。
2. 賛助会員及び名誉会員は、本会議所のすべての例会及び行事に出席でき、各種会議にはオブザーバーとして参加する権利を有する。

(会員の義務)

- 第14条 本会議所の会員は、定款その他の規程を遵守しなければならない。
2. 本会議所の正会員は、本会議所の目的達成に必要な義務を負う。但し、他の規程に別段の定めのあるときはこの限りではない。

(休会)

- 第15条 正会員がやむを得ぬ事由により長期間各種会議、行事に出席できないときは、事務会の承認を得て、休会することができる。
2. 前項の事由により休会し、その事由の解消により復帰を希望する正会員は、理事会の承認を得て復帰することができる。

(除名)

- 第16条 正会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の決議によって、その正会員を除名することができる。
- (1) 本定款その他の規程に違反したとき。
 - (2) 本会議所の名誉を毀損し、又は本会議所の目的遂行に反する行為をしたとき。
 - (3) 本会議所の秩序を著しく乱す行為をしたとき。
 - (4) その他、除名すべき正当な事由があるとき。
2. 前項の規定により正会員を除名するときは、その会員に対し、除名の決議を行う総会の一週間前までに、次の事項を書面により通知しなければならない。
 - (1) 除名すること
 - (2) 除名とする理由
 - (3) 除名決議を行う総会において弁明の機会を与えること
 3. 賛助会員及び名誉会員が前項各号の一つに該当するときは、理事会の決議により、当該会員を除名することができる。
 4. 前項の規定により賛助会員及び名誉会員を除名するときは、その会員に対し、除名の決議を行う理事会の一週間前までに、次ぎの事項を書面により通知しなければならない。
 - (1) 除名すること
 - (2) 除名とする理由
 - (3) 理事会において弁明の機会を与えること

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

- 第17条 会員が第16条の規定によりその資格を喪失したときは、本会議所に対する会員の権利を失い、義務を免れる。但し、未履行の義務は、これを免れることはできない。
2. 本会議所は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第3章 《役員》

(役員の種類及び数)

- 第18条 本会議所に次の役員を置く。
- (1) 理事 5人以上20人以内
 - (2) 監事 3人以内
2. 役員構成は次の通りとする。
 - (1) 理事のうち1人を理事長とし、その他の役職については、別に定める規程に従う。
 - (2) 監事のうち1名以上を外部監事とする。
 3. 理事長は、一般社団・財団法人法上の代表理事とし、業務を総括する。
 4. 理事会は、理事長以外の理事のなかから、一般社団・財団法人法9条第91条第1項第2号の業務執行理事を選任することができる。
 5. 外部監事は次の全てを満たすものとする。
 - (1) 本会議所の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会議所の理事又は使用人であったことがない者
 - (2) 本会議所の正会員ではない者

(選任等)

- 第19条 役員は、総会においてこれを選任する。
2. 役員は、会員のうちから選任する。但し、監事においてはこの限りではない。
 3. 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
 4. 監事は、本会議所の理事もしくは、会議・特別委員会・委員会の構成員及び使用人を兼任することができない。
 5. 本会議所の理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係にあるものの合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
 6. 他の同一団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互の密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事も同様とする。
 7. 各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。
 8. 一般社団・財団法人法第65条に規定する役員資格のない事項に該当するものは本会議所の役員になることができない。
 9. その他、役員を選任に関して必要な事項は、規程に定める。

(理事の職務・権限)

- 第20条 理事は理事会を構成し、法令及び本定款に定めるところにより本会議所の業務を執行する。
2. 副理事長は、理事長の業務の執行を補佐する。
 3. 専務理事は、理事長、副理事長を補佐して業務を処理する。
 4. 理事長は、毎事業年度毎に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。
 5. 前項の報告は第18条第4項の業務執行理事を選任した場合も同様とする。

(監事の職務・権限)

- 第21条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
2. 監事は、いつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め、または本会議所の業務及び財産の状況を調査することができる。

(任期)

- 第22条 理事の任期は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月1日に就任し、その年の12月末日までとする。但し、再任を妨げない。
2. 監事の任期は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月1日に就任し、その翌々年の12月末日までとする。但し、再任を妨げない。
 3. 理事又は監事は、第18条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに適任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
 4. 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として適任された理事又は監事の任期は、退任した理事又は監事の任期が満了する時までとする。

(辞任・解任)

- 第23条 役員は、理事会の承認を得て辞任することができる。
2. 役員は、総会において解任することができる。

(直前理事長等)

- 第24条 本会議所には、直前理事長及び顧問（以下、直前理事長等という。）を置くことができる。
2. 直前理事長は、前年度理事長がこれにあたり、理事長経験を生かし、業務について必要な助言を行う。
 3. 顧問の選任に関しては、第19条第1項を準用する。
 4. 顧問は、理事長の諮問に答え、または意見を述べることができる。
 5. 直前理事長等の任期、辞任及び解任は、第22条及び第23条を準用する。

(報酬等)

- 第25条 役員は無報酬とする。

(責任の免除)

- 第26条 本会議所は、役員的一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。
2. 本会議所は、前項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を理事会の決議によって締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれかに高い額とする。

第4章 《総 会》

(種類)

- 第27条 本会議所の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。
2. 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。通常総会は、毎年1月・9月に開催し、毎年1月に開催する通常総会をもって一般社団・財団法人法上の定時社員総会とする。そのほか、必要のある場合に臨時総会を開催する。

(総会の構成)

- 第28条 総会は、全ての正会員をもって構成する。

(権限)

- 第29条 総会は、一般社団・財団法人法に規定する事項並びに本定款に別に定めるもののほか、次の各号を決議する。
- (1) 理事、監事の選任又は解任
 - (2) 理事長及び副理事長候補者、専務理事候補者、総務担当委員長・財務局長担当予定者選定又は解職
 - (3) 定款の変更
 - (4) 事業報告及び会計報告の承認
 - (5) 本会議所の解散及び残余財産の処分方法
 - (6) 次に掲げる規程の制定、変更及び廃止
 - ① 会員資格規程
 - ② 役員選任の方法に関する規程
 - ③ 運営規程
 - ④ 特定資産管理規程
 - ⑤ 会費及び入会金規程
 - (7) 正会員の除名
 - (8) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受
 - (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡
 - (10) 理事会において総会に付議した事項
 - (11) 前各号に定めるほか、法令に規定する事項及び本定款に定める事項

(招集)

- 第30条 総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。ただし、全ての正会員の同意がある場合には、その招集手続きを省略することができる。

(議長)

- 第31条 総会の議長は、理事長もしくは正会員のうち理事長の指名した者がこれにあたる。
2. 理事長に事故あるときは、当該総会で正会員のうちから議長を選任する。

(議決権)

- 第32条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

- 第33条 総会の決議は、総正会員の過半数が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。
2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当た多数を持って行う。

- (1) 正会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 合併・事業の全部又は一部の譲渡
 - (5) 解散
 - (6) 長期の借入
 - (7) 重要な財産の処分及び譲り受け
 - (8) その他法令で定められた事項
- 第34条 3. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに、第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第18条で定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。(議決権の行使の委任)
- 第35条 (議事録)
- 第36条 (総会規則)
- 第37条 (総会規程)

第5章 《常任理事会及び理事会》

- (常任理事会の構成)
- 第37条 本会議所は理事長、直前理事長、副理事長、専務理事を以て常任理事とし、常任理事会を構成する。なお、理事長は必要に応じて、理事の中からその他の構成員を指名することができる。
2. 常任理事会は理事会から付議される事項、理事会に提出すべき事項及び議題を協議し、参考意見を提出することができる。ただし、理事が常任理事会の協議を経ずに理事会に議案を提出することを妨げない。
3. 常任理事会は、必要に応じて随時開催することができ、理事長が招集する。
- (理事会の構成)
- 第38条 本会議所に一般社団・財団法人法上の理事会を置く。
2. 理事会は、全ての理事をもって構成する。
- (権限)
- 第39条 理事会は、本定款に別に定めるもののほか、次の各号の職務を行う。
- (1) 理事長、副理事長並びに専務理事等の選定及び解職
 - (2) 総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
 - (3) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
 - (4) 前各号に定めるもののほか本会議所の業務執行の決定
 - (5) 理事の職務の執行の監督
- (種類及び開催)
- 第40条 理事会は定例理事会及び臨時理事会の2種とする。
2. 定例理事会は毎月1回開催し、必要のある場合に臨時理事会を開催する。
- (招集)
- 第41条 理事会は、理事長が招集する。
2. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- (議長)
- 第42条 理事会の議長は、理事長もしくは理事長が指名した者、又は理事者の中から選出された者がこれにあたる。
- (決議)
- 第43条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
2. 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものと見なす。
- (議事録)
- 第44条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、理事長及び監事は、これに署名捺印しなければならない。但し、理事長が理事会に出席しなかった場合は、出席した理事及び監事がこれに署名捺印する。
- (理事会規程)
- 第45条 理事会の運営に関して必要な事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、別に定める本会議所の規程による。

第6章 《例会及び委員会》

- (例会)
- 第46条 本会議所は、第5条及び第6条に定める事業遂行の場としての例会を開催する。但し、天災、伝染病の流行、その他の例会を開催できないやむを得ない事情があるときは、この限りではない。
2. 例会の運営については、理事会の議決により定める。
- (委員会)
- 第47条 本会議所は、目的達成に必要な事項を調査、研究、審議し、または実施するために委員会を置く。
2. 前項において必要な事項は、規則に定める。

(委員会の構成)

- 第48条 委員会は委員長、副委員長、幹事及び委員をもって構成する。
2. 委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て委嘱する。
 3. 正会員は、理事長、副理事長、専務理事、室長、直前理事長、顧問等及び監事を除き、原則として全員がいずれかの委員会に所属しなければならない。
 4. その他副委員長・幹事の選任、及び委員会の運営については、別に定める規程による。

第7章 《資産及び会計》

(財産の管理・運用)

第49条 本会議所の財産の管理・運用は、理事長が行うものとし、その方法は、別に定める規程による。

(会計原則ならびに区分)

第50条 本会議所の会計は、その行う事業に応じて、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

(事業計画及び収支予算)

- 第51条 本会議所の事業計画及び収支予算については、毎事業毎度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
2. 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第52条 本会議所の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が以下の書類（以下、決算書類等という。）を作成し監事の監査を受け、理事会の承認を得たうえで、通常総会において承認を得なければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告書の付属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の付属明細書
- (6) 財産目録

2. 本会議所は、第1項の通常総会の集結後直ちに、法令の定めるところにより貸借対照表を公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第53条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第3号の書類に記載するものとする。

第8章 《管理》

(事務局)

- 第54条 本会議所の事務を処理するため、事務局を設置する。
2. 事務局には所要の職員を置くことができる。
 3. 事務局の職員は、理事長が理事会の承認を得て任命する。
 4. 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、別に定める規程による。

(備付け帳簿及び書類)

第55条 定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとするとともに次の書類を主たる事務所5年間据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 理事、監事の名簿
- (2) 認定、認可等及び登記に関する書類
- (3) 理事会及び総会の議事に関する書類
- (4) 財産目録
- (5) 事業計画書及び収支予算書 各事業年度
- (6) 事業報告書及び計算書類等
- (7) 監査報告書
- (8) その他法令で定める帳簿及び書類

第9章 《情報公開及び個人情報の保護》

(情報の公開)

第56条 本会議所は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財産資料等を積極的に公開するものとする。

2. 情報公開に関する必要な事項は、別に定める規程による。

(個人情報の保護)

第57条 本会議所は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2. 個人情報の保護に関する必要な事項は、別に定める規程による。

(公告)

第58条 本会議所の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に提示する方法による。

第10章 《解散》 (定款の変更、合併及び解散)

(定款の変更)

第59条 本定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第60条 本会議所は総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(清算人)

第61条 本会議所の解散に際しては、清算人を総会において選任する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第62条 本会議所が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を継承する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17条に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第63条 本会議所が精算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17条に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 《雑則》

(委任)

第64条 本定款に別に定めるもののほか、本会議所の運営に必要な事項は、理事会の決議により、別に定める。

第12章 《附則》

この規程は、平成23年7月2日より施行する。

この規程は、平成23年12月12日より改定する。

この規程は、平成24年12月17日より改定する。

この規程は、令和2年9月2日より改定する。但し、第5条及び第6条については必要な認可の効力が生じたときに改定する。

この規程は、令和7年9月4日より改定する。

運営規程

第1章 《総 則》

(目的)

第1条

本規程は公益社団法人天童青年会議所(以下、本会議所という。)定款に基づき、本会議所の運営を円滑にし、その目的達成を容易ならしめるために、組織運営に関する事項を定めることを目的とする。

第2章 《役 職》

(役職)

第2条

本会議所は役職として、理事長のほか、副理事長5名以内、専務理事1人を置く。

第3章 《例会・理事会・常任理事会》

(例会・理事会・常任理事会)

第3条

例会・理事会・常任理事会に関し、定款に定めるものの他、以下の原則に則って開催する。

- (1) 例会は原則として毎月第1月曜日に開催する。但し開催日に関しては理事会の承認をもって設定するもので、必ずしも原則にとらわれるものではない。
- (2) 例会の運営については、少なくとも前月の理事会において承認を受けなければならない。
- (3) 定例理事会は原則として毎月第2月曜日に開催する。
- (4) 常任理事会は、原則として毎月第4月曜日に開催し、理事長は必要に応じて臨時常任理事会を開催することができる。
- (5) 常任理事会の運営については、定款41条・42条・43条を準用する。
- (6) 理事に選任されずに顧問の職に選任された者は、理事会に出席し、意見を述べることができる。
- (7) 定款第43条に定める「特別な利害関係を有する理事」とは、10万円以下の利害に関わる決議に関しては、これに該当しないものとする。

第4章 《室及び委員会》

(室及び室長)

第4条

定款第47条の規程に基づく委員会は、その性格内容に応じて室に分別することができる。

2. 室長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、担当する委員会を統轄する。

(委員会の設置)

第5条

定款第3条の目的を達成すべく第6条の事業を行うため、委員会、特別委員会または会議を理事会において設置する。

2. 前項において、各委員会・会議の職務分掌を明確にするため、あらかじめその内容を理事会で決定する。

(構成)

第6条

委員会には、委員長1名、副委員長1名以上、幹事1名以上及び委員若干名を置く。

2. 委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、委員会を代表してその活動を統轄する。
3. 委員長は理事会の承認を得て、副委員長、幹事及び委員を正会員のうちから任命する。但し、副委員長の任命については、理事長が理事会の承認を得て任命することもできるものとする。
4. 副委員長・幹事は、それぞれ次の事項に掲げる任務をもつ。

(1) 副委員長

委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(2) 幹 事

会務の総括、運営、会計を補佐する。

(開催)

第7条

委員会は委員長が招集し、月1回以上開催する。

(真務)

第8条

事業を立案、実施するにあたり理事会の決議を要する。その事業実施に必要な事業費については、理事会の承認した予算に準拠し執行する。

2. 委員会開催にあたっての資料、議事録等の保管、管理を行う。
3. 事業終了後、速やかに報告書を作成し、会計帳票等により支払先・支払日・用途を明確にした決算書を添付し理事会にて承認を得る。

(特別委員会・会議)

第9条

特別委員会・会議の運営は、第5条及び7条を準用する。

第5章 《特定事業》

(特定事業)

第10条

当会議所の事業において行う例会以外の事業のうち、理事会で特に指定された事業を特定事業という。

2. 前項の事業は、会員全員が参加可能なものであり、かつ、会員に対し事業開催の1週間前までに特定事業である旨の通知をしたものでなければならない。

規程の改廃

(本規程の改廃)

第11条

本規程の改廃は、総会の決議による。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。

この規程は、令和2年9月2日より改定する。

会員資格規程

第1章 《総 則》

(目的)

第1条 本規程は公益社団法人天童青年会議所（以下、本会議所という。）定款に基づく、本会議所への入会及び入会の資格審査に関する事項、会費・入会金の納入に関する事項、会員の資格審議に関する事項、休会に関する事項、並びに賛助会員・名誉会員に関する事項を定めることを目的とする。

第2章 《入会及び入会の資格審査》

(入会)

第2条 入会を希望する者は正会員2名の推薦を受け所定の入会申込書を理事長へ提出しなければならない。

(推薦者の資格)

第3条 前条の推薦者の資格は、本会議所の正会員で、被推薦者に対して1か年間の義務履行の連帯保証ができる者とする。

(入会資格審査の委託)

第4条 入会の資格は、定款に基づき天童市及びその周辺に住所または勤務先を有する20才以上40才までの品格ある青年であることとする。

(入会資格審査の委託)

第5条 理事長は入会資格審査を担当する委員会へ委託する。

(入会の資格審査及び答申)

第6条 前条で定める担当委員会は推薦者並びに入会希望者に面接するとともに入会資格の適否を審査し、その結果を理事会に答申する。

(入会の決定)

第7条 理事会は答申に基づき審査し、入会の適否を決定する。入会の諾否は理事長が推進者並びに入会申込者に通達する。

(正会員の認定)

第8条 入会を承認された者は理事会で承認日された日をもって正会員となる。但し、正会員となった日より2カ月以内に入会金の支払いをしないときは、遡ってその承認の効力を失う。

2. 入会金の金額は、会費及び入会金規程に定める。

(入会年度の会費)

第9条 会費は5月末日までに入会を承認された者については全額とし、6月以降の入会については半額とする。

(入会金の免除)

第10条 名誉会員及び特別会員に対しては入会金を徴収しない。

第3章 《会員資格審議委員会》

(設置)

第11条 会員に、会員の資格を喪失するに足る行為がある、あるいはあると疑われる場合、会員資格審議委員会（以下、審議会という。）を設置することができる。

(構成)

第12条 審議会は理事長及び理事会において正会員より選任された4名以上の委員により構成される。

(審議会の招集と決議)

第13条 審議会は、理事長が委員長となり、必要と認めたときに招集し、委員の過半数の出席をもって成立し、決議は出席委員の過半数をもって決する。可否同数の時は、委員長の決するところによる。

(任務)

第14条 審議会は、理事会の諮問のあったとき、または委員長が必要と認めたとき、次の事項につき審議の上、理事会に答申するものとする。

(1) 特に理事会より諮問された会員一般の資格審議

(2) その他会員に関する事項

(審議基準)

第15条 審議会における審議基準は、次の事項によるものとする。

(1) 本会議所会員として、その品性と能力の有無

(2) 定款その他の規程への違反の有無

(3) 本会議所の名誉毀損、本会議所の目的遂行に反する行為、又は本会議所の秩序を著しく乱す行為の有無

(4) その他考慮すべき条件

(会員の除名)

第16条 審議会は、審議結果を理事会に答申し、会員に除名するに足る要件があると診断された場合には、定款第16条による除名の決議を総会にはかるものとする。

第4章 《休会及びその他の義務の免除》

(休会)

第17条 正会員は、次の場合に休会を申し出ることができる。

(1) 傷病療養のため、6カ月以上本会議所の正会員として活動できないと思われるとき。

(2) 妊娠出産のため、本会議所の正会員として活動できないと思われるとき。

(3) 海外出張等のため、6カ月以上、本会議所の正会員として活動できないと思われるとき。

2. 休会を希望するものは、所定の休会願いに下記の書類を添えて、理事長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
 - (1) 休会を必要とする理由書又は証明書
 - (2) 正会員として登録の日から2年未満の者は、推薦者の意見書
3. 休会願いが理事会に提出されたときは速やかにその諾否を決定しなければならない。
4. 休会を認められた正会員は、定款、その他の規程に別段の定めのない限り、年会費を納入しなければならない。但し、出席義務は免除される。
5. 休会者は委員会に所属しない。
6. 休会の効力は、同条第2項の承認より生じる。

(復帰)

第18条 休会の事由が解消されて復帰を望む場合には、復帰願いを理事長宛てに提出し、理事会で承認された日より復帰できる。

(妊娠・出産者)

- 第19条 妊娠・出産のため例会、その他の事業へ継続的な出席が困難である者は、理事長へ届出ることにより出席義務を免除される。
2. 前項の義務免除期間は、届出日より2年経過した年の12月末日までとする。
 3. 第1項の届出以前に、第17条1項2号の理由による休会の申請をした者は、その申請をもって第1項の届出をしたものとみなす。
 4. 第1項の届出は、書面により行わなければならない。

第5章 《その他の会員》

(賛助会員)

- 第20条 本会議所の趣旨に賛同し、その事業の発展を助成することを望む個人、法人及び団体は、理事会の承認により賛助会員として入会することができる。但し、年度末までに会費を納入しないときは退会とする。
2. 会員資格は1年限りとする。
 3. 賛助会員を希望する者は、所定の申込書を理事会に提出する。

(名誉会員)

第21条 正会員以外の者で、本会議所の発展に功勞のあった者は、理事会の承認により名誉会員となる。

(特別会員)

第22条 制限年齢の年度末まで正会員であった者で、理事会で承認された者を特別会員とする。

規程の改廃

(本規程の改廃)

第23条 本規程の改廃は、総会の決議による。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。
この規程は、平成23年12月12日より改定する。
この規程は、令和2年9月2日より改定する。

会費及び入会金規程

第1章 《総 則》

(目的)

第1条 本規程は、公益社団法人天童青年会議所（以下、本会議所という。）における会費について必要事項を定めることを目的とする。

第2章 《会費及び入会金》

(会費)

第2条 正会員の年会費は12万円とする。但し、新入会員については、前期入会者（1月1日より5月末日までの入会者）5万円、後期入会者（6月1日以降の入会者）2万5千円とする。

2. 賛助会員の年会費は、1口1万円とする。
3. 名誉会員及び特別会員の会費は徴収しないものとする。
4. 入会年度の会費の納入については、会員資格規程第9条に定める。

(会費の減額)

第3条 会員資格規程第17条第1項第1号及び第2号に定める休会者は、休会の次年度より復帰した年度までの会費を年3万円とする。

2. 会員資格規程第19条第1項に定める者は、届出の翌年度より同規程同条第2項の義務免除期間の末日までの会費を年3万円とする。

(入会金)

第4条 入会金は2万円とする。

(会費及び入会金の使途)

第5条 前項の会費は、公益目的事業に10%以上、その残額をその他の事業及び法人会計に使用する。但し、入会金のうち特定資産として積み立てるものは、この対象としない。また、その他の事業に使用した残額があるときは、これを公益目的事業に使用することができる。

2. 前条の入会金は、法人会計に1万円、事業特定資産と大山賞特定資産にそれぞれ5千円ずつ、繰り入れるものとする。

(会費の納入時期)

第6条 年会費は、毎年1月末日までに一括で納入し、または、1月末日と5月末日までの2期（1期の額を支払うべき年会費の半額とする。）に分納しなければならない。但し、理事長が正当な理由があると認めるときは、その日以後の会費の延期または月1万円以上であって年12回以下の範囲において会費の分納をすることができる。

(正当な理由による会費納入の延期または分納の申請)

第7条 前条但書による会費納入の延期または分納は書面をもって、理事長に申請しなければならない。

(会費納入の勧告)

第8条 年会費及び入会金を所定の納期までに納入しない会員に対しては、財務を担当する理事が当該会員に勧告することができ、悪質な場合には理事会に報告することができる。

規程の改廃

(本規程の改廃)

第9条 本規程の改廃は、総会の決議による。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。
この規程は、平成23年12月12日より改定する。
この規程は、令和2年9月2日より改定する。

次年度役員選任の方法等に関する規程

第1章 《総 則》

(目的)

第1条 本規程は、理事長及び役員就任に先立ち次年度事業の準備事項を処理管理するため、理事長候補者及び役員予定者の選任方法並びに事業計画策定等に関する事項を定めることを目的とする。

(次年度役員候補者選考委員会の設置)

第2条 通常総会における選任に先立つ一切の準備事項を処理管理するために次年度役員候補者選考委員会（以下、選考委員会という。）を設置する。

(選挙管理委員会の設置)

第3条 前条に定める選考委員会委員の選挙に関する一切の事項を処理管理するために選挙管理委員会を設置する。

第2章 《選挙管理委員会》

(構成)

第4条 選挙管理委員会は理事長、直前理事長、監事2名以上をもって構成する。

2. 選挙管理委員会の代表委員は監事があたる。

(選挙に関する通知)

第5条 選挙に関する通知は選挙管理委員会の代表委員名の文書または電子メール、その他の方法により通知するものとする。

第3章 《次年度役員選考委員会》

(構成)

第6条 選考委員会は、本会議所在籍3年を超える正会員もしくは、理事を経験した正会員のうちから、選挙で選出された10名以内の委員（正会員の1割とし整数未満は四捨五入する。）及び理事長、理事長経験者で組織する。

2. 選考委員会の委員長は理事長があたる。

3. 選考委員会は設置された年の12月末日をもって解散する。

(選挙)

第7条 選考委員会委員の選挙を8月末までに開催する。

2. 選挙権を持つ正会員が、第9条に定める被選挙人の中から3名を連記する一般選挙を行い、委員を選出する。

(選挙権)

第8条 前条の選挙権は次の者が有する。

(1) 正会員である者。

(2) 選挙年度における1月から5月末日までの例会及び運営規程第10条で定める特定事業の出席率が30%以上である者。但し、会員資格規程第19条2項の期間については出席したものとみなす。

(被選挙人)

第9条 第7条の被選挙人は次の者とする。

(1) 正会員である者。

(2) 選挙年度における会費を全額納入した者。但し、会費及び入会金規程第5条但書により会費の延期または分納を認められた者を除く。

(3) 3事業年度以上、正会員として本会議所に在籍する者もしくは理事を経験した者（理事長及び理事長経験者を除く。）

(4) 選挙年度における1月から5月末日までの例会及び運営規程第10条で定める特定事業の出席率が60%以上である者。但し、会員資格規程第19条2項の期間については出席したものとみなす。

第4章 《次年度役員予定者の選出》

(次年度理事役員候補者の推薦)

第10条 選考委員会は次年度理事長候補者を総会当日まで責任をもって決定し、総会において承認を受ける。但し、この場合選考委員中より次年度理事長候補者を選出することを妨げない。

2. 選考委員会は次年度理事長候補者に諮り、総会において定款第18条の理事数の範囲内で理事役員候補者の推薦を行い、総会の承認を受ける。

(次年度理事役員予定者の推薦の権限)

第11条 次年度理事長候補者は、次年度の監事予定者を総会に推薦することができる。

2. 次年度理事長候補者は、次年度理事役員予定者より副理事長予定者、専務理事予定者、総務担当委員長予定者、財務局長担当予定者を理事会に推薦することができる。

(次年度事業の計画)

第12条 次年度理事長候補者は速やかに次年度理事役員予定者を招集し、次年度の事業開催に向けて、委員会その他の設置、職務分掌などを協議の上決定しなければならない。

2. 次年度理事役員予定者は、次年度の事業計画並びに予算を立案審議し、総会の承認を得なければならない。

(理事の就任)

第13条 選任された次年度理事役員予定者は、定款第19条により、総会で承認を受け、翌年1月1日が到来することによって正式な本会議所の役員となる。

2. 前項において就任した理事役員は、理事会において理事長を選出し、その時をもって理事長は正式に就任する。

(出向役員の選出)

第14条 選考委員会は、公益社団法人日本青年会議所・東北地区協議会・山形ブロック協議会の役員及び役員予定者を本会議所より選出し、理事会において承認を得るものとする。

規程の改廃

(本規程の改廃)

第15条 本規程の改廃は、総会の決議による。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。

この規程は、平成24年12月17日より改定する。

この規程は、令和2年9月2日より改定する。

会計規程

第1章 《総則》

(目的)

第1条 本規程は、公益社団法人天童青年会議所（以下、本会議所という。）における経理処理に関する基本を定めたものであり、収入及び支出の状況並びに財政状態について、それぞれの内容を正確かつ迅速に把握し、本会議所の事業活動の計数的統制とその能率的運営を図ることを目的とする。

(会計の原則)

第2条 本会の会計は「公益法人会計基準」（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会決定）に基づいて行う。

(会計年度)

第3条 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月末日に終わる。

(予算及び決算)

第4条 本会の収支予算は、12月の理事会の決議により定め、収支決算は会計年度終了後1ヶ月以内にその会計年度末の決算報告書とともに、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

第2章 《予算》

(予算統制の原則)

第5条 本会の会計は、すべての収支につき予算統制を行う。

(予算の編成)

第6条 予算の編成は担当委員長の事業計画案に従い理事会の承認を経て理事長が行う。

(予算編成の原則)

第7条 予算は原則として収入額の範囲内で編成しなければならない。

(予算科目)

第8条 予算は収支の性質、目的に従い、款、項、目に区別する。科目改正は、理事会の決議を経て、理事長がこれを定める。

(予算編成の様式)

第9条 予算編成に当たっては、予算科目と事業計画との関連を明瞭になるような様式を用いるものとする。

(予算科目外の支出)

第10条 予算科目外の支出をしようとする場合には理事会の議決を経て承認を得なければならない。

(理事長執行事項の委任)

第11条 理事長は次の事項の財務を担当する理事に委任することができる。

- (1) 予算に基づく経常的な収支及び支出
- (2) 予算に基づく物品の購入及びその管理

(委員長の任務)

第12条 各担当委員は、予算の編成とその執行に関し随時、適切な資料を作成し理事長に意見を具申すると共に、所管事項に関する予算の施行について、管理監督責任を理事長に対して負うものとし、その施行に際しては冗費をはぶき、効果的に運用することに努めなければならない。

2. 各担当委員は、単位事業が終わったときには速やかに収支決算書、事業報告書、付属明細書などの関係書類を備え、理事会に提出しなければならない。

第3章 《出納》

(出納)

第13条 出納にあたっては次の証憑を備え必ず起票し、これらの書類は期日順に整理しておくものとし、入金した現金及び小切手はすみやかに銀行へ預け入れなければならない。

- (1) 収入については発行領収証の控え
- (2) 支出については支払の領収証
- (3) 領収証徴収不能のものについては、担当委員が発行した支払証

(銀行口座)

第14条 会計はつとめて銀行の普通及び当座預金口座によって処理し、口座名義は理事長とし理事長職名印を使用する。

第4章 《監査》

(監査)

第15条 監事は監査を行うものとする。

2. 監事はいつでも本会の監査を行なう為に諸帳簿の閲覧謄写を求めることができる。

規程の改廃

(本規程の改廃)

第16条 本規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。
この規程は、平成23年12月12日より改定する。
この規程は、令和2年9月2日より改定する。

特別資産管理規程

第1章 《総 則》

(目的)

第1条

この規程は、公益社団法人天童青年会議所（以下、本会議所という。）定款に基づき、本会議所の特定資産の取得、維持、運用、並びに処分についての必要な事項を規定する。

第2章 《種類・管理》

(種類)

第2条 本規定に定める特定資産に、以下の2種類をおく。

- (1) 大山賞特定資産
- (2) 事業特定資産

(構成)

第3条 特定資産は、次にあげる財産をもって構成する。

- (1) 定款第10条第1項及び会費及び入会金規程第2条が定める入会金
 - (2) 本会の一般会計の収支決算の余剰金が生じたとき、総会の決議により目的を定めて特定資産として積立金に繰り入れられた資産
2. 会費及び入会金規程第5条第2項に基づき、大山賞特定資産と事業特定資産にそれぞれ入会金を5千円ずつ繰り入れるものとする。

(管理責任者)

第4条 特定資産の管理責任者は理事長とする。

(管理方式)

第5条 特定資産のうち、現金は日本郵政公社または確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、もしくは国債等確実な有価証券に換えて保有するものとする。

(運用)

第6条 特定資産の運用については、前条の管理方式より逸脱しない範囲において、総会の決議を得なければならない。

(保有限度)

第7条 特定資産の保有限度額は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第16条の規定の通りとする。

(大山賞特定資産の目的)

第8条 大山賞特定資産は、以下の目的のために運用する。

- (1) 本会議書の将棋による事業及び記念事業などに資する目的
- (2) その他、本会議所の発展に資する目的

(事業特定資産の目的)

第9条 事業特定資産は、以下の目的のために運用する。

- (1) 本会議所の記念事業・大規模な大会などに活用する目的
- (2) その他、本会議所の発展に資する目的

第3章 《取り崩し》

(特定資産の処分及び取り崩し)

第10条 特定資産は、第8条、第9条の目的のために取り崩すことができるが、その際、特定資産管理委員会を設け、資産運用についての諮問機関とする。

(特定資産管理委員会)

第11条 特定資産管理委員会は、正会員の資格を有する理事長経験者、直前理事長、理事長、副理事長及び専務理事をもって構成する。

2. 特定資産管理委員会は、理事長が委員長となり、必要と認めたときに招集し、委員資格者の過半数の出席をもって成立し、決議は出席委員の過半数をもって決する。可否同数の時は、委員長の決するところによる。

(取り崩しの決議)

第12条 取り崩しは、特定資産管理委員会の同意を経て、理事会で決議した後、総会の決議を得なければならない。

(基本財産等の運用益の使途)

第13条 特定資産の運用益は、事業費、管理費等に充当する。

規程の改廃

(本規程の改廃)

第14条 本規程の改廃は総会の決議による。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。

庶務規程

第1章 《総 則》

(目的)

第1条 本規程は公益社団法人天童青年会議所（以下、本会議所という。）定款に基づき、事務局、慶弔、旅費等の庶務に関する事項を定めることを目的とする。

第2章 《事務局》

(事務局長)

第2条 事務局には事務局長1名を置くことができる。事務局長は事務局を統轄する。

(職員)

第3条 事務局には職員を配置することができる。その処遇については事務局長が理事会の承認を得てこれを掌理するものとする。

(議事録の管理)

第4条 総会及び理事会の議事録は事務局長がこれを管理し、事務所に備え付けるものとする。議事録が電磁的記録をもって作成される場合においても、事務所への備え置きと適切な管理を行わなければならない。

2. 議事録が電磁的記録をもって作成される場合においては当該電磁的記録に記録された事項については、法務省令で定める署名又は記名押印に代わる措置をとらなければならない。

(書類の備え置き)

第5条 事務局は法令・定款及び情報公開規程に基づき、以下の書類を記載の保存期間中、事務所に備え置かなければならない。

(1) 定款その他諸規程 永久

(2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類

(3) 理事、監事の名簿 5年

(4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類

(5) 理事会及び総会の議事に関する書類 10年

(6) 財産目録 5年

(7) 事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類 10年

(8) 事業報告書及び計算書類、附属明細書 10年

(9) 監査報告書 5年

2. 事務局は前項の書類以外に以下の分類に従い、文書を整理し、記載の保存期間中、事務所に備え置かなければならない。

(1) 本会議所内部の文書綴り 5年

(2) 日本JC及び他JC関係の文書綴り 5年

(3) (1)、(2)に属さない文書綴り

(4) 会計諸帳簿 10年

第3章 《出席》

(例会及び事業出席の確認)

第6条 すべての事業において、欠席・遅刻・早退する場合は届け出ることとする。

2. 各会員の例会及び特定事象の出席状況は、3ヶ月毎に発表する。

(公欠)

第7条 JC関係の公務のためにあらかじめ届け出て総会、例会、委員会及び理事会に欠席した場合は、出席したものと取り扱う。

(例会等出席率の最低限界)

第8条 例会出席及び特定事業については、年間実質出席率の最低限界を30%とし、これに満たない正会員には、この改善を勧告することができる。この勧告に応じず、改善が見られない場合には、会員資格審議委員会に審議を諮問することができる。

(出席回数の加算)

第9条 例会の出席数は、理事会で承認された各種の大会、会合に参加した時には実質出席回数に加算することができるが、その際、理事会において承認された方法をもって出席を確認し、出席回数に1回を加えて算出するものとする。

(JCバッヂ着用の励行)

第10条 正会員は例会及び特定事業に出席する際にはJCバッヂ及びネームを佩用しなければならない。但し、例会の運営上、上衣を使用しない場合はこの限りではない。

第4章 《褒章》

(褒章の決定)

第11条 本会議所における褒章は、青年会議所運動に顕著な功績のあった個人、団体委員会に対して理事会の決定により行う。なお褒章の方法等についてはその都度理事会で決定する。

(褒章の該当者)

第12条 褒章は次の該当者に与える。

(1) 本会議所の拡大開発に著しく功績のあった者

(2) 本会議所の事業活動に著しく功績のあった者

(3) 一般社会に特に貢献のあった者

(4) 出席良好な会員

(5) JC活動に賛同し、且つ地域社会の向上に著しく功績のあった会員以外の者

(6) その他功績顕著な者

第5章 《慶弔・旅費・ペナルティー》

(慶弔に関する事項)

第13条 正会員の慶弔に関しては次の基準により慶弔金もしくは記念品を贈る。

- | | | |
|-----------------|----------|---------------|
| (1) 会員の結婚 | 10,000 円 | |
| (2) 会員の死亡 | 20,000 円 | 及び花輪又は供花等 |
| (3) 会員の病氣 | 5,000 円 | (2週間以上の病臥の場合) |
| (4) 会員配偶者の死亡 | 10,000 円 | 及び供物 |
| (5) 会員の両親及び子女死亡 | 5,000 円 | 及び供物 |
| (6) 第一子誕生祝 | 3,000 円 | |

2. 前項以外の場合で、必要と認められるときは理事会の決定によるものとする。

(旅費に関する事項)

第14条 事務職員の公務出張に対しては、理事会の決定により次の旅費を支給することができる。

- (1) 天童より目的地までの往復旅費相当額 (実費支給)
- (2) 宿泊料一泊につき 5,000 円
- (3) 会議に必要な登録料

(ペナルティーに関する事項)

第15条 正会員は定時総会、例会、会員出席事業 (理事会において承認されたもの) に無断欠席の場合1件につき1,000円を、連絡欠席の場合1件につき200円を徴収する。

2. 徴収について前項に関するものは、担当委員会で遅くとも3ヶ月に1度取りまとめるものとする。
3. 理事会、各委員会の欠席及び遅刻は理事会、各委員会で決定する。

規程の改廃

(本規程の改廃)

第16条 本規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。

この規程は、令和2年9月2日より改定する。

情報公開規程

第1章 《総 則》

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人天童青年会議所（以下、本会議所という。）が、その活動状況、運営内容及び財務状況等を積極的に公開するために必要な事項を定めることにより、本会の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。

第2章 《責務・公開方法》

(法人の責務)

第2条 本会議所は、この規程の解釈及び運用に当たっては、原則として、一般に情報公開することの趣旨を尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

(情報公開の方法)

第3条 本会議所は、情報の種類に応じ、公表、書類の事務所備え置き並びに電磁的方法により行うものとする。
2. 前項の規程による情報公開の内容、方法等の詳細は理事長が定める。

第3章 《備え置き・閲覧》

(書類の事務所備え置き)

第4条 本会議所は、法令の規定に従い、書類の事務所備え置きを行い、閲覧請求に対し、その閲覧・一部の謄写を許可するものとする。

(事務所備え置きの書類)

第5条 前条の事務所備え置きの対象とする書類と保存期間は以下に掲げるものとし、次条に規定する閲覧場所に常時備え置く。

- (1) 定款その他諸規程 永久
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事の名簿 10年
- (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 理事会及び総会の議事に関する書類 10年
- (6) 財産目録 5年
- (7) 事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類 10年
- (8) 事業報告書及び計算書類、附属明細書 10年
- (9) 監査報告書 10年
- (10) 会計帳簿 10年

2. 前項中の保存期間として備え置き期間を表示しているものについては当該備え置き期間分の書類を、備え置き期間を表示していないものについては当該最新の書類を公開する。

(閲覧場所及び閲覧日時)

第6条 本会の事務所備え置きの対象とする書類の閲覧場所は、本会議所事務局とする。

2. 閲覧の日は原則として、土日・祝祭日・本会議所の休日を除く平日とし、閲覧の時間は、午前10時から午後2時までとする。

(閲覧等に関する事務)

第7条 閲覧希望者から第5条に掲げる書類の閲覧等の申請があったときは、次により取り扱うものとする。

- (1) 様式1に定める閲覧（謄写）申請書に必要事項の記入を求め、提出を受ける。
- (2) 閲覧（謄写）申請書が提出されたときは、様式2に定める閲覧受付簿に必要事項を記載し、閲覧に供する。
- (3) 謄写を希望する者から謄写の請求があったときは、実費負担を求め、これに応じる。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、情報公開に関し必要な事項は理事長が理事会の決議を経てこれを定める。

(個人情報等の消去・廃棄)

第9条 保有する必要がなくなった個人情報等については、直ちに当該個人情報を消去・廃棄しなければならない。

規程の改廃

(本規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。

個人情報管理規程

第1章 《総 則》

(目的)

第1条

この規程は、公益社団法人天童青年会議所（以下、本会議所という。）定款第58条に基づき、個人情報の適正な取り扱いに関してこの法人の会員及び職員が厳守すべき事項を定め、これを実施運用することにより個人情報を適切に保護・管理することを目的とする。

第2章 《定義・適用》

(定義)

第2条

(1) 個人情報

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含む。）をいう。

(2) 本人

「本人」とは、当該個人情報によって識別される、又は識別され得る、生存する特定の個人をいう。

(3) 職員

「職員」とは、本会議所の定款第54条第2項に定める者をいう。

(4) 個人情報管理責任者

「個人情報管理責任者」とは、本規程の運用に関する責任と権限を有する者をいう。

(適用範囲)

第3条

この規程における個人情報の管理に責任を負う者として、会員及び職員にこの規程を適用する。また、取り扱う情報として、会員・職員及び外部から収集した全ての個人情報にこの規程を適用するものとする。

2. 会員及び職員が、退会又は退職後においても、在任又は在籍中に取得した個人情報については、この規程に従うものとする。
3. 個人情報管理に従事する者を管理する立場にある者は、当該従事者に対し、この規程の厳守を確保するために必要な措置を講じなければならない。

第3章 《管理・提供》

(個人情報管理責任者)

第4条

本会議所においては、理事長を個人情報管理責任者とする。

2. 個人情報管理責任者は、この規程等の適正な実施及び運用を図り、個人情報が外部に漏洩したり、不正に使用されたりすること等が無いように管理する責を負う。

(個人情報の取得・利用)

第5条

個人情報の取得は、適法かつ公正な方法によって行い、偽りその他不正な手段によって取得してはならない。

2. 本人から直接に個人情報を取得する場合には、本人（本人が未成年者の場合はその保護者。以下、本人等という。）に対して、個人情報の利用目的及びその利用方法を、書面又はこれに代わる方法で通知し同意を得なければならない。

(個人情報の提供)

第6条

法令で定める場合を除き、個人情報は第三者に提供してはならない。

2. 個人情報を含む業務を第三者に委託する場合には、本会議所が当該業務委託先に課した個人情報の適切な管理義務が、確実に厳守されるよう適宜、確認・指導するものとする。

(安全管理)

第7条

個人情報管理責任者は、個人情報の安全管理のため、個人情報の漏洩又はそれに繋がる備品の紛失防止に努めるものとする。

2. 個人情報管理責任者は、必要に応じて個人情報の安全管理のため、必要かつ適正な措置を定めるものとし、当該個人情報を取り扱う会員及び職員等に遵守させなければならない。

(会員・職員等の指導)

第8条

個人情報管理責任者は、個人情報等の安全管理が図られるよう、個人情報等を扱う会員及び職員に対して、必要かつ適切な指導を行うものとする。

(個人情報等の消去・廃棄)

第9条

保有する必要がなくなった個人情報等については、直ちに当該個人情報を消去・廃棄しなければならない。

(個人情報の利用又は提供の拒否権)

第10条

本会がすでに保有している個人情報について、本人からの自己の情報についての利用又は第三者への提供を拒まれた場合は、これに応じるものとする。但し、次に掲げるいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 法令の規定による場合

(2) 本人又は公衆の生命、健康、財産などの重大な利益を保護するために必要な場合

規程の改廃

(本規程の改廃)

第11条

この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

この規程は、平成23年7月2日より施行する。

JC ソング集

JC ソング

JC JC JC
世界を結ぶ 若き^{ちから}団結
新しき^よ世紀の^{のぞみ}希望となりて
永遠^{とわ}に^{さか}繁栄えん
我等の集い
JC JC JC
奉仕の理想^{もと} 探求めつつ
祖国^{くに}の^{あゆみ}進歩の 力となりて
先^が駆けゆかん 我等の集い

若い我等

若い我等が 手を取り合って
進む行く手の 青い空に
輝く JC 明るい希望
足なみをそろえて 行こうじゃないか
世界を結ぶ 若さの力
互に尽くす 楽しさこそ
JC の理想だ 新しい日だ
足なみをそろえて 行こうじゃないか
若い我等の 心を集め
つくる集いに 未来をかけて
JC の仲間^は 皆信じあう
足なみをそろえて 行こうじゃないか

明日のために

若さと若さが手を結び
明日にいつも向うのだ
豊かな未来 めざしつつ
日本の道を 創ろうよ
行こう JAYCEE
明日のために
心と心を つなぎ合い
大きな虹を かけるのだ
生きてることの 喜びを
すべての人に 投げかけて
行こう JAYCEE
明日のために
命と命が 満ちあふれ
光となって 燃えるのだ
世界の窓に いつの日も
希望の夢は はばたくよ
行こう JAYCEE
明日のために

天童市市民憲章

わたくしたちは、躍進する天童市の市民です。
すすんで力をあわせ、愛する郷土の未来をひらきます。

美しいまちをつくりましょう

自然を愛します。
まわりをきれいにします。
公共物を大切にします。

明るいまちをつくりましょう

スポーツに親しみます。
公衆衛生を重んじます。
安全にさせるようにします。

あたたかいまちをつくりましょう

生涯教育をすすめ、教養を高めます。
伝統を育て、文化財を大切にします。
親切の輪をひろげ、あたたかく人に接します。

豊かなまちをつくりましょう

仕事に生きがいを求めます。
よく考えて働きます。
たがいに仕事を理解しあいます。

住みよいまちをつくりましょう

すすんでまちづくりに参加します。
きまりを正しく守ります。
たがいに助けあい、仲間づくりをすすめます。

公益社団法人 天童青年会議所

《事務局》

〒994-0026 天童市東本町一丁目 3-21

TEL 023-653-6413

FAX 023-654-4180

E-mail:mail@tendojc.com

